

授 業 概 要

平成27年度

2年次生

3年次生

4年次生

群馬医療福祉大学 看護学部

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡787-2

TEL 0274-24-2941

FAX 0274-23-4160

群馬医療福祉大学看護学部看護学科

授業科目の名称	配当 年次	単位数		備考	授業科目の名称	配当 年次	単位数		備考			
		必修	選択				必修	選択				
人文社会科学系	1. 哲学	1	1		医学自然科学系 看護学関連領域	43. 人体構造機能学Ⅰ	1	1	養1			
	2. 法学（日本国憲法を含む）	1		2		養1・2	44. 人体構造機能学Ⅱ	1	1			
	3. 基礎演習Ⅰ	1	2			養1	45. 人体構造機能学Ⅲ	1	1	養1		
	4. 基礎演習Ⅱ	2	2			養1	46. 人体構造機能学Ⅳ	1	1			
	5. 専門演習Ⅰ	3	1			養1	47. 人体構造機能学Ⅴ	1	1			
	6. 専門演習Ⅱ	4	1			養1	48. 疾病・治療論総論	1	1			
	7. ボランティア活動と自己省察	1	1				49. 疾病・治療論各論Ⅰ	1	1	養1		
	8. 論語	1	1				50. 疾病・治療論各論Ⅱ	1	1			
	9. 人間の心理	1	1				51. 疾病・治療論各論Ⅲ	2	1			
	10. 論理学	1		1			52. 疾病・治療論各論Ⅳ	2	1			
	11. 社会学	1		1			53. 疾病・治療論各論Ⅴ	2	1			
	12. ヘルスカウンセリングの原理と方法	2		1		養1	54. 微生物学	1	1	養1		
	13. 文学論	4		1			55. 生化学	1	1	養1		
	14. 芸術論	4		1			56. 栄養学	1	1	養1		
自然科学系	15. 経済学	2		1		57. 病理学	1	1				
	16. 化学	1		1		58. 臨床薬理薬物論	1	1	養1			
	17. 物理学	1		1		59. 公衆衛生学	2	1	養1・保			
	18. 住環境福祉論	2		1		60. 疫学・保健統計の基礎	2	2	養1・保			
	19. 情報処理演習	1	1		養1・2	61. 疫学・保健統計の実際	3		2	養1・保		
	20. 統計の基礎	1	1		養1・2							
一般教養領域	21. 生活科学	1		1		社会科学系（保健医療福祉）	62. 看護関連法規	3	1			
	教育学系	22. 教育と学習の原理	2	2			養1	63. 社会保障制度	2	1	保	
		23. 教育心理学	2		1		養1	64. 社会福祉制度	2	1	保	
		24. 教育方法論	2		2		養1	65. 医療と倫理	2	1		
		25. 健康教育論	2		1		養1	66. 看護と医療過誤	4	1		
		26. 教職概論	3		2		養1	67. チーム医療論	4		1	
		27. 教育課程論	3		1		養1	68. リハビリテーションの基礎	2		1	
		28. 道德教育研究	1	2			養1	69. 保健医療福祉政策論	3		2	保
		29. 生徒指導論	3		2		養1					
	30. 教育相談論	4		2	養1							
	31. 教職実践演習	3		2	養1							
	32. 教育総合実習Ⅰ	4		2	養1							
	33. 教育総合実習Ⅱ（養護実習）	4		2	養1							
	34. 健康障害児・生徒支援論	3		1	養1							
	35. 教育社会学	3		2	養1							
	外国語	36. 基礎英語	1	1		養1・2						
37. 医療英語		1		1	養1・2							
38. 医療英会話		2		1								
39. 韓国語		4		1								
スポーツ科学	40. スポーツ科学原理	1	1		養1・2							
	41. スポーツ演習	1		1	養1・2							
	42. レクリエーション活動援助法	2		1								
小計							42	43				

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	
			必修	選択					必修	選択		
看護学領域	基礎看護学	70. 看護学概論Ⅰ	1	1		在宅看護学	110. 在宅看護学概論	2	1			
		71. 看護学概論Ⅱ	1	1			111. 在宅看護援助論	2	2			
		72. 看護方法論Ⅰ	1	1			112. 在宅看護援助技術	2	1			
		73. 看護方法論Ⅱ	2	1			113. 在宅看護学実習	3	2			
		74. 基礎看護援助技術Ⅰ	1	1	養1		114. 訪問看護ステーション等経営管理論	4	1			
		75. 基礎看護援助技術Ⅱ	1	1			公衆衛生看護学	115. 地域看護学概論	2	1		保
		76. 基礎看護援助技術Ⅲ	1	1	養1			116. 地域看護学活動論	2	2		養1・保
		77. 基礎看護援助技術Ⅳ	1	1				117. 公衆衛生看護学原論	3	1		保
		78. 基礎看護援助技術Ⅴ	2	1				118. 公衆衛生看護活動論Ⅰ	3	2		保
	79. 看護論	1	1		119. 公衆衛生看護活動論Ⅱ	3		2		保		
	80. 看護基礎実習Ⅰ	1	1	養1	120. 公衆衛生看護活動論Ⅲ	4		2		保		
	81. 看護基礎実習Ⅱ	2	2		121. 公衆衛生看護管理論	4		1		保		
	精神看護学	82. 精神看護学概論	1	2	養1	122. 産業保健論		3	1		保	
		83. 精神看護援助論Ⅰ	1	1	養1	123. 養護概説		3	2		養1	
		84. 精神看護援助論Ⅱ	2	1		124. 学校保健活動論Ⅰ	3	1		養1・保		
		85. 精神看護学実習	3	2		125. 学校保健活動論Ⅱ	3	1		養1		
		母性看護学	86. 母性看護学概論	2	1		126. 公衆衛生看護学実習Ⅰ(地域実習)	4	3		保	
	87. 母性看護援助論Ⅰ		2	1		127. 公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健実習)	4	1		保		
	88. 母性看護援助論Ⅱ		2	1		128. 公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健実習)	4	1		保		
89. 母性疾病論	2		1		統合分野	129. 施設・病棟統合実習	3	2		養1		
90. 母性看護学実習	3		2			130. 看護活動におけるメンバー・リーダーシップ	3	1		保		
小児看護学	91. 小児看護学概論	2	1	養1		131. 感染・災害看護と危機管理(国際協力含む)	4	1				
	92. 小児看護援助論Ⅰ	2	1	養1		132. 看護学教育論	4	1				
	93. 小児看護援助論Ⅱ	2	1			133. クリティカルケア特論	4	1				
	94. 小児看護援助論Ⅲ	2	1			134. 家族援助論	4	1				
	95. 小児看護学実習	3	2	養1		135. 看護研究概論	3	1				
成人看護学	96. 成人看護学概論	1	1			136. 看護研究方法論	3	1		養1・保		
	97. 成人看護援助論Ⅰ	2	1			137. 看護研究セミナー	4	1		養1・保		
	98. 成人看護援助論Ⅱ	2	1		小計		69	20				
	99. 成人看護援助論Ⅲ	2	1		合計		111	63				
	100. 成人看護援助論Ⅳ	2	1		合計 必修科目数91 必修単位数111 選択科目数46 選択単位数63							
	101. 成人看護援助論Ⅴ	2	1		卒業要件 必修科目数91 必修単位数111 選択単位数13							
	102. 臨床看護学実習Ⅰ(成人老年・慢性期)	3	2		総合計 単位数124 ※卒業要件の内訳については下記参照のこと。 ※保健師免許取得希望者は、「保」の記入科目全ての単位を修得すること。 ※養護教諭一種免許取得希望者は、「養1」の記入科目全ての単位を修得すること。 ※保健師免許取得者で養護教諭二種免許取得希望者は「養2」の単位を修得すること。							
	103. 臨床看護学実習Ⅱ(成人老年・急性期)	3	4		卒業要件 1. 「一般教養領域」「看護学関連領域」「看護学領域」の必須90科目、111単位を修得すること。 2. 「一般教養領域」(人文社会科学系・自然科学系・教育学系・外国語)と「看護学関連領域」の選択科目から各2単位以上の計10単位、「看護学領域」の選択科目から3単位以上を修得すること。 3. 必須111単位、選択13単位の合わせて124単位修得を卒業要件とする。 4. 養護教諭一種免許取得を希望する者は、上記の1.2.3.の要件を充たした上に、「養護教諭一種免許課程」に基づき、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、養護又は教職に関する科目7単位、教職に関する科目21単位を履修すること。							
高齢者看護学	104. 高齢者看護学概論	1	1									
	105. 高齢者看護援助論Ⅰ	2	1									
	106. 高齢者看護援助論Ⅱ	2	1									
	107. 高齢者看護援助論Ⅲ	2	1									
	108. 高齢者看護学実習Ⅰ(老人保健施設等)	3	2									
	109. 高齢者看護学実習Ⅱ(医療施設等)	3	2									

目 次

授 業 内 容

2 年次生

基礎演習Ⅱ	3
住環境福祉論	5
教育と学習の原理	6
医療英会話	7
レクリエーション活動援助法	8
疾病・治療論各論Ⅲ	9
疾病・治療論各論Ⅳ	10
疾病・治療論各論Ⅴ	11
社会保障制度	12
社会福祉制度	13
リハビリテーションの基礎	14
看護方法論Ⅱ	15
基礎看護援助技術Ⅴ	16
精神看護援助論Ⅱ	17
母性看護学概論	18
母性看護援助論Ⅰ	19
母性疾病論	20
小児看護学概論	21
小児看護援助論Ⅰ	22
成人看護援助論Ⅰ	23
成人看護援助論Ⅱ	24
成人看護援助論Ⅲ	25
高齢者看護援助論Ⅰ	26
在宅看護学概論	27
ヘルスカウンセリングの原理と方法	28
看護基礎実習Ⅱ	29
経済学	30
教育心理学	31
教育方法論	32
健康教育論	33
公衆衛生学	34
疫学・保健統計の基礎	35
医療と倫理	36
母性看護援助論Ⅱ	37
小児看護援助論Ⅱ	38
小児看護援助論Ⅲ	39
成人看護援助論Ⅳ	40
成人看護援助論Ⅴ	41
高齢者看護援助論Ⅱ	42
高齢者看護援助論Ⅲ	43
在宅看護援助論	44
在宅看護援助論技術	45
地域看護学概論	46
地域看護学活動論	47

3 年次生

専門演習Ⅰ	51
教職概論	52
教育課程論	53
保健医療福祉政策論	54
精神看護学実習	55
母性看護学実習	56
小児看護学実習	57
臨床看護学実習Ⅰ(成人老年・慢性期)	58
臨床看護学実習Ⅱ(成人老年・急性期)	59
高齢者看護学実習Ⅰ	60
高齢者看護学実習Ⅱ	61
在宅看護学実習	62
公衆衛生看護学原論	63
学校保健活動論Ⅰ	64
学校保健活動論Ⅱ	65
看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップ	66
看護研究概論	67
生徒指導論	68
健康障害児・生徒支援論	69
教職実践演習	70
教育社会学	71
疫学・保健統計の実際	72
看護関連法規	73
産業保健論	74
公衆衛生看護活動論Ⅰ	75
公衆衛生看護活動論Ⅱ	76
養護概説	77
施設・病棟統合実習	78
看護研究方法論	79

4 年次生

専門演習Ⅱ	83
芸術論	84
教育相談論	85
教育総合実習Ⅰ	86
教育総合実習Ⅱ	87
看護と医療過誤	88
チーム医療論	89
公衆衛生看護活動論Ⅲ	90
公衆衛生看護管理論	91
公衆衛生看護学実習Ⅰ	92
公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健実習)	93
公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健)	94
看護研究セミナー	95
看護学教育論	96
クリティカルケア特論	97
家族援助論	98
文学論	99
韓国語	100
訪問看護ステーション等経営管理論	101
感染・災害看護と危機管理(国際協力を含む)	102

2 年 次 生

科目名	基礎演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年通年必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得・ 看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	建学の精神と実践教育、学士力育成、進路・資格取得、地域貢献、心身の健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学の精神・教育目的に基づき、基礎演習Ⅰで行った初年次教育のステップアップを行う。基礎演習Ⅱにおいては、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫できることを目指し、人間としての基礎的教養力と自律的実践能力を確かなものとする。基礎演習における学習の集大成である研究小論文の作成を行い、学士力の向上を図る。研究テーマを自主的に設定し、そのテーマを深めるのに適した研究方法に基づき、収集した資料を駆使して問題の構造等を明らかにしていく。同時に読書力、コミュニケーション能力、問題解決能力などを高め、専門演習への橋渡しとする。

〔到達目標〕

- 1 礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫して行なうことができる。
- 2 基礎演習における学習の集大成である研究小論文の完成を目指す。
- 3 昌賢祭の研究発表を通して、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につける。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学士力育成、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、建学の精神に則り、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法法等に関する人間としての基礎的教養力と自立的実践能力を学習すると共に、研究小論文を作成することにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士力の向上を図る。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	建学の精神と実践プログラム① 前期オリエンテーション 学長訓話、学部長講話、各委員会より、基礎演習Ⅱの内容等	
第2回	建学の精神と実践プログラム② 目標設定と計画	二者面談
第3回	建学の精神と実践プログラム③ 環境美化・ボランティア活動、地域貢献について	
第4回	心身の健康プログラム① 親睦スポーツ大会準備(1)	
第5回	心身の健康プログラム② 親睦スポーツ大会	
第6回	進路・資格取得プログラム① 一般常識テスト	
第7回	進路・資格取得プログラム② 学習方法と国家試験対策	国家試験問題30分
第8回	学士力育成プログラム① 看護研究とは 質問紙による調査方法と統計	
第9回	学士力育成プログラム② 研究計画書とは	
第10回	学士力育成プログラム③ 文献の要約	
第11回	学士力育成プログラム④ テーマの設定、研究計画書の作成	
第12回	学士力育成プログラム⑤ 文献レビューと質問紙の作成	
第13回	学士力育成プログラム⑥ 質問紙の作成	
第14回	学士力育成プログラム⑦ 看護研究発表会への参加	
第15回	建学の精神と実践プログラム④ 前期の総括：総括レポート作成、自己点検・自己評価、夏期休暇中の活動について等	

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- 1 基礎演習は本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- 2 私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- 3 全体オリエンテーション等の学校行事は必ず出席すること。

〔受講のルール〕

- 1 授業シラバスを必ず確認し、積極的に授業に臨むこと。
- 2 授業を受ける際、課題に取り組む際には基礎演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

- 1 看護研究に関する情報(新聞記事など)収集する。
- 2 わからない部分は授業にて解決するように努力すること。課題は責任をもって実施すること。
- 3 グループ研究については、授業時間外の活動が重要である。夏休み中に各グループで分担した研究を進めること。

■オフィスアワー

担当教員と相談。

■評価方法

グループ研究(40%)、提出物(30%)、演習への取り組み・グループワーク等(30%)を総合して評価する。

■教科書

鈴木利定・中田勝(著)『咸有一徳』中央法規、2002年。鈴木利定(著)『伝統の建学精神』学校法人昌賢学園、2008年。
中田勝(翻訳)初編『伝習録』明治書院、2009年。『基礎演習テキスト』(群馬医療福祉大学)。系統別看護師国家試験問題集(医学書院)

■参考書

KAN-TAN看護の計算・数式 野崎真奈美他著(医学書院)。 授業の中で適宜紹介していく。

科目名	基礎演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年通年必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得・ 看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	建学の精神と実践教育、学士力育成、進路・資格取得、地域貢献、心身の健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学の精神・教育目的に基づき、基礎演習Ⅰで行った初年次教育のステップアップを行う。基礎演習Ⅱにおいては、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫できることを目指し、人間としての基礎的教養力と自律的実践能力を確実なものとする。基礎演習における学習の集大成である研究小論文の作成を行い、学士力の向上を図る。研究テーマを自主的に設定し、そのテーマを深めるのに適した研究方法に基づき、収集した資料を駆使して問題の構造等を明らかにしていく。同時に読書力、コミュニケーション能力、問題解決能力などを高め、専門演習への橋渡しとする。

〔到達目標〕

- 1 礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫して行なうことができる。
- 2 基礎演習における学習の集大成である研究小論文の完成を目指す。
- 3 昌賢祭の研究発表を通して、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につける。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学士力育成、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、建学の精神に則り、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法等に関する人間としての基礎的教養力と自律的実践能力を学習すると共に、グループ研究を行うことにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士力の向上を図る。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第16回	建学の精神と実践プログラム⑤ 後期オリエンテーション 学長訓話、学部長講話、各委員会より、連絡事項等	
第17回	学士力育成プログラム⑧ 結果	二者面談
第18回	学士力育成プログラム⑨ 分析	
第19回	学士力育成プログラム⑩ 考察	
第20回	地域貢献プログラム① 昌賢祭準備 研究発表に向けて：発表資料の作成	
第21回	地域貢献プログラム② 昌賢祭準備 研究発表に向けて：発表資料の作成	
第22回	地域貢献プログラム③ 昌賢祭 研究発表	
第23回	地域貢献プログラム④ 活動報告	
第24回	地域貢献プログラム⑤ 活動報告	
第25回	進路・資格取得プログラム③ 日本語能力テスト	
第26回	進路・資格取得プログラム④ マナーと一般常識	
第27回	進路・資格取得プログラム⑤ 学習方法と国家試験対策	
第28回	進路・資格取得プログラム⑥ 学習方法と国家試験対策	
第29回	進路・資格取得プログラム⑦ 進路と就職	
第30回	建学の精神と実践プログラム⑥ 後期の総括：自己評価、自己課題、次年度の目標、総括レポート作成、春期休暇中の活動について等	

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- 1 基礎演習は本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- 2 私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- 3 全体オリエンテーション等の学校行事は必ず出席すること。

〔受講のルール〕

- 1 授業シラバスを必ず確認し、積極的に授業に臨むこと。
- 2 授業を受ける際、課題に取り組む際には基礎演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

- 1 看護研究に関する情報(新聞記事など)収集する。
- 2 わからない部分は授業にて解決するように努力すること。課題は責任をもって実施すること。
- 3 グループ研究については、授業時間外の活動が重要である。夏休み中に各グループで分担した研究を進めること。

■オフィスアワー

担当教員と相談。

■評価方法

グループ研究(40%)、提出物(30%)、演習への取り組み内容等(30%)を総合して評価する。

■教科書

鈴木利定・中田勝(著)『咸有一徳』中央法規、2002年。鈴木利定(著)『伝統の建学精神』学校法人昌賢学園、2008年。
中田勝(翻訳)初編『伝習録』明治書院、2009年。『基礎演習テキスト』(群馬医療福祉大学)。系統別看護師国家試験問題集(医学書院)

■参考書

KAN-TAN 看護の計算・数式 野崎真奈美他著(医学書院)。 授業の中で適宜紹介していく。

科目名	住環境福祉論	担当教員 (単位認定者)	岡部 貴代	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「自然科学系」			
キーワード	福祉 住環境 バリアフリー				

■授業の目的・到達目標

- ①住環境整備がなされたときの利点を理解し、その必要性を説明することができる。
- ②在宅生活において、生活行為別に住環境整備の提案をおこなうことができる。
- ③基本的な建築用語を理解でき、設計図面から簡単な情報を読み取ることができる。

■授業の概要

医療・福祉・建築について体系的に幅広い知識を身につけ、主に在宅生活において、実際に問題解決を提案できる能力を養う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション、住環境整備の必要性
第2回	バリアフリーとユニバーサルデザイン、介護保険制度における住宅改修
第3回	住宅建築の基礎知識
第4回	住環境整備の共通基本技術(1)
第5回	住環境整備の共通基本技術(2)
第6回	生活行為別住環境整備の手法(1)
第7回	生活行為別住環境整備の手法(2)
第8回	生活行為別住環境整備の手法(3)、事例集

■受講生に関わる情報および受講のルール

講義中のノート筆記は必ず行う。

■授業時間外学習にかかわる情報

住宅、街、道路、交通など、自分の身の回りの生活環境を、授業で学習した住環境整備の視点で観察し、発見や疑問を授業内で確認する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

定期試験で100%の評価をする。(定期テスト、課題レポート、確認テストにより総合的に評価する。)

■教科書

東京商工会議所編・出版:福祉住環境コーディネーター検定試験2級公式テキスト 改訂3版 (2015年2月出版予定)

■参考書

授業中に随時紹介する。

科目名	教育と学習の原理	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育、学習、教育評価、授業、学習意欲、教材作成、カリキュラム、ガイダンス				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

教育と学習の意義を多面的に問い直し、同時に自己教育の視点から役立つ方法を検討する。

[到達目標]

- ①教育、学習、意欲、カリキュラム、教材、ガイダンス等の基本的概念を習得する。
- ②教育の課題に取り組み、自分の解決案をまとめる。
- ③課題解決の学習を通して学んだ成果を発表または報告する。

■授業の概要

教育とは何か、なぜ学ぶのか、教育評価は必要か、学習意欲はどうしたら高まるか?等々、日常生活の中で見過ごしている教育の諸問題を検討する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	序章 オリエンテーション
第2回	第1章 教育と学習の本質 第1節 教育と学習の課題
第3回	第2節 参考書と課題
第4回	第2章 教育と評価 第1節 教育評価の意義
第5回	第2節 教育評価の方法
第6回	第3章 学習と教育 第1節 学習とは何か
第7回	第2節 学習の種類 第3節 学習と教育
第8回	第4章 意欲を高める授業 第1節 意欲と成功
第9回	第2節 成功への期待を高める授業 第3節 失敗体験を活かす授業
第10回	第4節 発達段階に応じた教育、授業方法
第11回	第5章 学習意欲を支援する自作教材作成法
第12回	第6章 カリキュラム
第13回	第7章 教育に影響を及ぼした人々
第14回	第8章 ガイダンス
第15回	第9章 課題と発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行うことになる。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観、論述)40%、課題レポート及び発表40%、授業への参加度20%。

■教科書

島田昌幸著「教育と学習の原理」研文社

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	医療英会話	担当教員 (単位認定者)	森 佳江	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般的教養領域における「外国語」			
キーワード	意志の疎通				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

看護現場で患者やスタッフと意志疎通をはかることができるようになる。

[到達目標]

- ・看護現場で使用頻度の高い単語・語いを聞きとれ、発音することができる。
- ・覚えた表現を応用して様々な場面での会話に対応できるようになる。

■授業の概要

正確な発音をチェックしながら英語を話す機会を多く設ける。会話に必要な文法、表現も学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	Unit1 : Please speak more slowly.	急に英語で話しかけられたときの対応。
第2回	Unit2 : Where are you from?	自己紹介のときなどに使う基本的な応答。
第3回	Unit3 : Could you tell me your address, please?	ていねいな質問のしかた。
第4回	Unit4 : What department do you want to visit?	初診の患者に対する基本的な質問。
第5回	Unit1～4 までの復習。さらに必要な単語、表現の補足。	
第6回	Unit5 : Where is the X-ray department?	病院の案内図、道順の尋ね方と答え方。
第7回	Unit6 : What are your symptoms?	症状の尋ね方① 症状と徴候の表現。
第8回	Unit7 : What dose it hurt?	症状の尋ね方② 人体各部の名称。
第9回	Unit8 : Have you ever had any serious illness?	病歴の尋ね方 主な病気の名前。
第10回	Unit5～8 までの復習。さらに必要な単語、表現の補足。	
第11回	Unit9 : Take one tablet, four times a day.	薬の服用に関する表現、薬の種類。
第12回	Unit10 : Let me make an appointment for your test.	予約の取り方、検査に関する表現。
第13回	Unit11 : Your surgery will be tomorrow at 9a.m.	手術に関する表現。
第14回	Unit12 : How are you feeling today?	入院患者によくする質問。
第15回	Unit9～12 までの復習。さらに必要な単語、表現の補足。	

■受講生に関わる情報および受講のルール

音声重視の授業のため私語は厳禁。会話練習、発音練習の時は大きな声を出して積極的にとりくむこと。会話の基礎になる医療系単語の復習を各自しっかり行うこと。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験（定期テスト、課題レポート、確認テストにより総合的に評価する。）

■教科書

クリスティーンのやさしい看護英会話（医学書院）

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	レクリエーション活動援助法	担当教員 (単位認定者)	高橋 良枝	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「スポーツ科学」			
キーワード	現代社会とレクリエーションの関わり、コミュニケーションの重要性を学習する。				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

対象者が元気や活力を回復し、自立した豊かな生活を送れるような、レクリエーション援助ができるようになる。

〔到達目標〕

レクリエーションの意義を理解し、基礎技術・手法を身につけ、対象者にふさわしい形で様々なレクリエーション活動の支援が展開できるようになる。

■授業の概要

レクリエーション活動支援に必要な理論と基礎技術を身につけ、様々な現場・対象者に快い楽しさのレクリエーションを提供することや良好な人間関係を構築し、楽しさの雰囲気づくりの方法を体験学習を通して学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目 オリエンテーション (アイスブレイキング)
第2回	コミュニケーション・ワーク (ホスピタリティ精神)
第3回	レクリエーションの意義と支援者にとってのレクリエーション
第4回	アセスメントの実際
第5回	高齢者・障がい者にとってのレクリエーション
第6回	治療的意味合いを含めたレクリエーション
第7回	レクリエーション活動の安全管理
第8回	まとめ(ふりかえり・評価)

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業は資料プリントで行う。出席を常とし積極的に授業に出席すること。遅刻・授業中の私語・携帯電話の使用は禁止。実技は指定のジャージを着用。装飾品は厳禁、肩にかかる髪は束ねる。

■授業時間外学習にかかわる情報

各種イベントや講習会・セミナー・ボランティア活動等へ積極的に参加して、人間交流の在り方やレクリエーション支援の方法を幅広く体験、経験する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 70% 課題 20% 学習意欲 10% (姿勢・積極性・コミュニケーション能力)

■教科書

資料プリントで対応する。

■参考書

必要に応じて適宜紹介する。

科目名	疾病・治療論各論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	奥泉 宏康・金子 由夏	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	運動器系疾患、脳神経疾患				

■授業の目的・到達目標

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

運動器系・脳神経系の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	ガイダンス、運動器系の疾患の理解と治療1: 骨折①上肢の骨折(上腕骨頸上骨折、橈骨骨折、鎖骨骨折など)
第2回	運動器系の疾患の理解と治療2: 骨折②下肢の骨折(大腿骨頸部骨折、大たい骨骨折、脛骨・踵骨骨折など)
第3回	運動器系の疾患の理解と治療3: 脊椎の疾患①椎間板ヘルニア、側弯症他
第4回	運動器系の疾患の理解と治療4: 脊椎の疾患②脊髄損傷、脊髄腫瘍
第5回	運動器系の疾患の理解と治療5: 神経麻痺
第6回	運動器系の疾患の理解と治療6: 先天性疾患(内反足、先天性股関節脱臼等)
第7回	運動器系の疾患の理解と治療7: 骨腫瘍
第8回	脳神経系の疾患の理解と治療1: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(内科的治療)
第9回	脳神経系の疾患の理解と治療2: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療)
第10回	脳神経系の疾患の理解と治療3: 脳腫瘍
第11回	脳神経系の疾患の理解と治療4: パーキンソン病、ALS
第12回	脳神経系の疾患の理解と治療5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など
第13回	脳神経系の疾患の理解と治療6: 認知症
第14回	脳神経系の疾患の理解と治療7: 脱髄性疾患、脳性まひ他
第15回	脳神経系の疾患の理解と治療8: その他

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業終了直後に、各講師に質問すること。

■評価方法

筆記試験 100% (定期テスト、課題レポート、確認テストにより総合的に評価する。)

■教科書

系統看護学講座専門分野Ⅱ 脳・神経、系統看護学講座専門分野Ⅱ運動器: 医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	疾病・治療論各論Ⅳ	担当教員 (単位認定者)	高玉 篤・岡宮 智史・栗原 卓也・ 笹澤 武史・田所 重紀	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	疾病・治療論各論Ⅳ				

■授業の目的・到達目標

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

感覚器領域（眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科）ならびに精神神経系と歯科領域の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	ガイダンス、感覚器系疾患1 眼科の疾患の理解と治療①遠視、近視、老視、白内障
第2回	感覚器系疾患2 眼科の疾患の理解と治療②緑内障、感染性疾患他
第3回	感覚器系疾患3 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療①喉頭部の疾患
第4回	感覚器系疾患4 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療②鼻腔の疾患
第5回	感覚器系疾患5 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療③耳の疾患
第6回	感覚器系疾患6 皮膚科の疾患の理解と治療①皮膚炎、湿疹、感染性疾患
第7回	感覚器系疾患7 皮膚科の疾患の理解と治療②皮膚悪性腫瘍、褥瘡
第8回	精神疾患の理解と治療1: 精神疾患の特徴
第9回	精神疾患の理解と治療2: 精神発達遅滞、パーソナリティ障害
第10回	精神疾患の理解と治療3: 不安障害（神経症）、心身症・身体表現性障害
第11回	精神疾患の理解と治療4: 統合失調症
第12回	精神疾患の理解と治療5: 躁うつ病
第13回	精神疾患の理解と治療6: 児童期の精神疾患、老年期の精神疾患
第14回	精神疾患の理解と治療7: アルコール依存症、薬物依存と中毒
第15回	歯科領域の疾患の理解と治療: 齲蝕、歯周病、保存治療、補綴治療

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

各教員の授業終了直後に質問すること。

■評価方法

定期テスト（課題レポート、確認テストにより総合的に評価する。）

■教科書

系統看護学講座 専門分野Ⅱ 眼、系統看護学講座 専門分野Ⅱ 耳鼻
系統看護学講座 専門分野Ⅱ 皮膚
系統看護学講座 専門分野Ⅱ 歯・口腔 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護の基礎
系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護の展開: 医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	疾病・治療論各論V	担当教員 (単位認定者)	林 博・多田 真和 栗原 卓也	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	疾病・治療論各論V				

■授業の目的・到達目標

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

1. 生殖器系疾患の病態生理と治療について学ぶ。
2. 小児期にある子どもおよび高齢者に特有な疾患を取り上げ、各疾患の概念、病態生理、分類、疫学、発症、原因、誘因、症状、経過、検査、診断、治療法、予後等について教授する。これらの疾患の治療に伴う看護を考える基礎知識とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	ガイダンス、生殖器系疾患の理解と治療1:子宮筋腫・子宮がん
第2回	生殖器系疾患の理解と治療2: 卵巣のう腫・卵巣がん、不妊
第3回	生殖器系疾患の理解と治療3: 乳がん
第4回	生殖器系疾患の理解と治療4:
第5回	■代謝・内分泌疾患：新生児マススクリーニング対象疾患、1型糖尿病など ■免疫・アレルギー性疾患：アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、若年性関節リウマチなど
第6回	■感染症：急性乳幼児下痢症、麻疹、風疹、突発性発疹症、水痘・帯状疱疹、手足口病、流行性耳下腺炎、急性灰白髄炎、日本脳炎、インフルエンザなど
第7回	■呼吸器疾患：気管支喘息、細気管支炎、マイコプラズマ肺炎、仮性ク룹など ■腎・泌尿器疾患：ネフローゼ症候群など
第8回	■循環器疾患：先天性心疾患(心室中隔欠損症、心房中隔欠損症、卵円孔開存症、ファロー四徴症など)、後天性心疾患(川崎病、リウマチ性弁膜症など)
第9回	■消化器疾患：口唇・口蓋裂、肥厚性幽門狭窄症、腸閉塞、腸重積症、ヒルシュスプルング病、直腸肛門奇形・鎖肛、急性虫垂炎、鼠径ヘルニア、胆道閉鎖症など
第10回	■血液疾患：血友病、血管性紫斑病、突発性血小板減少性紫斑病など ■腫瘍性疾患：神経芽腫、ウィルムス腫瘍、急性リンパ性白血病、脳腫瘍など ■神経疾患：髄膜炎、てんかん、水頭症、熱性けいれん、憤怒けいれん、脳性まひ、進行性筋ジストロフィー、二分脊椎症など ■運動器・骨格器疾患：先天性股関節脱臼、先天性筋性斜頸、脊柱側弯症、骨折、合指症など
第11回	■皮膚疾患：色素性母斑、熱傷など ■眼疾患：結膜炎、全色盲、先天性白内障・緑内障、斜視など ■耳鼻咽喉疾患：外耳奇形、中耳炎、副鼻腔炎、アデノイド増殖症、口蓋扁桃肥大など
第12回	老年特有の疾患の理解と治療1:
第13回	老年特有の疾患の理解と治療2:
第14回	老年特有の疾患の理解と治療3:
第15回	老年特有の疾患の理解と治療4:

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業終了直後に、各講師に質問すること。

■評価方法

筆記試験(定期テスト、課題テスト、確認テストにより総合的に評価する。)

■教科書

系統看護学講座 専門分野Ⅱ 女性生殖器
 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児臨床看護各論
 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護病態・疾患論:医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	社会保障制度	担当教員 (単位認定者)	瓜巢 一美	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	社会保障 代替的所得保障 社会福祉				

■授業の目的・到達目標

1. 社会保障の用語及び歴史的な理解
2. 社会保障制度の目的・制度体系の理解
3. 社会福祉及び国民生活への国策について

■授業の概要

医療対象あるいは雇用労働者にとっての社会保障制度の役割などを関係者(医療従事者)が理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	社会福祉と社会保障の関係
第2回	わが国の社会保障関係の概要Ⅰ(歴史、人口の動向など)
第3回	わが国の社会保障関係の概要Ⅱ(全般)
第4回	わが国の社会保障関係の概要Ⅲ(各制度の要点)
第5回	介護保険の概要
第6回	生活保護・社会保険の制度Ⅰ(所得保障)
第7回	生活保護・社会保険の制度Ⅱ(所得保障)
第8回	社会福祉と社会保障など

■受講生に関わる情報および受講のルール

質問は出席カードに記載、次の授業の時回答。

■授業時間外学習にかかわる情報

随時提供。

■オフィスアワー

出講日随時

■評価方法

授業内容におけるテスト100%(定期テスト、課題レポート、確認テストにより総合的に評価する。)

■教科書

系統看護学講座 社会保障、社会福祉 医学書院

■参考書

随時提示する。

科目名	社会福祉制度	担当教員 (単位認定者)	川端 奈津子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	社会福祉制度				

■授業の目的・到達目標

- 1 社会福祉制度は医療を受けている人々に密接な関係を持っています。例えば生活が困窮している患者さんは必要によっては生活保護(医療扶助)を受けなければなりません。この授業は看護師、保健師を目指す皆さんがそのアウトラインを承知することにより今後の業務の参考となるような内容にしていきたいと思います。
- 2 系統看護学講座「社会福祉」(健康支援と社会保障制度③)【医学書院】を基本図書として、社会保障制度全般や社会福祉サービスの個別をみていく中でそれぞれの福祉の対象者の実態がどのような状況であるかについて理解すると共に、特に日本国憲法をはじめとする各種法律に基づきサービスの提供等が行われているので、各法でどのように規定されているかについて検討し、国をはじめとする行政の取り組み、関係団体や社会福祉施設の実情等を把握し、今後の課題等についても考察してみる。

■授業の概要

--

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	オリエンテーション、講師紹介等
第2回	社会保障制度と社会福祉 現代社会の変化と社会保障・社会福祉の動向
第3回	医療保障
第4回	介護保障
第5回	所得保障 公的扶助
第6回	社会福祉の分野とサービス
第7回	社会福祉実践と医療・看護
第8回	社会福祉の歴史 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業では基本的に「パワーポイント」で資料説明等しながら問題点の把握、今後の学習の狙い等理解を深めていくこととする。

■授業時間外学習にかかわる情報

参考法令①日本国憲法②社会福祉法③生活保護法④児童福祉法⑤身体障害者福祉法⑥知的障害者福祉法⑦母子及び寡婦福祉法⑧老人福祉法 等々

■オフィスアワー

学習の効果は「不明点」や「疑問点」をその都度確認しておくことにあります。①授業時に遠慮なく質問等すること。②授業以外でも事務局(学生課、教務課等)を通じて質問事項をメモして提出すること。③どのようなことでも相談に乗りますので遠慮なく。④授業時のパワーポイントは、希望者にはUSBでコピーを可能とします。(オリエンテーション時に説明)

■評価方法

レポート試験(定期テスト、課題レポート、確認テストにより総合的に評価する。)

■教科書

○教科書 系統看護学講座『社会福祉』(健康支援と社会保障制度③)【医学書院】

■参考書

①『国民の福祉と介護の動向』(厚生労働統計協会)②社会保障の手引き③福祉六法等(各社)

科目名	リハビリテーションの基礎	担当教員 (単位認定者)	小島 俊文・北爪 浩美・阿部 真也・ 牛込 裕樹・高坂 駿	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	リハビリテーション・理学療法・運動療法・物理療法				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

リハビリテーションについて理解し、理学療法および作業療法と多職種、特に看護との関係について理解することを目的とする。

[到達目標]

- ①リハビリテーションの定義について述べるができる。
- ②理学療法の治療手段について述べるができる。
- ③作業療法について概要を説明できる。

■授業の概要

本講義では、医療分野におけるリハビリテーションについて、理学療法および作業療法の立場から説明する。リハビリテーションは常にチーム医療として実施されるため、看護との関わりや専門職の役割を考察する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	リハビリテーションの基礎:リハビリテーションとは・ノーマライゼーションとIL運動とQOL(小島)
第2回	理学療法とは何か:理学療法士の法律・理学療法の定義・理学療法の対象(小島)
第3回	理学療法の方法:障害の捉え方(ICIDHとICF)・運動療法とは(小島)
第4回	理学療法の方法:物理療法とは・理学療法士の活動分野(小島)
第5回	作業療法とは何か:作業療法の定義・作業療法の対象(北爪)
第6回	作業療法の方法:障害の捉え方(ICF)・作業療法の段階
第7回	作業療法の方法:障害別作業療法
第8回	作業療法の方法:地域における作業療法

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になるような行為(私語、携帯電話の使用など)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、授業に臨むこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 100%(定期テスト、課題レポート、確認テストにより総合的に評価する。)

■教科書

指定しない。

■参考書

中村隆一 編:入門リハビリテーション概論第7版. 医歯薬出版,2009

科目名	看護方法論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	中溝 道子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	看護過程展開・事例				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

看護方法論Ⅰの学びを基に、ヘンダーソン看護論の理論枠組みを使用して看護過程展開の思考の道筋を理解し看護実践力をつける。

[到達目標]

1. ヘンダーソン看護論をもとに、提示した演習事例について看護に必要な情報を着目し、常在条件・病理的状态に関する情報を解釈することができる。
2. 対象を統合的に捉える事ができる。
3. 対象が抱える看護問題がわかり、看護の必要性和根拠がわかる。

■授業の概要

1. 提示した事例について、既習の知識をどのように活用し統合すると対象に必要な看護が導かれるか自己学習とグループワークを通して理解を深める。
2. グループワーク発表を通して、看護過程展開における学習の共有をする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	オリエンテーション、演習事例紹介
第2回	①対象に必要な看護を導くために看護過程展開の一連のワークー常在条件・病理的状态の情報の整理及び情報解釈
第3回	②対象に必要な看護を導くために看護過程展開の一連のワークー常在条件・病理的状态の情報の整理及び情報解釈
第4回	③対象に必要な看護を導くために看護過程展開の一連のワークー14の基本的欲求のアセスメント
第5回	④対象に必要な看護を導くために看護過程展開の一連のワークー14の基本的欲求のアセスメント
第6回	⑤対象に必要な看護を導くために看護過程展開の一連のワークー看護問題の明確化
第7回	⑥対象に必要な看護を導くために看護過程展開の一連のワークー看護計画立案
第8回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

1. 看護過程展開する為に必要な事前学習をしっかりと臨むこと。特に、受け持ち事例の病態生理はまとめておくこと。
2. 時間内にワークができない場合は、グループで話し合い別に時間を設け学習を進めること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

課題レポート 30%、グループワーク 20%、グループワーク学習レポート 50%。

■教科書

茂野 香おる他:専門分野Ⅰ基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ,医学書院,2011.
ヴァージニア・ヘンダーソン:看護の基本となるもの,日本看護協会,2011.

■参考書

授業中に適宜紹介。

科目名	基礎看護援助技術V	担当教員 (単位認定者)	中溝 道子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	統合技術、フィジカルアセスメント				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

- ①看護専門職者に必要なフィジカルアセスメントの基礎的知識、技術を習得する。
- ②対象に必要な援助を導き、複数の技術を用いて援助できる看護実践能力を高める。

[到達目標]

- ①フィジカルアセスメントの意義を理解する。
- ②演習を通して客観的情報を得る手段であるフィジカルイグザミネーションについて、その方法、ポイントを理解する。
- ③正常所見及び主な異常所見を理解する。
- ④対象に必要な援助を複数技術を用いて実践できる力をつける。

■授業の概要

看護方法論Ⅱとの授業の関連を説明し、個人学習とグループ学習を組み合わせ、グループダイナミクスを利用して基礎看護援助技術Ⅰ～Ⅳの既習の知識を活用し、看護実践能力の強化を図る。併せて、演習を通してフィジカルアセスメントの実際を体験する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション①提示事例に対し必要な援助・具体的援助方法・留意点について
第2回	②提示事例に対し必要な援助・具体的援助方法・留意点について(グループワーク)
第3回	③複数技術を使ったグループ演習
第4回	④複数技術を使ったグループ演習
第5回	⑤統合技術の総括
第6回	ヘルスアセスメントと看護の役割、看護におけるフィジカルアセスメントとその意義
第7回	フィジカルイグザミネーションの基本技術(問診・視診・打診・触診) - 講義・演習
第8回	①フィジカルアセスメントの実際(系統別):皮膚・爪・髪、リンパ系、頭部・顔面・頸部 - 講義・演習
第9回	②フィジカルアセスメントの実際(系統別):皮膚・爪・髪、リンパ系、頭部・顔面・頸部 - 演習
第10回	①フィジカルアセスメントの実際(系統別):耳鼻咽喉頭、視覚、呼吸器系、循環器系 - 講義・演習
第11回	②フィジカルアセスメントの実際(系統別):耳鼻咽喉頭、視覚、呼吸器系、循環器系 - 演習
第12回	①フィジカルアセスメントの実際(系統別):乳房・腋窩、腹部(消化器系) - 講義・演習
第13回	②フィジカルアセスメントの実際(系統別):乳房・腋窩、腹部(消化器系) - 演習
第14回	①フィジカルアセスメントの実際(系統別):生殖器系・肛門、筋・骨格器系・神経系 - 講義・演習
第15回	②フィジカルアセスメントの実際(系統別):生殖器系・肛門、筋・骨格器系・神経系 - 演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・演習は白衣、ナースシューズを着用。頭髪・爪・化粧は「演習室使用時の心構え」に準じない場合は、受講を認めない。
- ・講義には事前学習課題を学習して臨むこと。
- ・既修の技術は再学習して臨むこと。

[受講のルール]

- ・他の受講生に迷惑になる行為(私語、携帯電話等の使用)は厳禁。
- ・遅刻・早退については、担当教員に理由を申し出ること。
- ・常に教科書・配布資料を持参すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・参考書・資料は目を通し理解してからグループワーク・演習に臨むこと。

■オフィスアワー

授業時に提示する。

■評価方法

演習・グループワークの参加度 30%、筆記試験 70%とする。

■教科書

横山美樹: はじめてのフィジカルアセスメント, メジカルフレンド社, 2014,
茂野香おる他: 基礎看護技術Ⅰ, 医学書院, 2014.

■参考書

授業時、紹介する。

科目名	精神看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	片野 吉子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「精神看護学」			
キーワード	精神看護理論・モデル 看護過程				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

精神の健康問題に直面している人とその家族のQOLを高める看護とその思考過程を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①精神機能の障害が日常生活に及ぼす影響を理解できる。
- ②セルフケアモデルに基づいて対象のアセスメントができる。
- ③DSM-Ⅳに基づく精神科看護診断・ケアプランを立案できる。

■授業の概要

精神に障害を持つ人とその家族の事例を通して、エビデンスに基づく看護過程の展開方法を思考する力を身につける。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	精神看護に用いる看護理論・モデル:対人援助(ペブロー、トラベルビー、オーランド)
第2回	精神看護に用いる看護理論・モデル:生活援助(オレム・アンダーウッド)
第3回	精神看護に用いる看護理論・モデル:自己洞察(ウィーデンバック)
第4回	精神看護に用いる看護理論・モデル(プロセスレコード)
第5回	精神看護に用いる看護理論・モデル(ロールプレイ)
第6回	看護過程の展開(考え方)
第7回	看護過程の展開(アセスメントの仕方:精神機能と生活機能)
第8回	看護過程の展開(看護目標の考え方)
第9回	看護過程の展開(看護計画の立て方)
第10回	看護過程の展開(評価・修正)
第11回	看護過程の展開(統合失調症の事例を用いた事例展開)
第12回	看護過程の展開(統合失調症の事例を用いた事例展開)
第13回	看護過程の展開(統合失調症の事例を用いた事例展開)
第14回	事例を用いた看護過程の発表
第15回	事例を用いた看護過程の発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生にかかわる情報〕

- ・精神に関する科目、精神看護学概論で得た知識を繋げて学習する。
- ・予習・復習により、学習の整理、新たな課題を見出す学習姿勢で臨む。
- ・演習では、体験を通して自分の感じたことや考えたことを積極的に表現する。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨む。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、予習をしてわからない部分を授業で解決するよう努力すること。演習は主体的に参加して学ぶ。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

出席状況・授業参加態度・筆記試験による総合評価で60%以上を単位認定とする。

■教科書

川野雅資編集:精神看護学I「精神保健看護学」第5版、ヌーベル・ヒロカワ、2011。
川野雅資編集:精神看護学II「精神臨床看護学」第5版、ヌーベル・ヒロカワ、2011。
川野雅資編著:エビデンスに基づく精神科かごケア関連図、中央法規、2008。

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	母性看護学概論	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	ライフサイクル、リプロダクティブヘルス・ライツ、家族、ウエルネス				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

母性看護の目的や対象の理解を行い、社会のニーズに即した看護の役割機能について考える。

〔到達目標〕

1. 母性看護の対象について理解することができる。
2. 母性を取り巻く環境や社会制度について理解する。
3. 母性看護の現状と今後の展望を考える。

■授業の概要

「母性とは、現に子どもを産み育てているもののほか、将来子どもを産み育てるべき存在及び過去にその役目を果たしたものの」というWHOの定義の視点から、各ライフステージにおける母性について理解する。また、各期にある母性を取りまく制度・環境についても理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション、母性看護の基盤となる概念(母性看護の対象の理解)
第2回	看護職の法的役割
第3回	母性看護における倫理的配慮
第4回	母性看護で用いられる理論
第5回	母子保健統計
第6回	母性看護と法律・施策
第7回	セクシャリティ
第8回	人の発生
第9回	性周期と性ホルモン
第10回	家族計画
第11回	不妊カップルの理解と看護
第12回	障害を持つ子どもの理解と看護
第13回	周産期の死を体験した家族の理解と看護
第14回	ライフサイクルからみた女性の健康課題と看護
第15回	虐待・性暴力を受けた子どもと女性の理解

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講のルール〕

授業計画を確認し、事前に教科書は読んでから授業に臨むこと。母性看護に関する社会の事象や政策などに関心を持ち、常に情報収集を行い、自分としての考えや意見を持って授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

母性看護は女性の一生についての心身の変化、またそれに関わるパートナーの健康、新生児と政策、法律など幅が広く学習量が多く、国家試験でも点数の獲得が難しい科目です。法律や政策などは細部まで授業の中で行うのは困難であるため予習が必要です。まとめた学習は難しいので、授業ごとに予習復習を行い知識が定着するようにして下さい。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 70%、小テスト 30%で総合的に評価を行う。合わせて 60%を超えることが前提となる。

■教科書

横尾京子他：ナーシンググラフィカ母性看護実践の基本 母性看護学1 メディカ出版

■参考書

国民衛生の動向 厚生統計協会 2014/2015

科目名	母性看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	妊娠期、分娩期、産褥期、新生児、生理的変化、ウエルネス				

■授業の目的・到達目標

〔授業目的〕

周産期にある女性及び新生児の身体的、心理的変化について理解する。また、それらを取り巻く家族への看護を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①妊娠期、分娩期、産褥期にある女性に起こる生理的な身体の変化や心理的特徴についての基本的知識を得る。
- ②新生児の身体特徴や生理についての基本的知識を得る。
- ③母子関係や愛着の形成について理解できる。
- ④妊婦、産婦、褥婦及び新生児と家族に必要な看護が理解できる。

■授業の概要

周産期にある女性の身体に起こる生理的変化や心理的変化、新生児の特徴や母子関係について理解し、家族を含めた看護援助について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/受精と胎児の発育に伴う妊婦の身体的変化
第2回	妊娠に伴う心理社会的変化と看護ケア/妊婦の日常生活と看護ケア
第3回	妊婦のヘルスアセスメント
第4回	日常生活動作のアドバイス/妊娠中に起こる不快症状と看護ケア
第5回	分娩開始と経過/分娩進行に伴う産婦・胎児の変化と看護アセスメント
第6回	産痛と看護ケア
第7回	分娩の進行と胎児のリスク
第8回	妊娠期、分娩期のまとめ
第9回	産褥期の身体的変化と適応
第10回	褥婦への看護ケアの視点
第11回	母乳育児と看護
第12回	褥婦の心理社会的変化のアセスメントとケア
第13回	新生児の生理学的適応
第14回	新生児のアセスメント
第15回	早期新生児期の看護ケア

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講のルール〕

妊娠期、分娩期、産褥期、新生児の生理的変化とアセスメント、各期の看護ケアなど学ぶ範囲が広い為、授業計画を参考に教科書を読んでから授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

母性看護援助論は妊娠期、分娩期、産褥期、新生児と生理的に変化していく過程の身体的特徴、また新生児の身体的特徴、母子関係などと幅が広く学習量が多い為、国家試験でも点数の獲得が難しい科目です。まとめた学習は難しいので、授業ごとに予習復習を行い知識が定着するようにして下さい。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(定期試験)90%、小テスト10%で総合的に評価を行う。合わせて60%を超えることが前提となる。

■教科書

- ①横尾京子他：ナーシンググラフィカ母性看護実践の基本 母性看護学1 メディカ出版
- ②横尾京子他：ナーシンググラフィカ母性看護技術 母性看護学2 メディカ出版

■参考書

立岡弓子他：写真とCDでわかる 周産期ケア・マニュアル 改訂版 医学芸術社

科目名	母性疾病論	担当教員 (単位認定者)	林 博 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	母性疾病論				

■授業の目的・到達目標

〔授業目的〕

周産期における異常について理解する。

〔到達目標〕

- ①妊娠期の経過の異常について理解する。
- ②妊娠に合併する疾患について理解する。
- ③異常出血など症状に特徴のある疾患について理解する。
- ④帝王切開術とその適応について理解する。
- ⑤ハイリスク新生児について理解する。
- ⑥不妊の原因と治療について理解する。

■授業の概要

生理的経過の中で行われる妊娠、出産、産褥、新生児の各期に起こる異常な状態、疾患について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	妊娠期の異常
第2回	妊娠と合併症
第3回	異常出血を伴う疾患
第4回	帝王切開術
第5回	産褥期の異常
第6回	ハイリスク新生児
第7回	不妊の原因と治療
第8回	不妊の原因と治療

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講のルール〕

授業計画を確認し、事前に教科書又は配布プリントを読んでから授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

〔受講生に関わる情報〕

不妊、帝王切開などは社会のニーズに伴い、国家試験の出題も必ず予想されています。疾患として学ぶ事はもとより、倫理や法律なども合わせての学習が必要となります。

■授業時間外学習にかかわる情報

周産期に起きる異常な症状や、原因を理解することで、妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期の観察や予防が理解しやすくなるので、知識の定着を図るように復習を行うこと。また、法律、倫理的な考えなど合わせて学習をしてください。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験により評価する。授業回数1～6回までを70%、7～8回で30%の割合で出題する。合算し、60%以上を合格とする。

■教科書

- ①横尾京子他：ナーシンググラフィカ母性看護実践の基本 母性看護学1 メディカ出版
- ②末岡浩他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学9 女性生殖器 医学書院

■参考書

- ①医療情報科学研究所編集：病気が見える vol.10 産科 メディックメディア
- ②正津晃監修：新図説臨床看護 母性看護（含婦人科）

科目名	小児看護学概論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児看護 子どもの人権 成長発達 家族看護				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

小児看護学概論は、小児看護学の学習基盤（導入）として、小児看護を実践する上で必要な基礎的知識や考え方を学び、小児観を育むことを目的とする。

〔到達目標〕

1. 小児看護における対象理解に必要な基礎的知識を学ぶ。
2. 子どもと家族と社会の繋がりを理解し、子どもの成長発達や健康をサポートする看護の役割について学ぶ。

■授業の概要

現代の子どもと家族の概況をとらえ、小児の健康と小児各期の成長発達の特徴及び小児とその家族に対する支援・看護の役割機能について教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション	小児看護の特徴と理念	子ども観の変遷	小児看護の歴史
第2回	小児保健統計と関係法規			
第3回	子どもの権利と倫理①			
第4回	子どもの権利と倫理②			
第5回	子どもと家族を取り巻く社会			
第6回	成長発達に役立つ基礎的理論			
第7回	小児各期の成長発達に役立つ基礎的知識			
第8回	乳児期の成長発達			
第9回	幼児期の成長発達			
第10回	学童期の成長発達			
第11回	思春期の成長発達			
第12回	乳幼児の健康問題と社会的背景			
第13回	学童・思春期の健康問題と社会的背景			
第14回	保健医療チームにおける小児看護活動と他種職との連携			
第15回	トピックス：最新の小児医療と看護			

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・小児看護学概論（必修）は、小児看護学学習のための基盤となる科目であり、看護師国家試験出題基準に含まれる。
- ・配布資料及びグループ・自己学習を含むに関する資料等はポートフォリオとして整理し、小児看護学の講義・演習・実習に活用できるようにする。
- ・シラバスを確認し、予習復習をして授業に臨むようにしてください。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・周辺で見かける子どもたちや親子の様子を意識して観察してみてください。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

課題レポート（20%）、定期試験（80%）により、総合的に評価する。

■教科書

奈良間美保他著 系統看護学講座 専門22 小児臨床看護総論 小児看護学1 医学書院
中野綾美他著 小児の発達と看護 MCメディカ出版

■参考書

松尾宣武・濱中喜代編集 小児看護学概論・小児保健 メヂカルフレンド社

科目名	小児看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児各期 成長発達 日常生活習慣の自立 フィジカルアセスメント 子どもの安全				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

小児各期の成長発達並びに自立に向けた日常生活支援、子どもの安全、フィジカルアセスメント等、小児看護を実践する上で必要な基礎的知識を学び、アセスメントに基づく小児看護の実践ができる能力を養うことを目的とする。

〔到達目標〕

1. 健康な乳幼児・学童・思春期の日常生活習慣の自立過程と援助方法を理解する。
2. 小児各期の健康問題と、それに対する保健指導・健康教育を理解する。
3. 小児のフィジカルアセスメントを理解する。
4. 小児各期の不慮の事故と安全教育について理解する。

■授業の概要

健康な小児の成長発達を促すための援助方法、さらに、正常な成長発達を阻害する要因とその予防についての保健指導を学ぶ。また、フィジカルアセスメント・一次救命処置等のモデルを使用した演習を取り入れて教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 小児期にある子どもの健康な生活への支援： 1) 育児の概念と方法 2) コミュニケーション
第2回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援〔1〕：環境 ・発達段階別の安全環境、入院している子どもの安全環境
第3回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援〔2〕：食事と栄養 ・発達段階別栄養の特徴、離乳食、食事行動の発達過程とその支援
第4回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援〔3〕：排泄 ・排泄行動の発達過程（トイレトレーニング）とその支援
第5回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援〔4〕：清潔と衣生活 ・清潔行動（衣服の着脱・整容を含む）の発達過程とその支援（清拭・部分浴など）
第6回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援〔5〕：睡眠と活動 ・発達段階別の生活リズム、睡眠の意義とメカニズム、発達段階別の遊び
第7回	小児期にある子どもへの保健指導・健康教育 ・発達段階別の保健指導、健康教育の特徴
第8回	子どもの示す主な症状とその看護〔1〕 ・不機嫌及び啼泣、痛み、呼吸困難、チアノーゼ、ショック、嘔吐、下痢、便秘
第9回	子どもの示す主な症状とその看護〔2〕 ・脱水、浮腫、出血、貧血、けいれん、意識障害
第10回	小児のフィジカルアセスメント〔1〕
第11回	小児のフィジカルアセスメント〔2〕
第12回	小児のフィジカルアセスメント〔3〕【演習】 ・バイタルサイン測定、身体計測
第13回	小児各期の不慮の事故と予防および事故時の対処〔1〕 ・不慮の事故と予防 ・安全教育 ・一次救命処置の方法
第14回	小児各期の不慮の事故と予防および事故時の対処〔2〕【演習】 ・子どもの心肺蘇生法（AEDを用いた心肺蘇生法も含む）
第15回	総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・人体構造機能学・小児看護概論の学習と関連させて履修すること。
- ・配布資料及びグループ・自己学習を含むに関する資料等はポートフォリオとして整理し、小児看護学の講義・演習・実習に活用できるようにする。
- ・実習室で演習する際は、ユニホームを必ず着用すること。事前学習をし授業に臨むようにしてください。
- ・演習を欠席した場合、再演習を申し出ること。未演習のまま単位を修得することはできない。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・人体構造機能学、小児看護概論の学習と関連させて履修すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

定期試験（70%）、課題レポート（30%）により総合的に評価する。

■教科書

1. 奈良間美保他：系統看護学講座 専門22小児看護学（1）「小児看護概論・小児臨床看護総論」第11版，医学書院
2. 中野綾美編：ナーシング・グラフィカ 小児看護学②—小児看護技術、メディカ出版

■参考書

1. 「写真でわかる小児看護技術」インターメディカ

科目名	成人看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	慢性期看護 セルフケア セルフマネジメント				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人の慢性期にある対象を理解し、健康特性に合わせた看護実践能力を身につける。

〔到達目標〕

- ① 疾病を持ち、かつ生活者である成人にとっての疾病コントロールに必要なセルフケアの概要と必要性を理解する。
- ② セルフコントロールのための生活習慣の再獲得に必要な知識や技術の提供を行う方法を理解する。
- ③ 慢性的な経過をたどる成人について看護診断に基づく思考プロセスを理解する。

■授業の概要

成人期のあらゆる健康レベルのなかで慢性期にある対象の看護を学ぶ。

呼吸機能、内分泌・代謝機能、腎機能、免疫系に慢性的な障害を抱えた患者の看護について、アセスメントから看護実践の方法までを学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	授業オリエンテーション 慢性期にある患者の理解	
第2回	A 呼吸機能に障害のある対象への看護	1. 慢性呼吸器疾患 (COPD) の患者の看護
第3回	A 呼吸機能に障害のある対象への看護	2. 慢性呼吸器疾患 (COPD) の患者の看護
第4回	B 内分泌・代謝機能に障害がある対象の看護	1. 肝炎・肝硬変の患者の看護
第5回	B 内分泌・代謝機能に障害がある対象の看護	2. 肝炎・肝硬変の患者の看護
第6回	B 内分泌・代謝機能に障害のある対象の看護	甲状腺機能障害のある患者への看護
第7回	B 内分泌・代謝機能に障害がある対象の看護	1. 糖尿病の患者の看護
第8回	B 内分泌・代謝機能に障害がある対象の看護	2. 糖尿病の患者の看護
第9回	B 内分泌・代謝機能に障害がある対象の看護	3. 糖尿病の患者の看護 演習前学習
第10回	B 内分泌・代謝機能に障害がある対象の看護	脂質異常症・肥満症・メタボリックシンドロームの患者の看護
第11回	C 免疫系に障害のある対象の看護	全身性エリテマトーデス患者の看護
第12回	D 腎機能に障害がある対象への看護	1. 慢性腎炎、腎不全患者の看護
第13回	D 腎機能に障害がある対象への看護	2. 透析を受ける患者の看護
第14回	B 内分泌・代謝機能に障害がある対象の看護	血糖測定・食事療法 (演習)
第15回	B 内分泌・代謝機能に障害がある対象の看護	血糖測定・食事療法 (演習)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・既習の人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論を履修していることが望ましい。

〔受講のルール〕

- ・授業計画を確認し、必要なテキストの準備を行って積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や混乱を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為 (私語、携帯電話の使用) は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験 (客観・論述) 80%、技術演習、課題レポート等 20%。

総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて 60% を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 小松浩子他: 系統看護学講座成人看護学 [1] 成人看護学総論 医学書院
- 2) 浅野浩一郎他: 系統看護学講座成人看護学 [2] 呼吸器 医学書院
- 3) 金田 智他: 系統看護学講座成人看護学 [5] 消化器 医学書院
- 4) 黒江ゆり子他: 系統看護学講座成人看護学 [6] 内分泌・代謝 医学書院
- 5) 大東貴志他: 系統看護学講座成人看護学 [8] 腎・泌尿器 医学書院
- 6) 竹村信彦他: 系統看護学講座成人看護学 [11] アレルギー・膠原病感染症 医学書院

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	急性期看護、周手術期、クリティカル				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人の急性期にある対象を理解し、健康特性にあわせた看護実践能力を身につける。

〔到達目標〕

- ①手術を受け身体の一部を喪失した患者の看護を実践できる能力を身に付ける。
- ②生体侵襲を受ける患者に必要な基本的援助技術を習得する。
- ③クリティカルな状態にある患者に必要な基本的援助技術を習得する。
- ④検査に必要な成人援助技術について習得する。

■授業の概要

成人看護に必要な援助技術の理論と実際を学習する。

基礎看護技術論をベースに対象特性、疾病特性を加味した援助技術を学習する。

手術を受ける患者と家族への看護方法、救急時のケアなどについて、対象特性や疾病特性および援助の根拠とともに学習し、演習を通し看護実践能力の向上を目指す。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション	周手術期看護の概要	A. 周手術期看護	1. 手術に向けた身体の準備	検査看護
第2回	A. 周手術期看護	2. 手術中患者の看護	麻酔、手術体位		
第3回	A. 周手術期看護	3. 手術後の回復を促進するための看護	術後合併症		
第4回	B. 手術を受ける対象の看護	1. 胃がんの患者の看護			
第5回	B. 手術を受ける対象の看護	2. 胃がんの患者の看護			
第6回	B. 手術を受ける対象の看護	1. 大腸がんの患者の看護			
第7回	B. 手術を受ける対象の看護	2. 大腸がんの患者の看護	ストーマケア		
第8回	B. 手術を受ける対象の看護	周手術期に必要な看護技術：深部静脈血栓の予防・術衣体験・術後観察(演習)			
第9回	B. 手術を受ける対象の看護	周手術期に必要な看護技術：深部静脈血栓の予防・術衣体験・術後観察(演習)			
第10回	B. 手術を受ける対象の看護	1. 乳がんの患者の看護			
第11回	B. 手術を受ける対象の看護	2. 乳がんの患者の看護			
第12回	C. クリティカルな状態にある患者の看護	救急看護の概念と対象への看護			
第13回	C. クリティカルな状態にある患者の看護	集中治療室における看護・急変時の対応			
第14回	C. クリティカルな状態にある患者の看護	輸液ポンプ・シリンジポンプの取り扱い・点滴をしている患者の寝衣交換(演習)			
第15回	C. クリティカルな状態にある患者の看護	輸液ポンプ・シリンジポンプの取り扱い・点滴をしている患者の寝衣交換(演習)			

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、技術演習、課題レポート等20%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。
総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 臨床外科看護総論、医学書院
- 2) 系統看護学講座成人看護学[5] 消化器 医学書院
- 3) 系統看護学講座成人看護学[9] 女性生殖器消化器 医学書院
- 4) 写真でわかる臨床看護技術1・2 インターメディカ

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	看護診断・成果・介入・評価				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人期の対象における看護の実践方法を、エビデンスに基づき導き出す方法を習得する。

〔到達目標〕

- ①看護に必要な情報を系統的に収集できる。
- ②収集した情報を分析解釈して看護問題または共同問題を明確にできる。
- ③看護介入による成果を明確にできる。
- ④看護成果をもたらす介入計画を立案できる。またクリニカルパスの活用方法を理解する。
- ⑤看護成果の評価方法を学ぶ。

■授業の概要

成人の看護過程を教授する。既習の看護理論や中範囲理論を基盤として看護モデルを活用し成人の看護過程を学び、演習を通して理解を深める。更に臨床看護学実習に反映させ習得していく基礎を身につける。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 看護過程の概要と看護診断について(講義) 看護診断における領域・類の構成/アセスメントガイドの説明 看護過程の展開Ⅰ:事例紹介(内科的治療を行う事例)
第2回	看護過程の展開の準備:疾患の概要と看護について(知識の確認) 事例を元にアセスメントガイドを用いて情報を整理する方法・情報の分析・解釈(講義)
第3回	事例展開:情報の整理、分析・解釈(講義・演習)
第4回	事例展開:情報の整理、分析・解釈(講義・演習)
第5回	事例展開:情報の分析・解釈および関連図の書き方(講義・演習)
第6回	事例展開:事例・アセスメント内容を元に関連図の作成(演習)
第7回	関連図/看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)(講義・演習)
第8回	看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)/目標・看護計画(講義・演習)
第9回	目標・看護計画/実施・評価(経過記録:SOAP/フローシートの作成)(講義・演習)
第10回	実施・評価(経過記録:SOAP/フローシートの作成)(講義・演習) 看護過程の展開Ⅱ:事例紹介(手術療法を行う事例)・課題提示
第11回	看護過程の展開の準備:疾患の概要と看護について(知識の確認) アセスメントのポイントの確認(講義・演習)
第12回	グループワーク①:情報の分析・解釈および関連図の作成
第13回	グループワーク②:情報の分析・解釈および関連図の作成/看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)
第14回	グループワーク③:看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)(講義・演習)
第15回	プレゼンテーション:関連図・看護診断について・看護過程まとめ(共同問題・クリニカルパスについて等)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・基礎看護学における看護過程の展開について想起するとともに、既習のヘルスプロモーション、成長発達理論、ストレスコーピング理論、セルフケア理論などをフルに活用して成人看護学で学習すべき内容の統合を図る。よって既習学習の復習を十分に授業に臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・本講義は、学生自ら講義で行ったことを復習し、実際に看護過程を展開してみることによって理解を促す科目であるため、必ず課題に取り組み、事前に理解できていない部分を明らかにし、授業に臨み、確認すること。
- ・課題に取り組み達成してこない場合はグループワークなどの授業に参加できないことがあるので十分注意すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、技術演習、課題レポート等20%。
総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 小松浩子他:系統看護学講座成人看護学[1]成人看護学総論 医学書院
- 2) 金田 智他:系統看護学講座成人看護学[5]消化器 医学書院
- 3) 黒江ゆり子他:系統看護学講座成人看護学[6]内分泌・代謝 医学書院
- 4) 江川隆子編:ゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程と看護診断 NOUVELLE HIROKAWA
- 5) リンダJ.カルペニート=モイエ著、新道幸恵監:看護診断ハンドブック第10版 医学書院

■参考書

基礎から学ぶ看護過程と看護診断、ロザリンダ・アルファロールフィーヴァ著江本愛子監訳 医学書院
これなら使える看護診断 江川隆子編集 医学書院
他講義の中で適宜提示する。

科目名	高齢者看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	橋本 知子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者疑似体験、加齢変化、脆弱性、高齢者特有の症状、症状アセスメント				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者の生活に与える加齢変化を把握し、高齢者を支援するための基礎知識を修得する。

〔到達目標〕

- ①加齢変化を疑似体験を通して理解する。
- ②加齢現象に伴って生じる高齢者の脆弱性を理解する。
- ③高齢者に特徴的な症状をアセスメントすることができる。
- ④①～③を通して高齢者の生活に及ぼす影響を理解する。

■授業の概要

人体構造機能学Ⅰ～Ⅳ、疾病・治療論総論等で学修した知識を基に、高齢者看護の援助の実際を理解するための科目です。具体的には、高齢期の加齢現象から日常生活に影響を与えている根拠となる変化や症状をアセスメントできるための基礎知識です。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション
第2回	疑似体験計画書の作成、グループワーク
第3回	疑似体験実践(個人ワーク)
第4回	疑似体験評価(個人ワーク)
第5回	高齢者の脆弱性
第6回	細胞と組織の加齢変化
第7回	神経系の加齢変化
第8回	循環(血液を含む)・呼吸器系の加齢変化
第9回	泌尿・生殖器系の加齢変化
第10回	消化器・内分泌・代謝系の加齢変化
第11回	感覚器系の加齢変化
第12回	高齢者に多い症状①(発熱・痛み・掻痒)
第13回	高齢者に多い症状②(脱水・嘔吐・浮腫)
第14回	高齢者に多い症状③(倦怠感・便秘・下痢)
第15回	加齢変化が日常生活に及ぼす影響

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

知識の整理と確認を小テストによって行うので必ず試験を受けること。専門用語が多くなるので予習・復習をして臨むこと。

〔受講のルール〕

授業計画内容を必ず確認し積極的に講義に臨むこと。信頼関係の基本である出席時間を厳守すること。挨拶や身だしなみを整えること、私語や携帯電話の使用禁止などは当大学の人間教育の目指すところでもあるので守ること。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業に示されるキーワードは教科書や授業時に配布された資料などで復習をすること。わからないことは授業で解決するように努めること。

■オフィスアワー

授業終了後

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、小テスト10%、課題レポート10%で総合評価する。
総合評価は筆記試験・課題レポートの60%を超えることが大前提である。

■教科書

①系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学 医学書院 ②国民衛生の動向

■参考書

老年看護学関連出版物、随時資料を提示。

科目名	在宅看護学概論	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	在宅看護 訪問看護 継続看護 在宅看護の機能 家族の機能				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

疾病や障がいを持ちながら、生活する人々とその家族が生活を継続していくための支援に必要な在宅看護の基礎的能力を養う。

〔到達目標〕

- ①在宅看護の目的、対象、活動の場が理解できる。
- ②在宅看護の変遷、背景が理解できる。
- ③在宅看護の特徴が理解できる。
- ④療養者とその家族の特徴が理解できる。
- ⑤在宅における主な社会資源の知識、ケアシステムが理解できる。

■授業の概要

疾病や障がいを持ちながら、地域で生活する人々とその家族が生活を継続していくために必要な在宅看護の基礎的能力を養う。在宅ケアが推進される少子高齢化や保健・医療・福祉施策の動向と在宅療養者の健康上の課題・問題が生活に及ぼす影響を理解し、在宅療養者および家族介護者が、安全・安楽に生活を継続していくために必要な在宅看護における看護師の機能と役割を学ぶ。さらに在宅療養を支える在宅看護に関連する制度やシステム、他職種との連携および社会資源の活用等について総合的に理解し、在宅での看護活動における倫理的課題について考える。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 在宅看護の概念 (担当: 樋口キエ子)
第2回	在宅看護の社会背景・変遷
第3回	在宅看護の特徴
第4回	在宅看護の対象
第5回	在宅看護の対象としての家族
第6回	療養生活を支える社会資源
第7回	在宅ケアシステムと他職種連携
第8回	在宅看護における倫理、展望と課題

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習:教科書を読んでくる。指示された事前学習レポートを整理し、授業時活用する。
- ②復習:授業で配布したプリント・資料を読み返す。

〔受講のルール〕

- ①受講態度の望ましくない場合は、退出させ、当該授業を欠席扱とする。
- ②私語・携帯電話の使用を禁ずる。私語・携帯電話の使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ③レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ④授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

■評価方法

- ①筆記試験 60% (教科書、講義内容全般から出題する)。
- ②演習課題 40% (提出期限を遵守する)。
- ③総合評価は、筆記試験とレポート課題を合わせて60%以上を超えていることが前提 (詳細な評価基準は授業概要参照)

■教科書

杉本 正子, 眞船 拓子編集:在宅看護論 -実践をことばに-, ヌーベルヒロカワ, 2008

教科書: 櫻井直子他編: ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2013

■参考書

樋口キエ子、式恵美子:退院支援から在宅ケアへ-看護職はライフサポーター、筒井書房、2010
国民衛生の動向 2013/2014 厚生統計協会

科目名	ヘルスカウンセリングの原理と方法	担当教員 (単位認定者)	橋本広信・豊島幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	健康 カウンセリング 自己効力感				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

一人一人のニーズに応じた支援を行うために、ヘルスカウンセリングの基本的知識と技法を学ぶ。

[到達目標]

ヘルスカウンセリングの基礎的知識と技法を理解し、学校でできる支援の意義について理解を深める。

■授業の概要

カウンセリングについて、もっとも基本的なことを検討し、ヘルスカウンセリングの基本技法と展開について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション
第2回	ヘルスカウンセリングの意義
第3回	カウンセリングの方法
第4回	自己決定を効果的に促すヘルスカウンセリング法
第5回	ヘルスカウンセリングの基本技法と展開
第6回	ケースに学ぶヘルスカウンセリング
第7回	発達障害・精神疾患を理解する
第8回	様々な不適応を示す子どもたちへの対応

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。（評価には使わない）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・心の健康に関する情報（新聞記事、文献等）を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめる。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

課題レポート（60%）、授業中の課題（40%）を総合して評価する。

■教科書

配付資料

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	看護基礎実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	中溝 道子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	情報収集 情報アセスメント 問題の明確化 看護計画 看護実践 評価				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

基礎看護学の既習の知識・技術を活かして、対象の健康上のニーズを把握し看護実践を通して看護過程展開の基礎を学ぶ。

〔到達目標〕

1) 対象の健康上のニーズを把握し、対象に合わせた日常生活援助を考え実践・評価ができる。

- (1) 必要な情報を収集し、分析することができる。
- (2) 患者がどのような状況にある人なのか、患者像を描くことができる。
- (3) 対象の健康上のニーズを把握し、看護問題を明確にできる。
- (4) 個別性を踏まえた看護計画が立案できる。
- (5) 対象の反応を見ながら安全・安楽を考慮し、科学的根拠を考えて実施ができる。
- (6) 実施した結果をもとに、看護計画の評価・修正ができる。
- (7) 実施した援助内容及び結果を正確に報告・記録できる。
- (8) 対象と円滑な人間関係を築くことができる。

2) 実習の体験をふまえて自己の看護観を述べるができる。

■実習履修資格者

看護基礎実習Ⅰの単位修得
 看護学概論Ⅰ～Ⅱの単位修得
 看護学方法論Ⅰ～Ⅱの単位修得
 基礎看護援助技術Ⅰ～Ⅴの単位修得

■実習時期及び実習日数・時間

1. 実習時期 ①平成 27 年 11 月 30 日～12 月 11 日
2. 実習日数 10 日間
3. 時間 90 時間

■実習上の注意

1. 具体的内容については、看護学実習の共通要綱及び基礎看護学実習要項に順じ遵守すること。
2. 事前学習を自己学習ノートにまとめておくこと。

■評価方法

1. 出欠席と単位については看護学実習要綱共通編を参照すること。
2. 基礎看護学実習Ⅱの実習評価表に基づき目標の達成度、実習態度、提出された実習記録等によって評価する。

科目名	経済学	担当教員 (単位認定者)	白石 憲一	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「自然科学系」			
キーワード	マクロ経済学				

■授業の目的・到達目標

経済学の基礎を学習していないと、毎日報道される経済関係のニュースに対して自分なりの的確な見解を持つことは難しい。この授業では学生がマクロ経済学の基礎を理解し、毎日起きる経済事象について自分なりの意見を持つことを到達目標とする。

■授業の概要

経済学の基礎理論について概観していく。あわせて現実の経済データを用いて、経済の実態についても講義をしていく。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	イントロダクション
第2回	DI
第3回	GDP
第4回	経済成長
第5回	金融
第6回	国際経済学Ⅰ
第7回	国際経済学Ⅱ
第8回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

出席を重視する。積極的に授業に参加すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

必要とされる予備知識については、教科書を通読することが望まれる。授業で学習した内容は、教科書だけではなく、さまざまな文献やHP等を参照して復習すると、理解がより深まる。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

試験(60%)、授業中の課題(40%)を総合して評価する。

■教科書

授業時に指示する。

■参考書

授業の中で案内する。

科目名	教育心理学	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育評価、学習意欲、教材、発達段階、学習方法、問題解決学習、言語情報学習				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

重要な教育心理学的な概念の学習を通して、課題解決に役立つ方法を学ぶ。

[到達目標]

- ①発達、評価、学習、意欲、教材等の基本的概念を習得する。
- ②教育心理学の課題について自分の解決案をまとめる。
- ③課題解決への実践と成果を小論文等にまとめ、発表する。

■授業の概要

教育評価、学習意欲、発達段階等々の重要なテーマについて教育心理学的な観方、解決方法を紹介する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	序章 授業案内 第1章 教育心理学への招待	課題1 読書感想
第2回	第2章 青年期の特徴と発達課題	課題2 小論文
第3回	第3章 発達障害の特徴と教育	課題3 小論文
第4回	第4章 教育と学習とガイダンス	課題4 小論文
第5回	第5章 学習意欲を高める評価と教材	課題5 教材作成
第6回	第6章 効果的学習法(1)(運動技能学習と言語情報学習)	
第7回	第7章 効果的学習法(2)(問題解決学習)	課題6 小論文
第8回	課題研究発表と総括	

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行うことが必要になる。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観、論述)40%、課題レポート及び発表40%、授業への参加度20%。

■教科書

島田昌幸著「教育心理学」研文社

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	教育方法論	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育方法、ガイダンス、授業、システム化、教材開発、学習意欲				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

教育方法の事例の検討、授業のシステム化、芸術的構成、情報機器の活用等、多様な教育方法の学習をもとにして、独自の自作教材を開発する。

〔到達目標〕

- ①教育方法、ガイダンス、授業、システム化、教材開発等の基本的概念を習得する。
- ②自作教材の作成を行う。
- ③課題解決の学習を通して学んだ成果を発表または報告する。

■授業の概要

教育方法の事例（カウンセリング、ユニークな授業、情報化）の検討をもとにして、授業に役立てる自作教材開発の方法を紹介する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	序章 授業案内 第1章 教育方法の意義と内容（1）（カウンセリング、プログラム学習）
第2回	第1章 教育方法の意義と内容（2）（仮説実験授業、シュタイナー教育）
第3回	第1章 教育方法の意義と内容（3）（情報化、CAI、参考書と課題）
第4回	第2章 教材開発の意義と方法（1）（教材開発の意義、三種類の自作テキスト教材）
第5回	第2章 教材開発の意義と方法（2）（自作テキスト教材の特徴、作成法と活用法）
第6回	第3章 情報機器の活用の方法（1）（自作プレゼンテーション教材）
第7回	第3章 情報機器の活用の方法（2）（自作CAI教材等）
第8回	第3章 情報機器の活用の方法（3）（作品例紹介と作成演習）
第9回	第4章 授業の構成法（1）（授業のシステム化）
第10回	第4章 授業の構成法（2）（授業の芸術的構成）
第11回	第5章 学習意欲を支援するガイダンス（1）（意欲の構造、魅力的目標）
第12回	第5章 学習意欲を支援するガイダンス（2）（達成期待、満足感期待）
第13回	第5章 学習意欲を支援するガイダンス（3）（人物伝）
第14回	第6章 課題研究成果の発表
第15回	第7章 総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行うことになる。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験（客観、論述）40%、課題レポート及び発表 40%、授業への参加度 20%。

■教科書

島田昌幸著「教育方法論」研文社

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	健康教育論	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	健康教育 ヘルスプロモーション 行動変容				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

健康教育やヘルスプロモーションの考え方、行動変容を促す健康教育の理論と方法を理解する。

〔到達目標〕

健康教育のテーマを決めて学習指導案を作成し模擬授業を実践することにより、健康教育を実際の養護実習の場において活用する準備ができる。

■授業の概要

ヘルスプロモーションにおける健康教育の理念を学び、主体的に行動変容を促す健康教育の手法を用いた、計画段階から評価までのプロセスを具体的な事例で確認する。その後、行動変容を促す健康教育の手法を用いた健康教育の学習指導案を作成し、模擬授業後の発表を行い、評価につなげる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション・健康教育の概要
第2回	健康教育プログラムの計画と評価
第3回	健康教育・ヘルスプロモーションの展開と方法
第4回	健康教育の実施1(演習)
第5回	健康教育の実施2(演習)
第6回	健康教育の実施3(演習)
第7回	健康教育の実施4(演習)
第8回	健康教育の発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・健康に関する情報(新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

松本千明 著:健康行動理論の基礎、医歯薬出版、2011
後閑容子 他著:健康科学概論(第3版)、廣川書店、2012
文部科学省:小学校学習指導要領解説 総則編、体育編、特別活動編、2008
文部科学省:中学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、特別活動編、2008
文部科学省:高等学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、2009

■参考書

学校保健・安全実務研究会:新訂版 学校保健実務必携《第2次改定版》、第一法規、2011
日本健康教育士養成機構編:新しい健康教育 理論と事例から学ぶ健康増進への道、保健同人社、2011
これからの小学校保健学習:日本学校保健会、2012
これからの中学校保健学習:日本学校保健会、2011
喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料 中学校編:日本学校保健会、2011

科目名	公衆衛生学	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	健康 予防 人口動態 セルフケア ヘルスプロモーション 環境				

■授業の目的・到達目標

公衆衛生の目的は、人々を疾病から守り、健康を保持・増進し、人々に十分な発育を遂げさせ、肉体的・精神的能力を完全に発揮させることである。臨床医学が病気になった個人を対象にしているのに対し、公衆衛生学は個人、家族、地域社会及び全国民の健康の総和を指標として、疾病のみならずすべての健康からの偏りの予防、コントロール、治療のみでなく、積極的な意味での健康の達成を目的としている。従って、単なる治療医学ではなく、予防医学さらには社会における医療制度施設など社会の健康水準を保持・増進するのに必要な社会医学も含まれることがわかる。

■授業の概要

人々の基本的な生活と人間のあり方、健康と公衆衛生、健康指標と予防、生活環境の保全について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	生活単位、家庭生活の基本機能、生活の場と健康について学ぶ
第2回	家族の機能と役割、ライフスタイルの変化、生活習慣の確立、人間の集団としての働きを学ぶ
第3回	公衆衛生の概念、健康と環境について学ぶ
第4回	疫学的方法による健康の理解について学ぶ
第5回	人口静態と人口動態、疾病統計について学ぶ
第6回	母子保健統計について学ぶ
第7回	地球環境、水・空気・土壌、食品管理及び家庭用品について学ぶ
第8回	ごみ、廃棄物、住環境について学ぶ

■受講生に関わる情報および受講のルール

随時提供

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

本試験 100% (定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度により総合的に評価する。)

■教科書

みるみる公衆衛生学最新版 医学評論社

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	疫学・保健統計の基礎	担当教員 (単位認定者)	栗原 卓也	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	疫学・保健統計の基礎				

■授業の目的・到達目標

将来看護を実践するにあたって、疫学的なアプローチにより判明した根拠に基づき医療を行うEvidence-based medicine (EBM) が重要となる。大勢の人間集団の健康や病気の状態を観察、解析して、病気の発症要因を明らかにし、病気の予防やコントロールを行う学問すなわち疫学を理解することによって、Evidenceを知り、Evidence-based nursing (EBN) の実践が可能となる。疫学とEvidenceを理解することを目的とし、EBNの実践を目標とする。

■授業の概要

疫学の歴史と概念を学んだ後、疫学の研究方法、疾病頻度の各種指標、保健統計調査の種類内容、スクリーニングの意味と注意点、主な疾患の疫学を学ぶ。最後に疫学で使用される統計学の基礎を学習する。豊富な問題演習を合わせ行うことで、知識の確実な定着をはかってゆく。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	疫学の歴史と概念、疫学研究(概念、標本抽出)
第2回	疫学研究の体系、各種研究の特徴と注意点
第3回	第1回、2回の範囲の問題演習
第4回	疾病頻度の指標
第5回	第4回の範囲の問題演習
第6回	保健統計調査
第7回	第6回の範囲の問題演習
第8回	スクリーニング
第9回	第8回の範囲の問題演習
第10回	主な疾患の疫学 I (感染症)
第11回	主な疾患の疫学 (がん、生活習慣病、精神疾患)
第12回	第10,11回の範囲の問題演習
第13回	統計学の基礎 I (データの扱い、データの散布、分布)
第14回	統計学の基礎 II (推定、検定、 χ^2 検定、t検定)
第15回	第13,14回の範囲の問題演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。注意しても私語の止まないものは、退席させる。

■授業時間外学習にかかわる情報

時間内に理解できなかった演習問題を確実に理解しておくこと。テキストは薄いですが、完全にマスターすれば、保健師国家試験における疫学、保健統計領域のほとんどの問題が正解できるようになる。

■オフィスアワー

授業終了直後に質問すること。

■評価方法

筆記試験による。(定期テスト、課題レポート、確認テストにより総合的に評価する。)

■教科書

看護学生のための疫学・保健統計 改定2版 浅野 嘉延 著 南山堂

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	医療と倫理	担当教員 (単位認定者)	栗原 卓也	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	生命倫理、生殖医療、臓器移植、遺伝子医療、安楽死、死の尊厳、研究と倫理、情報管理				

■授業の目的・到達目標

古くは古代ギリシャのヒポクラテスにまで遡ることのできる医の倫理は、日本においては医道として認識されており、1年次で履修した「哲学」において、その基盤はできていると確信する。本講義では、近年の医学における急速な進歩に伴う新たな医療行為に伴って生じる、倫理的問題について学習し、将来の諸君の取るべき立場について、考えを固めることを目的とする。自分が、自分の両親や子供が授業で提示されるような状況になった場合に、迷うことなく決断し、行動することができることを、到達目標とする。

■授業の概要

まず、医療の歴史を顧みて、その中で生まれてきた倫理的問題を理解する。その後各分野の専門家による近年の医療や情報科学の進歩に伴う、新たな医療倫理上の問題点を提示し、学生諸君に考えてもらう。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	医療の歴史と倫理 I : 医学とは何か? 医療とは? 医道とは? 人間の生命を考える
第2回	医療の歴史と倫理 II : 医学の発達とその過程で生じた諸問題
第3回	生殖医療における倫理 : 新たに生命をつくり出すことが可能となった生殖医療上の問題について学習する
第4回	医療情報の取り扱いI : インフォームドコンセント、守秘義務、情報開示などを理解する
第5回	脳死、臓器移植の現状と倫理 : 外科学、免疫学の進歩によって可能となった臓器移植により生じる倫理的問題を学習する
第6回	医療情報の取り扱いII : 臨床研究上生ずる倫理の問題点を理解し、それらを審査する倫理委員会への理解を深める
第7回	遺伝子医療の現状と倫理 : 分子生物学の進歩により可能となった遺伝子医療の現状の一断面から、倫理的問題を考える
第8回	安楽死(がん末期)の現状と倫理 : 死を迎えるにあたっての考え方の多様化を、がん末期を例に学習する

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語厳禁。注意をしても私語をやめない者は、退出させる。

■授業時間外学習にかかわる情報

報道(新聞、テレビ、ネット)などで話題になる、医療の進歩に伴う諸問題は、現在の諸君にとっては、経験したことがなく、身近な問題でない場合がほとんどであろう。しかし、自分が授業中に提示されるような立場に立った場合に、どのような決断をし行動がとれるかが定まっていなければ、将来現場に出ても、患者さんを救うことはできない。答えは1つでなく、正解がない場合もあるが、常に自分が同じ対場に立った場合に、どのような行動をとるかを、授業中、授業後の復習において、考えをまとめること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

全講義完了ののちに行う筆記試験により判定する。

■教科書

医学概論: 日野原重明 著、医学書院
学生のための医療概論: 千代豪昭/黒田研二 編、医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	母性看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	堀越 摂子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	フィジカルアセスメント、看護過程、ウエルネス、保健指導、看護技術				

■授業の目的・到達目標

〔授業目的〕

妊婦・産婦・褥婦および新生児に必要なケアを看護過程を用いて理解し、記述できる。
母性看護に必要な基本的技術の原理と根拠を明確にし、実施することができる。

〔到達目標〕

- ①母性看護における看護過程の特徴について理解できる。
- ②妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期、母子関係、家族などの情報を整理しアセスメントの方法を理解できる。
- ③妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期に必要な援助技術について理解できる。

■授業の概要

母性看護援助論Ⅰを踏まえて、母性看護に必要な観察・援助技術を学ぶ。また、妊婦・産婦・褥婦・新生児各々の特性を踏まえ、効果的に看護を展開するための方法（看護過程）を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/母性看護における看護過程
第2回	妊娠期の情報収集とアセスメント
第3回	分娩期の情報収集とアセスメント
第4回	産褥期の情報収集とアセスメント
第5回	産褥期の情報収集とアセスメント
第6回	産褥期・新生児期の看護過程
第7回	産褥期・新生児期の看護過程
第8回	母性看護における保健指導
第9回	母性看護における保健指導：グループワーク
第10回	母性看護における保健指導：グループ発表
第11回	母性看護における保健指導：グループ発表
第12回	母性看護に必要な看護技術
第13回	母性看護に必要な看護技術
第14回	母性看護に必要な看護技術：妊婦健康診査、産褥期の観察、新生児のバイタルサイン、沐浴の演習
第15回	母性看護に必要な看護技術：妊婦健康診査、産褥期の観察、新生児のバイタルサイン、沐浴の演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報とルール〕

- ①技術演習の時はユニホームの着用、髪を束ねる、爪を切るなどの準備を行う。準備が出来ていないものは受講できない。
- ②14回からA、Bクラスを分け演習を行うため、計画表を見て忘れ物をしないように注意する。
- ③看護技術のレポートの提出が無い場合は演習の授業は受講できない。

■授業時間外学習にかかわる情報

援助論Ⅱは、実習に出る為に大切な授業となる。講義形式の授業ではないので、自ら進んで学習に取り組む事が必要になる為、疑問点は教員に質問し、学習を進める。レポート提出が多くあるため、空き時間を上手に活用し、期限を守って提出を行うこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

妊娠期・分娩期のアセスメント、産褥期の看護過程のレポート 40%、褥婦への保健指導パンフレットの作成と発表 10%、演習への取り組み 10%、筆記試験 40%（詳細な評価基準は授業シラバス参照）。
総合評価はレポート、パンフレットの作成と発表、演習への取り組み、筆記試験それぞれ 60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ①横尾京子他：ナーシンググラフィカ母性看護実践の基本 母性看護学1 メディカ出版
- ②横尾京子他：ナーシンググラフィカ母性看護技術 母性看護学2 メディカ出版

■参考書

- ①大田操：ウエルネス看護診断に基づく母性看護過程 医歯薬出版
- ②立岡弓子他：写真とCDでわかる 周産期ケア・マニュアル 改訂版 医学芸術社

科目名	小児看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児看護、病気を抱える子ども、日常生活支援、発達支援、家族支援				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

健康障害を抱える子どもの発達段階、健康状態（疾患、疾患・治療に起因する症状、病期、治療・検査・処置など）に応じた看護を实践する上で必要な基本的知識・技術を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①小児期に生じやすい健康障害の経過、症状、治療を理解し、健康問題が子どもと家族に及ぼす影響を統合的に理解する。
- ②健康障害を抱える子どもと家族の特徴的な看護問題とその看護を理解する。
- ③子どもの発達段階、健康状態に応じた看護を实践する上で基本となる小児看護技術を習得する。

■授業の概要

健康障害を抱える子どもの健康の回復・維持・増進、健全な成長・発達を目指すことが小児看護の役割である。そのためには、子どもの発達段階、健康状態、個性に応じた看護を展開する上で必要な基本的知識・技術を習得することが必要である。本科目では、様々な発達段階、健康状態にある子どもと家族の事例を提示することによって授業を展開するとともに、視聴覚教材、看護教育用シミュレータを活用することによってイメージ化をはかり、健康障害を抱える子どもと家族に特徴的な看護問題と看護援助方法について教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [1]: ・病氣、障害および入院による子どもと家族への影響と看護、医療を受ける子どもの権利
第2回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [2]: 健康障害を抱える子どもへの日常生活支援
第3回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [3]: 健康障害を抱える子どもへの日常生活支援
第4回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [4]: 急性期にある子どもと家族への看護 (川崎病)
第5回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [5]: 長期療養を必要とする子どもと家族への看護 (ネフローゼ症候群)
第6回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [6]: 慢性期にある子どもと家族への看護 (糖尿病)
第7回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [7]: 予後不良の疾患を抱える子どもと家族への看護 (小児がん)
第8回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [8]: ハイリスク新生児と家族への看護 (低出生体重児)
第9回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [9]: 障害を抱える子どもと家族への看護 (重症心身障害児)
第10回	小児期にある子どもの健康障害と看護の方法 [10]: 心身に障害を抱える子どもと家族への看護 (神経症性障害)
第11回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護 [1]: 採血、採尿、腰椎穿刺、骨髄穿刺
第12回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護 [2]: 与薬、輸液療法、酸素療法
第13回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護 [3]: 手術を受ける子どもと家族への看護
第14回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護 [4]: 【演習】与薬時の看護、輸液療法時の看護
第15回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護 [5]: 【演習】与薬時の看護、輸液療法時の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・上記「履修要件」に記載した科目において学習した知識・技術を十分復習するとともに、予習を必ず行うこと。
- ・演習時には白衣を着用し、身だしなみを整え授業に臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・小児看護学実習に繋がる重要な科目であるため、授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ～Ⅱにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索等）を活用すること。
- ・ポートフォリオを持参し、内容を補充しながら授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業中に提示された課題は必ず提出すること。未提出の場合には単位を修得することはできない。また、提出期限は厳守すること。
- ・演習を欠席した場合、再演習を申し出ること。未演習のまま単位を修得することはできない。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むとともに、わからない部分を授業にて解決するよう努めること。
- ・授業の進行過程において、各自ポートフォリオを作成すること。
- ・授業中に提示された課題には必ず取り組むこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 70%、技術演習および課題レポート 30%により総合的に評価する。

■教科書

- ①奈良間美保他: 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学 [1] 小児看護学概論・小児臨床看護総論, 医学書院。
- ②奈良間美保他: 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学 [2] 小児臨床看護各論, 医学書院
- ③中野綾美編: ナーシング・グラフィカ 小児看護学①-小児の発達と看護, メディカ出版。
- ④中野綾美編: ナーシング・グラフィカ 小児看護学②-小児看護技術, メディカ出版。

■参考書

- ・山元恵子監修: 写真でわかる小児看護技術, インターメディカ。
- ・筒井真優美監修: 小児看護実習ガイド, 照林社。

科目名	小児看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児看護、ヘンダーソンの看護論、看護過程、常在条件、病理的状態				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

健康障害を抱える子どもの発達段階、健康状態（疾患、疾患・治療に起因する症状、病期、治療・検査・処置など）、個別性に応じた看護過程を展開する方法を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①健康障害を抱える子どもの特徴をふまえ、看護過程の意義、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の基本的考え方を理解する。
- ②健康障害を抱える子どもの顕在的・潜在的な健康問題とその支援の必要性をアセスメントする。
- ③健康障害を抱える子どもの顕在的・潜在的な健康問題の解決および回避に向けた個別的な看護計画を立案する。

■授業の概要

健康障害を抱える子どもの健康の回復・維持・増進、健全な成長・発達を目指すことが小児看護の役割である。そのためには、子どもの発達段階、健康状態、個別性に応じた看護を展開することが必要不可欠である。本科目では、様々な発達段階にある、疾患を抱える子どもと家族のモデル事例への看護過程の展開を試行することを通じ、子どもの特徴をふまえたヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の実際（基本的欲求、基本的欲求に影響を与える常在条件と病理的状態、アセスメント、関連図の作成、看護問題と目標設定、具体策の立案、実施・評価）を教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/健康障害を抱える子どもの看護過程とヘンダーソンの看護論[1]:意義、基本的欲求、子どもの特徴を踏まえた常在条件と病理的状態の分析
第2回	モデル事例に基づく看護過程演習[1]:情報の整理・アセスメント
第3回	モデル事例に基づく看護過程演習[2]:情報の整理・アセスメント
第4回	モデル事例に基づく看護過程演習[3]:情報の整理・アセスメント
第5回	モデル事例に基づく看護過程演習[4]:関連図の作成
第6回	モデル事例に基づく看護過程演習[5]:看護問題・共同問題の抽出と優先順位の決定
第7回	モデル事例に基づく看護過程演習[6]:目標設定、看護計画の立案
第8回	モデル事例に基づく看護過程演習[7]:実施・評価/健康障害を抱える子どもの看護過程の総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・上記「履修要件」に記載した科目において学習した知識・技術を十分復習するとともに、予習を必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・小児看護学実習に繋がる重要な科目であるため、授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ～Ⅱにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートを取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索等）を活用すること。
- ・ポートフォリオを持参し、活用しながら課題に取り組むこと。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業中に提示された看護過程の課題の提出期限は厳守すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むこと。
- ・授業中に提示された看護過程の課題には必ず取り組むこと。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

課題レポート（モデル事例の看護過程展開の演習記録用紙の提出）90%、グループワーク10%により総合的に評価する。

■教科書

- ①焼山和憲著：ヘンダーソンの看護観に基づく看護過程—看護計画立案モデル 第4版，日総研出版，2007

■参考書

- ・石黒彩子，浅野みどり編：発達段階からみた小児看護過程+病態関連図，医学書院，2008
- ・荃津智子編：発達段階を考えたアセスメントに基づく看護過程，医歯薬出版，2012

科目名	成人看護援助論Ⅳ	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	ADL 自立 リハビリテーション セルフケア				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人期の回復期にある対象を理解し、健康特性にあわせた看護実践能力を身につける。

〔到達目標〕

- ①回復期にある対象のセルフケア獲得のための援助方法を学習する。
- ②対象の症状や状態、経過や治療にあわせた看護実践理論を学習する。
- ③生活行動の障害を持ちながら生活している患者の看護を実践できる能力を身につける。
- ④生活の再調整・再構築のために必要な基本的援助技術を習得する。

■授業の概要

成人期にある対象の回復期および生活行動の障害に焦点を当て、QOL、ADLの自立、リハビリテーション、セルフケアに焦点を当て、呼吸機能、循環機能、生活行動に障害のある対象への看護を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション	回復期にある対象の理解/A 呼吸機能に障害のある対象の看護	肺炎・気管支喘息の患者の看護
第2回	A	呼吸機能に障害のある対象の看護	呼吸音の聴取 呼吸器のリハビリテーション(講義・演習)
第3回	A	呼吸機能に障害のある対象の看護	呼吸音の聴取 呼吸器のリハビリテーション(講義・演習)
第4回	B	循環機能に障害のある対象の看護	高血圧症の患者の看護
第5回	B	循環機能に障害のある対象の看護	1. 心筋梗塞の患者の看護
第6回	B	循環機能に障害のある対象の看護	2. 心筋梗塞の患者の看護
第7回	B	循環機能に障害のある対象の看護	心電図・心筋梗塞の患者の看護過程(演習)
第8回	B	循環機能に障害のある対象の看護	心電図・心筋梗塞の患者の看護過程(演習)
第9回	C	生活行動に障害のある対象の看護	1. 脳血管障害のある患者の看護
第10回	C	生活行動に障害のある対象の看護	2. 脳血管障害のある患者の看護
第11回	C	生活行動に障害のある対象の看護	3. 脳血管障害のある患者の看護 (嚥下障害のある患者の看護)
第12回	C	生活行動に障害のある対象の看護	神経・筋疾患患者の看護
第13回	C	生活行動に障害のある対象の看護	1. 運動機能に障害のある患者の看護(骨折・脊椎損傷)
第14回	C	生活行動に障害のある対象の看護	2. 運動機能に障害のある患者の看護
第15回	C	生活行動に障害のある対象の看護	2. 運動機能に障害のある患者の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、技術演習、課題レポート等20%。
総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ・浅野浩一郎他:系統看護学講座;成人看護学[2]呼吸器 医学書院
- ・阿部光樹他:系統看護学講座;成人看護学[3]循環器 医学書院
- ・竹村信彦他:系統看護学講座;成人看護学[7]脳・神経 医学書院
- ・織田弘美他:系統看護学講座成人看護学[10]運動器 医学書院

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論Ⅴ	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	終末期、ターミナル、緩和ケア、がん看護				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人期の終末期にある対象を理解し、健康特性にあわせた看護実践能力を身につける。

〔到達目標〕

- ①終末期の状態にある患者に必要な基本的援助技術を習得する。
- ②がん患者に対する緩和ケアの理論や方法論を学び、実践能力を身につける。
- ③終末期の患者に必要な成人援助技術について習得する。
- ④終末期の患者とその家族を取り巻く環境の在り方を考える能力を身につける。

■授業の概要

成人期のあらゆる健康レベルのなかで終末期における対象の看護を学ぶ。
がん患者のアセスメントから看護を展開するための理論や方法論を学習する。肺がん、白血病、エイズ、前立腺がん等の疾患を踏まえた看護実践能力を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション	終末期の概念と対象理解
第2回	A. 治癒困難な終末期の対象の看護	緩和ケア
第3回	A. 治癒困難な終末期の対象の看護	終末期にある対象の身体的苦痛とその援助
第4回	A. 治癒困難な終末期の対象の看護	終末期にある対象の心理・社会的苦痛・スピリチュアルペインとその援助
第5回	A. 治癒困難な終末期の対象の看護	終末期にある対象と家族を支援するチームアプローチ
第6回	A. 治癒困難な終末期の対象の看護	終末期における倫理的課題について(ディベート演習)
第7回	A. 治癒困難な終末期の対象の看護	終末期における倫理的課題について(ディベート演習)
第8回	B. 終末期のがん治療に伴う看護	化学療法を受ける対象への看護
第9回	B. 終末期のがん治療に伴う看護	1. 肺がんの患者の看護
第10回	B. 終末期のがん治療に伴う看護	2. 肺がんの患者の看護
第11回	B. 終末期のがん治療に伴う看護	前立腺がんの患者の看護(放射線療法)
第12回	B. 終末期のがん治療に伴う看護	子宮がんの患者の看護(放射線療法)
第13回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護	1. 白血病の患者の看護(化学療法)
第14回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護	2. 白血病の患者の看護
第15回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護	HIVの患者の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、演習、課題レポート等20%で評価する。
総合評価は筆記試験、演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 系統看護学講座 緩和ケア、医学書院
- 2) 系統看護学講座成人看護学 [2] 呼吸器 医学書院
- 3) 系統看護学講座成人看護学 [8] 腎・泌尿器 医学書院
- 4) 系統看護学講座成人看護学 [9] 女性生殖器 医学書院
- 5) 系統看護学講座成人看護学 [4] 血液・造血器 医学書院
- 6) 系統看護学講座成人看護学 [11] アレルギー・膠原病・感染症 医学書院

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	高齢者看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	清水 美和子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者看護、高齢者の疾患・症状、高齢者アセスメント、加齢変化、QOL				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者看護学概論および高齢者看護援助論Ⅰの知識をもとに、高齢者看護の援助について理解する。

〔授業の到達目標〕

- ①生理的加齢現象が高齢者の生命や生活に及ぼす影響を考え、日常生活を整える看護の基本的知識を得る。
- ②健康障がいや併せもつ高齢者の疾患・症状をアセスメントし、具体的な看護について理解する。
- ③高齢者のQOLを高めるべく、健康逸脱からの回復と終末期を支える看護を総合的に展開できる看護援助方法について理解する。

■授業の概要

高齢者看護学概論および高齢者看護援助論Ⅰの知識をもとに、高齢者看護の援助について学習する。さらに、健康障がいや併せもつ高齢者の疾患・症状の特徴を理解し、高齢者のQOLを高めるべく、健康逸脱からの回復と終末期を支える看護を総合的に展開できる看護援助方法について学ぶ。具体的には、これまで学んだ日常生活を支える基本的活動および食事・排泄・清潔ケア等に基づいて、老年期の生理的加齢現象や疾患をもつ高齢者の生命や生活に及ぼす影響を踏まえながら、日常生活を整える看護について学びを深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/日常生活を支える基本動作と看護ケア
第2回	高齢者の転倒と看護ケア/廃用症候群の予防と看護
第3回	高齢者の食事と看護ケア(摂食・嚥下機能障害、PEG)
第4回	高齢者の口腔ケア
第5回	高齢者の排泄ケアと清潔ケア(尿失禁・便秘)(ドライスキン)
第6回	高齢者の生活リズムと看護ケア(睡眠と覚醒、休息と活動)/高齢者に特徴的なコミュニケーション障がいと看護ケア
第7回	疾患をもつ高齢者の看護ケア(脳・神経系、パーキンソン病)
第8回	疾患をもつ高齢者の看護ケア(骨粗鬆症、骨折、褥瘡)
第9回	認知機能に障がいがある高齢者の看護ケア(うつ、せん妄、認知症)
第10回	検査・治療、手術療法を受ける高齢者の看護
第11回	高齢者の栄養ケアマネジメント/低栄養
第12回	疾患をもつ高齢者の看護ケア(循環器、呼吸器、感染症)
第13回	高齢者のリスクマネジメント(医療安全・災害看護)
第14回	終末期にある高齢者と家族の看護
第15回	高齢者に特徴的な疾患・症状についてのアセスメントと高齢者に対する看護援助方法のまとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講に関わる情報〕

高齢者に特徴的な疾患・症状についてのアセスメントと看護を学ぶため、高齢者看護学概論および高齢者看護援助論Ⅰ、疾患の病態生理・治療と基礎看護学での生活援助の知識や演習内容の復習が必要である。

〔受講のルール〕

シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨む。疑問や不明な点があったら積極的に質問する。医療専門職を目指す学生としての好ましい態度・身だしなみ等を整える。他の学生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は慎む。

■授業時間外学習にかかわる情報

予習・復習はもとより、高齢者を取り巻く問題について新聞やニュース等を意識し、自分なりの考えを深めて下さい。

■オフィスアワー

金曜日4限目(14:20～15:50)

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、小テスト10%、課題レポート10%。
総合評価は筆記試験(小テスト含)・課題レポートの60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ・系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学 第8版 第1刷 医学書院(2014/1/16)
- ・生活機能からみた 老年看護過程+病態・生活機能関連図 第2版 医学書院(2012/8)

■参考書

- ・系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護病態・疾患論(医学書院)

科目名	高齢者看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	清水 美和子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	生活行動モデル、目標志向型思考、高齢者看護援助技術				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者看護学で用いる看護過程の理解と援助技術が実践できる。

〔授業の到達目標〕

- ①高齢者の看護過程で用いる生活行動モデルと目標志向型思考の看護過程を理解する。
- ②高齢者の看護過程を展開することができる。
- ③模擬患者に対して高齢者看護に必要な援助が実践できる。

■授業の概要

高齢者看護に必要な看護過程と援助技術を教授する。具体的には軽度認知症がある高齢者の事例を用い、生活行動モデルと目標志向型思考の看護過程を展開し、模擬患者に対し高齢者看護に必要な看護援助を実践する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/高齢者の看護過程展開における特徴/高齢者看護に用いられる看護理論/高齢者の看護過程展開における柱となる枠組みについて
第2回	事例展開①事例紹介と情報の整理
第3回	事例展開②情報の整理とアセスメント
第4回	事例展開③病態・生活関連図、看護の焦点の明確化・優先順位の決定
第5回	事例展開④看護計画の立案と実施/修正について
第6回	援助技術演習計画立案
第7回	援助技術演習/看護過程のまとめ
第8回	援助技術演習/看護過程のまとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講に関わる情報〕

それぞれの内容ごとに課題を出すため提出期限は必ず厳守すること。援助技術演習はコマ続きで実施するため欠席が無いよう体調管理に万全を期すこと。

〔受講のルール〕

わからないことはそのままにせず積極的に質問すること。将来の医療専門職として時間の厳守と好ましい態度、身だしなみ等を整えること。授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。演習の服装等については授業の中で指示する。手書きの課題は読みやすい字で丁寧に書くこと。

■授業時間外学習にかかわる情報

援助技術演習では、基礎看護学で学習した基本的な援助技術を高齢者の加齢変化を加味し応用して実践するため、生活援助の知識等について復習が必要である。

■オフィスアワー

金曜日4限目(14:20～15:50)

■評価方法

看護過程展開の課題およびレポート70%、援助技術演習への参加度、演習記録の内容30%により総合的に評価する。

■教科書

- ・系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学 第8版 第1刷 医学書院(2014/1/16)
- ・生活機能からみた老年看護過程+病態・生活機能関連図 第2版 医学書院(2012/8)

■参考書

必要に応じて適宜指示する。

科目名	在宅看護援助論	担当教員 (単位認定者)	樋口キエ子・丸岡紀子	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	在宅看護 訪問看護 日常生活援助 医療処置管理 退院支援				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

在宅療養支援に必要な日常生活と医療処置管理に関する援助方法、在宅看護活動の特徴を理解し、在宅看護の役割、機能の修得をする。

〔到達目標〕

- ①在宅看護活動の特徴が理解できる。
- ②在宅看護におけるコミュニケーションの取り方が理解できる。
- ③在宅看護における看護過程の展開方法が理解できる。
- ④在宅における日常生活援助、医療処置管理の方法が理解できる。
- ⑤在宅での日常生活援助、医療処置管理について事例を想定して計画し、模擬的に実施し評価する。
- ⑥社会資源の活用とケアマネジメントが理解できる。
- ⑦在宅療養支援と退院支援が理解できる。

■授業の概要

訪問看護活動の特徴・療養者とその家族とのコミュニケーションの取り方・在宅における療養生活支援の知識技術および看護過程展開・社会資源の活用とケアマネジメントの実際を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 訪問看護制度・訪問看護事業所 (担当: 樋口キエ子)
第2回	訪問看護過程・初回訪問・介護保険制度と訪問看護 (担当: 樋口キエ子)
第3回	在宅看護におけるコミュニケーション 在宅療養者と家族、家族支援 (担当: 丸岡)
第4回	在宅における日常生活援助 (担当: 樋口キエ子)
第5回	在宅における日常生活援助 事例展開 (担当: 樋口キエ子 丸岡紀子 島田昇)
第6回	在宅における日常生活援助 事例展開 アセスメント・計画立案 (担当: 樋口キエ子 丸岡紀子 島田昇)
第7回	在宅における日常生活援助 事例展開 アセスメント・計画立案 発表
第8回	在宅における医療処置管理 医療処置と法制度 (担当: 樋口キエ子)
第9回	在宅における医療処置管理 演習① (担当: 樋口、丸岡、島田)
第10回	在宅における医療処置管理 演習① (担当: 樋口、丸岡、島田)
第11回	在宅における医療処置管理 演習 (担当: 樋口、丸岡、島田)
第12回	在宅における医療処置管理② 担当: 黒澤
第13回	在宅における医療処置管理 演習 (担当: 樋口、丸岡、島田)
第14回	退院支援と在宅看護 (担当: 樋口キエ子)
第15回	退院支援 [事例展開] (担当: 樋口キエ子)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習: 教科書を読んでくる。指示された事前学習レポートを整理し、授業時活用する。
- ②復習: 授業で配布したプリント・資料を読み返す。

〔受講のルール〕

- ①受講態度の望ましくない場合は、退出させ、当該授業を欠席扱とする。
- ②私語・携帯電話の使用を禁ずる。私語・携帯電話の使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ③レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ④授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

■評価方法

- ①筆記試験 60% (教科書、講義内容全般から出題する)。
- ②演習課題 40% (提出期限を遵守する)。
- ③総合評価は、筆記試験とレポート課題を合わせて60%以上を超えていることが前提(詳細な評価基準は授業概要参照)

■教科書

杉本 正子, 真船 拓子編集: 在宅看護論 - 実践をことばに -, ヌーベルヒロカワ, 2008
 岡崎美智子, 正野逸子編: 根拠がわかる在宅看護援助技術第2版. メディカルフレンド社, 2010
 櫻井直子他編: ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2013

■参考書

樋口キエ子他編: 退院支援から在宅ケアへ、筒井書房出版、2011
 国民衛生の動向 2013/2014 厚生統計協会
 津村智恵子 上野昌江編: 公衆衛生看護学、中央法規出版、2012
 杉本正子、真船拓子編: 在宅看護論、ヌーベルヒロカワ、2010

科目名	在宅看護援助論技術	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	在宅障害者(児) 認知症 精神障害 感染症 ターミナル 難病 訪問看護過程				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

疾病や障害を持ちながら在宅で療養する患者とその家族の状態・状況に応じた支援ができるための基礎的知識技術を修得する。

〔到達目標〕

- ① 疾病や障害を持つ療養者とその家族の特徴が理解できる。
- ② 疾病や障害を持つ療養者とその家族が必要とする援助が理解できる。
- ③ 療養者とその家族への指導ができる知識・技術を習得する。
- ④ 療養者・家族との信頼関係を構築する初回訪問および訪問看護の一連を学内で模擬的に実践し、面接技法と在宅看護活動に必要な知識技術の習得をする。

■授業の概要

学内演習により、在宅で療養する患者に対して行う基礎的な看護技術を学ぶ。また、在宅生活を可能にする医療機器などをを用いた治療法における看護の役割を学習し、医療処置の目的・内容を理解する。さらに必要に応じ家族に対するこれらの技術の相談・指導を受けることができるよう修得した知識技術の整理をする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 障害のある在宅療養者(児)とその家族への援助 (担当:樋口)
第2回	在宅療養児とその家族への援助 (担当:樋口)
第3回	認知症在宅療養者・精神障害をもつ療養者とその家族への援助 (担当:樋口)
第4回	在宅における感染症予防 (担当:島田)
第5回	外部講師(角田さん):難病を持つ方からのお話
第6回	難病療養者(児)とその家族への援助 (担当:樋口)
第7回	在宅ターミナル療養者とその家族への援助 (担当:樋口)
第8回	在宅ターミナル療養者とその家族への援助 (担当:樋口)
第9回	訪問看護過程① アセスメント・計画立案 演習 (担当:樋口・丸岡・島田・須藤)
第10回	訪問看護過程② アセスメント・計画立案 演習 (担当:樋口・丸岡・島田・須藤)
第11回	訪問看護過程③ アセスメント・計画立案 演習 (担当:樋口・丸岡・島田・須藤)
第12回	訪問看護過程④ アセスメント・計画立案 演習 (担当:樋口・丸岡・島田・須藤)
第13回	訪問看護過程⑤ ロールプレイ (担当:樋口・丸岡・島田・須藤)
第14回	演習のまとめ発表とディスカッション①家族への指導に焦点を当てて (担当:樋口・丸岡・島田・須藤)
第15回	演習のまとめ発表とディスカッション②家族への指導に焦点を当てて (担当:樋口・丸岡・島田・須藤)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習はジャージ、ナースシューズ着用。髪型等身だしなみは実習に準じる。
- ・指定された事前学習及び事後レポートの提出をすること。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験(客観・論述)60%、実技(レポート含む)40%。
総合評価は筆記試験、実技試験ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ① 岡崎美智子、正野逸子編:根拠がわかる在宅看護援助技術第2版。メヂカルフレンド社。2010
- ② 杉本正子、眞船拓子:在宅看護論 実践をこぼに。ヌーベルヒロカワ。最新刊
- ③ 櫻井直子他編:ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2013

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	地域看護学概論	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	公衆衛生 保健師活動				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

地域看護学を概観し、看護職としての地域、地域住民の健康の捉え方、活動のあり方を学ぶ。

[到達目標]

1. 地域看護の概念、歴史、社会的背景、地域における看護活動を理解する。
2. 人間の集団の健康についての考え方を理解する。
3. 公衆衛生及び地域保健活動について基本的な知識を習得する。

■授業の概要

地域看護学、公衆衛生看護学の概念、基本的な知識を講義する。歴史、法律、政策等を調べながら、公衆衛生看護活動をイメージしていく。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション、地域看護学の概念、公衆衛生看護の歴史
第2回	日本の公衆衛生システムの特徴および国と地方自治体の役割
第3回	公衆衛生の理念・概念（ヘルスプロモーション、ソーシャルキャピタル）
第4回	公衆衛生のものさし（集団の見方と健康指標）
第5回	公衆衛生活動における疫学
第6回	保健師の活動の特徴と保健師活動指針、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ、PDCAサイクル
第7回	家庭訪問、健康教育、健康相談、グループ組織活動、ネットワーク
第8回	保健師の役割（保健師の活動状況、行政保健師の活動の特徴）

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

欠席者の資料を持っていく場合は、教員に断ってから責任を持って欠席者に渡してください。基本的には本人が次回の授業までに教員のところに取りに来てください。

授業で配布する資料の予備は保管しませんので、紛失した場合は出席者からコピーをしてください。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めません。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに完成する。

毎回、授業の内容をミニレポートし、提出期限内に提出する。

前回の内容のミニテストを行うので、ミニレポートの作成を有効に活用して学習しておく。

■オフィスアワー

遅刻、早退、欠席をした場合、わからないままにしないで内容の質問をしましょう。

質問、相談は、放課後～18時半まで研究室で受け付けます。

■評価方法

事前課題への取り組みと授業への積極的な参加 5%、予習・復習のミニレポート 35%、筆記試験 60%。

シラバスに示す事前課題に組み授業に参加する。事前課題に組み授業に参加した場合は、減点する。

授業の最後にミニレポートテーマを示すので期限内に提出すること。期限内に提出がない場合は減点する。

■教科書

平野かよ子、山田和子、曾根智史、森田孝恵編. ナーシング・グラフィカ健康支援と社会保障②公衆衛生. 株式会社メディカ出版. 2015

■参考書

国民衛生の動向 2015/2016

科目名	地域看護学活動論	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子 他	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格・看護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	ライフステージ 健康課題別対象 保健活動 施策				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護師の活動対象が病気・障害のある人々から健康な人々まで広がっている現状において、多様な健康支援の方法を理解する。地域において看護職が行う個人、家族、集団、コミュニティを対象とする健康支援の理念と知識・技法を学ぶ。

〔到達目標〕

- 1) 健康とQOLの維持向上を目指す地域看護活動のあり方がわかる。
- 2) ライフステージ別対象(母子・成人、高齢者)、健康課題別対象(精神、難病、感染症)に対する保健活動の概要と支援方法がわかる。
- 3) 環境保健に対する対策がわかる。

■授業の概要

地域に生活する様々なライフステージの対象者の健康の保持増進、疾病予防、回復の促進について地域で展開される看護活動について、看護職として必要な基本的な知識と技術を学ぶ。個人、家族、集団、地域へと広がる活動方法、ライフステージ別(母子、成人、高齢者)及び健康課題別(感染症、難病、精神・身体・知的障害者)保健活動の基本的知識を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション わが国の衛生を取り巻く社会状況と保健医療と地域看護学
第2回	子どもと保健(1) 母子保健活動の歴史の変遷 母子保健施策 母子保健に関する法律 地域母子保健対策
第3回	子どもと保健(2) リスクを持つ親子への保健活動
第4回	高齢者保健(1) 考え方・システム・制度
第5回	高齢者保健(2) 認知症・虐待・介護予防
第6回	成人保健 意義と目的 成人の健康問題の現状と課題 成人保健制度とシステム
第7回	成人保健活動 栄養・運動・休養 喫煙 がん 自殺予防 糖尿病 アルコール 健康格差
第8回	歯科保健 歯科疾患の特徴と対策 齲蝕予防と歯周疾患予防
第9回	精神保健福祉・障害者保健福祉
第10回	難病対策
第11回	健康危機管理
第12回	感染症とその予防
第13回	職場の健康管理
第14回	生活環境の保全
第15回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習復習は必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話、スマートフォンの使用)は厳禁。
- ・携帯電話、スマートフォンを机の上に置かない。

■授業時間外学習にかかわる情報

予習として教科書を読んで授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。
総合評価は筆記試験、レポートと合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

平野かよ子、山田和子、曾根智史、森田孝恵編. ナーシング・グラフィカ健康支援と社会保障②公衆衛生. 株式会社メディカ出版. 2015

■参考書

国民衛生の動向 2015/2016

3 年 次 生

科目名	専門演習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	建学の精神と実践教育、学士力育成、進路・資格取得、地域貢献、心身の健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学の精神に基づき、基礎演習で身に付けた基礎学力や問題解決能力等を基にして、高度な専門知識と豊かな人間性及び人間愛並びに奉仕の精神を備え、自立心と礼儀を重んじた世の中で役に立つ心豊かな学生を育成する。プレゼンテーション能力の向上を目指し、総合的な学力を養成する。また、専門演習における集大成である卒業研究・制作では、専門演習Ⅱにおいて完成するべく、テーマの設定や資料収集等を積極的に行う。

〔到達目標〕

- ①礼儀・挨拶、環境美化活動に自主的に取り組み、さらに就職模擬試験等を通して、進路を明確化し、具体化させる。
- ②専門演習の集大成である卒業研究・制作についてグループで協力しながらテーマを設定し、資料収集等を積極的に行う。
- ③昌賢祭での総合的な活動を通して、地域との深まりについて考え・実践し、社会生活における自律的实践能力を身につける。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学士力育成、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、建学の理念や教育方針にそって、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法といった自立実践能力を学習すると共に、身だしなみ等の生活指導、学習指導及び進路指導並びに学生生活全般にかかわる個別相談に対する助言・指導を行う。さらに総合的な学力を養成することにより進路を明確にし、具体化させる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	建学の精神と実践教育プログラム① 前期オリエンテーション 学長訓話、学部長講話 1年間の目標
第2回	建学の精神と実践教育プログラム② 今年度の委員会活動について
第3回	心身の健康プログラム① 親睦スポーツ大会準備
第4回	地域貢献プログラム① 昌賢祭企画
第5回	進路・資格取得プログラム① 国家試験に向けての心構え
第6回	建学の精神と実践教育プログラム③ ボランティアについて
第7回	学士力育成プログラム② 看護研究発表会への参加
第8回	地域貢献プログラム② 昌賢祭準備
第9回	地域貢献プログラム③ 昌賢祭準備
第10回	学士力育成プログラム③ 実習の振り返り、国家試験勉強の進め方
第11回	学士力育成プログラム① 論理的な文章を書くこと、伝えること
第12回	心身の健康プログラム② ハラスメント アサーティブコミュニケーション
第13回	進路・資格取得プログラム② 履歴書の書き方、面接の受け方、就職説明会への参加について
第14回	進路・資格取得プログラム③ 特別講義 「現場で活躍する看護専門職者の声～求められる看護専門職像
第15回	建学の精神と実践教育プログラム④ 3年次の振り返りと次年度の課題

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講に関わる情報〕

- ①本科目は本学の人間教育の要である。そのことを深く留意して取り組むこと。
- ②予習や授業の中で生じた疑問点などは、自ら文献などを用いて調べ、さらに疑問点が残る場合には積極的に質問し、自立的に学習を進めること。

〔受講のルール〕

- ①授業概要を必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ②授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など）を活用すること。
- ③授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ④学年全体のオリエンテーション等の学校行事には必ず出席すること。
- ⑤欠席・遅刻は厳禁。やむを得ない場合は事前に届け出ること。

■授業時間外学習にかかわる情報

論理的思考力を身に付けるには、日々の生活を疑問を持って送ることが重要となる。授業で学んだことを生活の中で実践することが大切である。

■オフィスアワー

各担当教員に確認すること。

■評価方法

提出物（40%）、演習への取り組み・内容等（60%）を総合して評価する。

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

講義の中で適宜紹介していく。

科目名	教職概論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教師としてのあるべき姿				

■授業の目的・到達目標

- ・教育状況の変化に伴い教育の改革が推進される中、教師には変化の対応が迫られている。さらに児童生徒どうし、児童生徒と教師の人間関係の構築能力が求められる。
- ・授業づくり、生徒指導を中心とした教師の仕事、教えるということ、そして教師としてのあるべき姿、教職の意義、教師の制度的役割を理解しながら自らの教師像をつくっていく。

■授業の概要

- ・求められる教師像について研究し理解し、知力とともに実践力を養う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	・科目オリエンテーション ・専門家としての教師(社会から期待されている仕事・他の職業との違い)
第2回	・教師という仕事の性格 ・情動的実践としての教職
第3回	・子どもを育む(教師として子どもの心に寄り添う) ・子どもの言葉を受け取る(子どもに接する心構え)
第4回	・教師と子どもの関係が陥りやすい罠(教師がカウンセラーになる難しさは・担任教師として)
第5回	・守りの器をつくる(多様化する子どもの問題を捉えながら教師自身の守りの器をつくり出す)
第6回	・子どもの疲れと教師の疲れ ・M先生を支えたもの ・器になるには ・生徒指導と教育相談
第7回	・公務員としての教師(服務・職務規律の確保・研修) ・接遇
第8回	・同僚とともに学校を創る(学校における同僚性・教師文化を形成するもの)
第9回	・教育実習から新任の教師へ(教育実習・新任教師)
第10回	・教師には5つの資質が必要 ・学習指導(教壇に立つ心構え等)
第11回	・教師としてのアイデンティティと模索(魂の載った生々しい言葉で語る)
第12回	・教職へのコミットメントとアイデンティティの間
第13回	・教職の専門性とは(多様な教師像・教師が果たす機能)
第14回	・生徒指導(生徒指導の考え方・教育相談の方法・ほめ方しかり方・体罰の禁止)
第15回	・学校における生徒指導のチェックポイント ・不登校生徒に対する指導のポイント ・いじめ問題に関する指導

■受講生に関わる情報および受講のルール

意欲的な学習態度であること。
積極的に自己表現ができること。

■授業時間外学習にかかわる情報

教職に関する教育現場での社会的問題について検証し、自らの考えを論ずることで、教師としての在り方を考察する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

提出物、発表の内容・方法・態度と定期試験によって評価。いずれも60%を超えていること。

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

授業において紹介する。

科目名	教育課程論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育課程とは。 あるべき教育課程				

■授業の目的・到達目標

- ・教育課程の制度と内容を理解する。
- ・児童・生徒の発達課題に応える教育課程のあり方について考察する。
- ・「確かな学力」とは何かについて研究し、教育課程の編成について考えを深める。

■授業の概要

教育課程編成の意義と教育の目的及び目標について学習し研究し実践に役立てる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	・オリエンテーション(授業方法と内容と評価) ・教育課程編成の意義(教育目的と目標)
第2回	・教育という営みの必然性 ・教育課程の設置される理由 ・カリキュラムと教育課程
第3回	・教育課程の概念と意味(概念・意味。公的カリキュラムと潜在的カリキュラム・基本的概念)
第4回	・カリキュラムの構造と類型 ・教科カリキュラムと経験カリキュラムの比較
第5回	・学習指導要領における教育課程の基準(教育課程の意義・教育課程に関する法則)
第6回	・学習指導要領の特徴と変遷(学習指導要領とは何か・学習指導要領の歴史の変遷)
第7回	・教育課程編成の教育目的および目標 ・改正教育基本法における教育の目的と目標
第8回	・教育課程における教育方法の諸課題(新学習指導要領と教育方法・教育六法の類型)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・意欲的な学習態度であること。
- ・教師としてのあるべき姿をイメージし、日常生活の中での実践をとおして意識を養うことに努める。

■授業時間外学習にかかわる情報

教育に関わる社会状況や学校現場での取り組み情報を収集し、教育問題・課題の解決のための学校のあるべき姿を具体的にイメージし、考察する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

提出物、発表の内容・方法・態度と定期試験による評価。いずれも60%を超える内容であること。

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

授業において紹介する。

科目名	保健医療福祉政策論	担当教員 (単位認定者)	窪田和巳・坪田 康佑	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	保健、医療、福祉、政策				

■授業の目的・到達目標

我が国における保健医療福祉政策の概要を理解し、看護・医療現場と関連政策のつながりを論じることができる。

■授業の概要

人々の生活と福祉を護る諸制度の仕組みを、歴史的な流れ及び国際的な動向で概説し、看護活動の実践に向けて、適用するための方法を教授する。また、保健医療福祉制度の課題と制度の変化の現状についても論究する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	イントロダクション/保健医療福祉と住民・医療従事者の関係性
第2回	保健医療福祉政策総論①：我が国の保健医療福祉制度の関係性(各医療機関・福祉機関の役割、各職種の役割と連携)
第3回	保健医療福祉政策各論①：我が国の保健医療福祉制度の課題と流れ(人口動向・生活習慣・高齢化・障害者)
第4回	保健医療福祉政策の看護職の課題①：グループワーク・課題設計
第5回	保健医療福祉政策総論②：国・都道府県・市区町村の保健医療福祉制度
第6回	保健医療福祉政策各論②：地域包括ケアシステム・医療介護総合確保推進法・地方創生
第7回	保健医療福祉政策各論③：保健医療福祉制度の変遷・改革(法改正・省庁通知・ガイドライン)
第8回	保健医療福祉政策総論③：人々の健康観の変遷と保健医療福祉政策
第9回	保健医療福祉政策総論④：社会保障の理念・役割・意義、国民負担率
第10回	保健医療福祉政策総論⑤：我が国の保健医療福祉行政の仕組みと法体系
第11回	保健医療福祉政策総論⑥：WHOの保健戦略と我が国の保健医療福祉政策
第12回	保健医療福祉制度各論④：精神保健・看護職に関連した政策動向
第13回	保健医療福祉政策の看護職の課題②：グループワーク・課題解決
第14回	保健医療福祉政策の看護職の課題③：グループワーク・課題解決発表
第15回	保健医療福祉政策の看護職の課題④：グループワーク・課題解決発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

人々の病気、健康問題は医療・保健・福祉分野にとどまらず国及び地方、世界の政治、経済、社会情勢などと密接に関連しているので、常に新聞、テレビ等のニュース、記事を収集し自らの問題の所在、方策を考える習慣を身につける。

■授業時間外学習にかかわる情報

「受講生に関わる情報および受講のルール」を参照。

■オフィスアワー

なし(ただし、E-mailでの質問等は随時対応する)

■評価方法

出席状況(20%)、課題グループワークの参加およびプレゼンテーション(40%)、課題レポート(40%)により評価する。
 ※グループワーク課題「看護職としてテーマに対して何が出来るか?」
 テーマ ①地域包括ケア②医療介護連携③保健師と医療機関連携④医療福祉制度の課題 ※詳細は講義開始の際に説明。

■教科書

なし

■参考書

「看護職者のための政策過程入門—制度を変えると看護が変わる」日本看護協会出版会
 「【経営感覚】と【看護の心】を両立させる! 組織づくりとマネジメントの鉄則: 経営に貢献できる」メディカ出版

科目名	精神看護学実習	担当教員 (単位認定者)	片野 吉子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「精神看護学」			
キーワード	精神看護学実習				

■授業の目的・到達目標

I. 実習目的

精神に障がいを持つひととその家族に対する理解を深め、患者との援助関係を築きながら看護の果たす役割を学ぶ。

II. 実習目標

1. 精神に障がいを持つひととその家族の状況を理解する。
2. 精神に障がいを持つひとが入院している治療環境が理解できる。
3. 精神に障がいを持つひととの関わりを通して自己洞察を深め、対人関係の構築ができる。
4. 精神に障がいを持つひとを生活の視点から理解し必要な看護を展開できる。
5. 精神科における職種間の連携が理解できる。

■実習履修資格者

1. 看護基礎実習 I および II の単位の修得。
2. 精神看護学概論・精神看護学援助論 I の単位の修得。
3. 精神看護学援助論 I、II の単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

- ・実習時期:平成 27 年 5 月 11 日～11 月 6 日
- ・実習日数:2 週間
- ・実習時間:8 時 30 分から 16 時 30 分

■実習上の注意

学内で学んできたことを活かし、精神に障がいをもつ患者とのかかわりをおして積極的に学習に取り組んでください。また、ひとつひとつの事柄に対して、自分の知識や感情・思考・行動の傾向を確認し、自己のあり方を考える機会にいきましょう。

■評価方法

出席状況、実習状況、記録物等を対象に、実習目標の到達度を、評価基準を用いて評価する。

科目名	母性看護学実習	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	母性看護、妊婦、産婦、褥婦、新生児				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

妊娠・分娩・産褥各期にある女性と新生児及びその家族の特徴を理解し、ウェルネスの観点から妊娠および出産に関わる健康の維持増進や健康上の課題を解決するための基礎実践力と看護職としての態度・姿勢を養う。

[到達目標]

- 1) 妊婦・産婦・褥婦および新生児の生理的な経過と母子関係を理解する。
- 2) 妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族への看護の実際を理解する。
- 3) 母性看護の対象をとおして、倫理的観点に基づいた状況判断や実践、及び倫理的責任課題について理解する。
- 4) 母性看護学実習を通して、自己の親性観(母性・父性観)を深められる。
- 5) 実習体験に基づいて、母性看護の役割や看護の本質を考察し、自己の課題を見出せる。

■実習履修資格者

履修要件:

人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ、疾病・治療論各論Ⅰ～Ⅴ、看護基礎実習Ⅰ、看護基礎実習Ⅱ、母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰ～Ⅱの単位を修得しているもの。

実習までに履修していることが望ましい科目:2年時までの必修科目

■実習時期及び実習日数・時間

1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照 (別途配布する)
- 2.1 グループ 5～6名で2週間の病棟実習と外来実習をする。
3. 期 間:平成27年5月11日(月)～11月6日(金)10日間 時間:8時30分から16時
4. 施設:公立藤岡総合病院、光病院、フクイ産婦人科クリニック

■実習上の注意

1. 別紙実習要綱を参照し、実習に臨む。
2. 欠席しないよう体調管理をして実習に臨む。
3. 既習学習内容を復習して、実習に臨む。

■評価方法

1. 別紙実習要綱参照。
2. 出席は4/5以上であること。
3. 実習目標の到達度として保健指導課題の実施、受け持ちの看護展開記録、事前学習及び提出を求められたレポートの期日内提出などにより評価を行う。60%以上を合格とする。

科目名	小児看護学実習	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児看護、健康な子ども、健康障害を抱える子ども、重症心身障害児、看護過程				

■授業の目的・到達目標

〔実習の目的〕

様々な健康状態、発達段階にある子どもとその家族を統合的に理解し、健康の回復および維持・増進を目指した個別性を考慮した看護を実践するための基礎的能力を養うとともに、小児看護の役割・機能を学ぶ。

〔到達目標〕

- 1) 小児期にある対象を身体的・心理的・社会的側面から統合的に理解する。
- 2) 小児期にある対象の顕在的・潜在的な健康問題とその支援の必要性を身体的・心理的・社会的側面からアセスメントする。
- 3) 小児期にある対象の顕在的・潜在的な健康問題の解決および回避に向けた個別的な看護計画を立案・実施・評価する。
- 4) 小児看護に必要な基本的な看護技術を習得する。
- 5) 小児期にある対象の保健医療福祉における看護の役割・機能を理解する。
- 6) 小児期にある対象の理解および看護実践をとおして、看護の役割・機能とその意義を理解する。
- 7) 看護学の初学者として、看護の役割・機能を達成するための責任、および望ましい姿勢・態度を確認する。

■実習履修資格者

以下の科目の単位を修得している者が、小児看護学実習に臨むことができる。

1. 人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ
2. 疾病・治療論各論Ⅰ～Ⅴ
3. 看護基礎実習Ⅰ～Ⅱ
4. 小児看護学概論
5. 小児看護援助論Ⅰ～Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

実習期間:3年前期～後期において実施する。

実習時間:90時間を基本とする。

■実習上の注意

実習要項(共通要綱および小児看護学実習臨地実習要項)を参照し、遵守すること。

■評価方法

小児看護学実習の一般目標および行動目標を評価基準として、各施設実習(病棟実習、幼稚園実習、障がい児看護実習)、学内演習、カンファレンスにおける学生の言動、記録物およびレポートの記載内容により、単位認定教員が評価、判定する。

科目名	臨床看護学実習Ⅰ(成人老年・慢性期)	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	臨床看護学実習Ⅰ(成人老年・慢性期)				

■授業の目的・到達目標

1. 実習目的

回復期・慢性期にある対象の、自己効力を意識したセルフマネジメントに働きかけ、機能回復及びセルフケア再獲得のための援助を展開できる。

2. 実習目標

- 1) 回復期・慢性期にある患者および家族の特徴が述べられる。
- 2) 対象の特徴を踏まえ、看護診断を用いて必要な看護の方向性が見出せる。
- 3) セルフケアを必要とする患者及び家族に対し、必要な援助・指導が出来る。
- 4) 長期療養を必要とする患者の抱えている問題を理解し、闘病意欲を失わせないような援助ができる。
- 5) 他職種による対象への指導場面の関わりを理解できる。

■実習履修資格者

人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ、疾病治療論各論Ⅰ～Ⅴ、成人看護学概論・成人看護援助論Ⅰ～Ⅴ及び看護基礎実習Ⅰ・Ⅱの単位を修得している者。

■実習時期及び実習日数・時間

1. 時 期:平成 27 年 5 月 11 日(月)～11 月 6 日(金)
2. 日 数:2 週間
3. 時 間:90 時間(2 単位)

■実習上の注意

1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照 (別途配布)。
2. 指定された病院 (別途指示) で1グループ 5～6 名で2 週間(90 時間)の病棟実習をする。
3. 個人衛生に留意し、実習に支障をきたさない事。
4. 既習学習内容を復習し、実技を修得して実習に臨む。

■評価方法

1. 4/5 以上の出席をもって評価対象とする。提出期限以降の提出を認めない。
2. 実習評価表に基づいて評価する(実習要項参照)。

科目名	臨床看護学実習Ⅱ(成人老年・急性期)	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	4 (180)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	成人とは				

■授業の目的・到達目標

1. 実習目的

健康の危機状況にある対象の特徴を理解し、全身状態の改善と合併症予防に努め、苦痛の緩和・早期回復に向けての看護ができる。

2. 実習目標

- 1) 急性期・回復期にある患者および家族の特徴が述べられる。
- 2) 身体侵襲を伴う治療を必要とする患者への看護の方向性を見いだせる。
- 3) 周手術期にある患者の看護が出来る。
 - ①手術を受ける患者の身体的精神的準備と周手術期における経過がわかる。
 - ②手術中の安全管理と看護の役割がわかる。
- 4) 回復期におけるセルフケア再獲得に向けた援助ができる。
 - ①手術後の回復過程を過ごす患者に必要な看護ができる。
 - ②セルフケアを必要とする患者に指導ができる。
 - ③失われた機能を受容し生活の再構築に取り組む患者および家族への看護がわかる。
- 5) 生命の危機状態にある対象(救急外来・救急病棟・集中治療室などの)において、必要な医療や看護の場の特徴が理解できる。

■実習履修資格者

人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ、疾病治療論各論Ⅰ～Ⅴ、成人看護学概論・成人看護援助論Ⅰ～Ⅴ及び看護基礎実習Ⅰ・Ⅱの単位を修得している者。

■実習時期及び実習日数・時間

1. 時 期:平成 27 年 5 月 11 日(月)～11 月 6 日(金)
2. 日 数:4 週間
3. 時 間:180 時間(4 単位)

■実習上の注意

1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照 (別途配布)。
2. 指定された病院 (別途指示)で1グループ5～6名で4週間(180時間)の病棟実習をする。
3. 個人衛生に留意し、実習に支障をきたさない事。
4. 既習学習内容を復習し、実技を修得して実習に臨む。

■評価方法

1. 4/5 以上の出席をもって評価対象とする。提出期限以降の提出を認めない。
2. 実習評価表に基づいて評価する(実習要項参照)。

科目名	高齢者看護学実習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	清水 美和子 橋本 知子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者看護過程、高齢者看護援助技術、高齢者施設における看護、介護保険				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者の特性と個性を考慮した支援の方法と保健・医療・福祉システムの理解を深め、施設での看護の役割・機能及び看護の基礎的実践力と看護職としての態度・姿勢を養う。

〔到達目標〕

- ①高齢者の身体的・精神的・社会的特徴を理解する。
- ②認知症など的高齢者の特性を踏まえたコミュニケーションの方法を理解する。
- ③高齢者の特性を踏まえた生活の課題や支援の方法を理解する。
- ④多職種との連携を通して、施設における看護の役割・機能について理解する。
- ⑤高齢者と家族を取り巻く保健・医療・福祉システムを理解する。
- ⑥高齢者の人権を尊重する態度を養い、高齢者観を深めることができる。

■実習履修資格者

- ①～⑥の単位を取得している者
- ①人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ
- ②疾病・治療論各論Ⅰ～Ⅴ
- ③看護基礎実習Ⅰ
- ④看護基礎実習Ⅱ
- ⑤高齢者看護学概論
- ⑥高齢者看護援助論Ⅰ～Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

- ・実習時期:3年次 通年
- ・実習日数:2週間
- ・実習時間:8:30～16:00

■実習上の注意

実習要項(共通及び高齢者看護学実習)を参照し、遵守すること。

■評価方法

高齢者看護学実習Ⅰの目標を評価基準として、実習内容、実習中の態度、課題/提出記録、出席状況等踏まえて単位認定者が総合的に評価、判定する。詳細は別紙評価表参照。

科目名	高齢者看護学実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	清水 美和子 橋本 知子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者看護過程、生活行動モデル、高齢者看護援助技術、療養型病床/回復期病棟				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

多様で個別的な健康障害がある高齢者とその家族を総合的に理解し、健康の回復・維持・増進を図る看護を実践するための基礎的能力を養う。

〔到達目標〕

- 1) 高齢者の健康障害と特性、個別性、治療を踏まえ、対象および家族のニーズに即した看護過程の展開ができる。
- ①高齢者の健康障害と特性、個別性、治療を考慮し、生活行動モデルに即した枠組みで必要な情報を収集することができる。
- ②生活行動モデルの枠組みで、高齢者を総合的にアセスメントできる。
- ③高齢者の健康障害のレベル、個別性、もてる力を考慮した看護計画を立案できる。
- ④看護計画に基づき安全・安楽を考慮した看護が実践できる。
- ⑤実践した看護を客観的に評価することができる。
- ⑥評価に基づき、具体策を追加・修正できる。
- 2) 医療チームメンバーとの連携を通して、期待される看護の役割を理解できる。
- 3) 高齢者および家族が必要としている社会資源と継続看護の必要性が理解できる。
- 4) 地域にむけて継続看護の必要性が理解できる。
- 5) 高齢者の人権を尊重する態度と高齢者観を深め、今後の自己の課題を明確にできる。

■実習履修資格者

①～⑥の単位を取得している者

- ①人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ
- ②疾病・治療論各論Ⅰ～Ⅴ
- ③看護基礎実習Ⅰ
- ④看護基礎実習Ⅱ
- ⑤高齢者看護学概論
- ⑥高齢者看護援助論Ⅰ～Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

- ・実習時期:3年次 前期・後期
- ・実習日数:2週間
- ・実習時間:8:30～16:00

■実習上の注意

実習要項(共通及び高齢者看護学実習)を参照し、遵守すること。

■評価方法

高齢者看護学実習Ⅱの目標を評価基準として、実習内容、実習中の態度、課題/提出記録、出席状況等踏まえて単位認定者が総合的に評価、判定する。詳細は別紙評価表参照。

科目名	在宅看護学実習	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	在宅看護 訪問看護 継続看護 多職種連携				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

健康上の問題を持ちながら家庭で生活する対象を理解し、看護の実際を学ぶ。

〔到達目標〕

- 在宅療養者とその家族の生活を理解できる。
 - 療養者や家族の健康状態、生活環境（経済面含む）、生活習慣を理解できる。
 - 家族および介護者の心身状態や社会生活を理解できる。
 - 療養者・家族の病気や障害の受け止め方、今後の生活に対する希望を理解できる。
- 在宅の看護過程を理解できる。
 - 必要な情報を収集できる。
 - 療養者の健康状態が本人や家族の生活に及ぼす影響を考察できる。
 - 療養者・家族の望む生活と阻害する因子を考察できる。
 - 療養者・家族の生活状況をアセスメントし、看護問題を抽出できる。
 - 看護問題から必要とする援助計画を立案できる。
 - 援助計画を実践し、評価できる。
- 訪問看護師として倫理的配慮のもとに看護を提供する意義を理解できる。
 - 療養者・家族の生き方・意思を尊重した関わりの重要性を理解できる。
 - プライバシーを尊重した行動・言動ができる。
- 在宅療養・在宅移行時における（退院支援部門含む）医療・保健・福祉に関する他職種との連携と社会資源の活用的重要性を理解できる。
 - 退院支援部門で対象とする主な療養者の状況・状態が把握できる。
 - 退院支援部門に従事する職種とその役割が理解できる。
 - 利用する社会資源の種類と活用方法を理解できる。
 - 多（他）職種との連携および継続看護のプロセスを理解できる。
 - 多（他）職種の専門性や役割の理解を深められる。
 - 保健・医療・福祉のチームにおける看護職の役割を理解できる。
- 訪問看護ステーションの特徴・機能が理解できる。
 - 設置主体、利用者・患者の概要（主な疾病、状態、年齢、要介護度、適用の保険の種類）が理解できる。
 - 事業所の特徴・従事者の職種名・人数等が理解できる。
- 在宅ケアサービス及び関係機関・関係職種の間わりを理解できる。
 - 在宅ケア関連機関・職種の活動状況及び機能・役割とそれらの連携が理解できる。
 - ケアコーディネーション（ケアマネジメント）機能が理解できる。
 - 在宅ケアサービスの具体的な内容、利用方法が理解できる。
- 看護者としての自己の役割を理解できる。
 - 主体的に自己学習をして実習に取り組むことができる。
 - チームメンバーへ連絡・報告を行い、助言を求めることができる。
 - 医療・保健・福祉のチームメンバーの一員として自覚を持って行動できる。

■実習履修資格者

- ・人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ、疾病治療論各論Ⅰ～Ⅴ
- ・在宅看護学概論、在宅看護援助論、在宅看護援助技術の単位を修得していること。
- ・基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成27年5月11日（月）～11月6日（金）
 実習日数・実習時間：10日間（90時間）
 実習施設：群馬県内訪問看護ステーション

■実習上の注意

「臨地実習要項 在宅看護学実習」に沿って実習を行う。

- 1) 在宅看護学実習では生活の場や保健福祉行政機関等、様々な住民がいる場につくため、施設の内外を問わず言動には十分注意し、不用意に対象者の話をしない等、社会人として責任ある態度で臨むこと。
- 2) 訪問看護では対象者・家族がホスト、看護師がゲストという立場である。常に対象者・家族の了解と協力を得よう務め、言葉づかいや身だしなみに注意を払うこと。
- 3) 訪問看護ステーションから提供された情報や実習記録等、個人のプライバシーに関わる記録物については取り扱いに十分注意し、放置・紛失しないこと。
- 4) 服装・身だしなみは他家を訪問するマナーに見合ったもの、看護行為の提供に支障のないものに心掛けること。

■評価方法

1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況。
- ②実習内容：実習目的・目標に対する達成状況。
- ③実習態度。
- ④実習記録・レポート。

※実習時間の4/5以上の出席を要する。

2) 評価手順と方法：

- ①自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物：実習終了時に既定の評価表、記録、レポートを提出する。

科目名	公衆衛生看護学原論	担当教員 (単位認定者)	佐藤 京子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る選択科目		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	公衆衛生 公衆衛生看護 社会環境	保健関連行動	健康課題	保健師の役割	

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

公衆衛生看護学の存立基盤を理解し、公衆衛生看護活動の根拠、求められる能力や技術等の公衆衛生看護の原点を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①公衆衛生看護学の基本概念を公衆衛生との関連で捉え、公衆衛生看護活動の意義を理解する。
- ②公衆衛生看護の現在の課題を社会環境の歴史的・社会的背景との関連で学ぶ。
- ③公衆衛生看護の対象特性、健康関連行動、活動技術を学び、対象に応じた保健師活動の実際を理解する。

■授業の概要

2年次の地域看護学学習の基礎の上に、公衆衛生看護学の存立基盤を学び、公衆衛生看護職の役割と活動の実際を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	◇科目オリエンテーション 公衆衛生看護学の理念と目的 公衆衛生看護の歴史
第2回	公衆衛生看護学領域で活用される概念・理論
第3回	公衆衛生看護学の特性 人々の保健関連行動
第4回	公衆衛生看護活動の実際と保健師の役割
第5回	社会環境の変化と健康課題(1) 社会情勢の変遷 健康に関連する生活環境と社会要因
第6回	社会環境の変化と健康課題(2) 国際交流・国際協力 WHOの活動
第7回	公衆衛生看護の歴史から学ぶ(1)
第8回	公衆衛生看護の歴史から学ぶ(2) 保健師活動の展望

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもち、主体的に学習してください。
- ・2年次の地域看護学概論・地域看護学活動論学習を復習しつつ、さらに深めるよう心掛けてください。
- ・変更がある場合は前の週の授業が掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ・遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

■授業時間外学習にかかわる情報

各自の住所地の公衆衛生看護活動についての学習や、国内各地や外国の公衆衛生看護の独自活動の歴史等を個人・グループで学ぶなど、主体的な学習課題を行う。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験、課題レポート、受講態度により評価する。

■教科書

- ①公衆看護学テキスト1 公衆看護学原論 麻原きよみ責任編集著
- ②厚生統計協会：国民衛生の動向、2014/2015

■参考書

- ①最新保健学講座1 公衆衛生看護学概論 金川克子編著 メヂカルフレンド社
- ②公衆衛生看護学 津村智恵子他編 中央法規

科目名	学校保健活動論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	学校保健計画 保健管理 保健教育 組織活動				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

学校保健の歴史に基づき、制度や組織について理解する。

[到達目標]

学校保健について概観し、具体的な学校保健活動について学びを進める中で、学校保健の意義を明確に示すことができる。

■授業の概要

学校保健の歴史・制度・組織について概観し、学校保健活動における中核としての保健管理と保健指導について論じる。また、学校安全と食育を加えながら、具体的な学校保健活動を通して、関連機関や人的資源との連携について教授する。また、学校保健における今日的な課題を演習し、課題の解決に向けた取り組みについても理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション・学校保健とはなにか、学校保健の歴史と制度
第2回	学校保健計画の概要、学校における保健管理
第3回	学校における保健教育、保健指導と保健学習
第4回	学校保健に関する組織活動
第5回	学校保健の評価
第6回	学校安全について
第7回	食育及び学校給食に関する事項
第8回	保健室の主な機能と養護教諭の役割

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など）を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。（評価には使わない）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校保健活動に関する情報（新聞記事、文献等）を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験（客観・論述）70%、レポート30%（詳細な評価基準は授業シラバス参照）。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

配布資料による。

■参考書

松本千明 著：医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎、医歯薬出版、2011
 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育：文部科学省、2012
 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導参考資料 中学校編：日本学校保健会、2012
 保健室経営計画作成の手引き：日本学校保健会、2009
 保健主事のための実務ハンドブック：文部科学省、2011

科目名	学校保健活動論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	学校保健安全計画 感染予防 学校環境衛生				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

学校保健安全計画に沿って、養護教諭が行う具体的な活動の場面を理解する。

〔到達目標〕

健康観察・健康診断・感染予防や危機管理・学校環境衛生などの実技を身に付けることができる。

■授業の概要

学校保健活動論Ⅰで学んだ概論に基づいて、学校保健安全計画に沿って、養護教諭が行う具体的な活動の場面が理解できるように、項目ごとに具体例をあげながら教授する。また、具体的な項目ごとの、健康観察・健康診断・感染予防や危機管理・学校環境衛生などの実技が身に付くように演習を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション・学校教育と学校保健の概要（講義）
第2回	学校保健安全計画の立案（講義・演習）
第3回	子どもの発育発達とヘルスプロモーション（講義）
第4回	健康観察の趣旨と実際（講義・演習）
第5回	健康診断の目的と実際（講義・演習）
第6回	感染予防・学校の危機管理（講義・演習）
第7回	学校環境衛生1（講義・演習）
第8回	学校環境衛生2（演習）

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など）を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。（評価には使わない）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校における感染予防や危機管理に関する情報（新聞記事、文献等）を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験（客観・論述）70%、レポート30%（詳細な評価基準は授業シラバス参照）。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

学校保健・安全実務研究会編：新訂版 学校保健実務必携《第3次改定版》、第一法規、2014

■参考書

松本千明 著：医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎、医歯薬出版、2011
徳山美智子・中桐佐智子・岡田加奈子：改訂 学校保健安全法に対応した学校保健、東山書房、2012
保健室経営計画作成の手引き、日本学校保健会、2011

科目名	看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップ	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護活動、メンバーシップ、リーダーシップ				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

看護活動の場において展開される看護マネジメントの基本と原則を習得し、将来看護活動の場で活用できるための基礎を学ぶ。

[到達目標]

- ①看護マネジメントの基本と原則について理解できる。
- ②看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップについて理解できる。
- ③実習体験を通して気づいた自己のメンバーシップ・リーダーシップの傾向を理解する。

■授業の概要

看護の機能するあらゆる場における看護マネジメントの基本ならびにメンバーシップ・リーダーシップ役割について、講義・グループワーク等の方法を用いて理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	1. マネジメントとは・看護におけるマネジメント 2. サービスとは・医療サービス 3. 看護マネジメントの考え方の変遷
第2回	1. 組織目標達成のマネジメント 2. チーム医療・他職種との協働 3. 協働のためのマネジメント
第3回	1. 病院・看護部組織 2. 看護部門の職務と看護単位 3. 看護ケア提供システムと看護基準・手順
第4回	1. リーダーシップ 2. メンバーシップ 3. タイムマネジメント
第5回	グループワーク 「チーム医療における看護の役割」
第6回	グループワーク 発表
第7回	グループワーク 「臨床実習においてどのようなメンバーシップ・リーダーシップを目指すか」
第8回	グループワーク 発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・グループワークや発表等いずれにもメンバーシップ・リーダーシップの学びを活用しながら進めていく。
- ・積極的に参加されることを期待する。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップに関する情報（実習体験・新聞記事等）を収集する。
- ・疑問な点は自分で調べ、授業で問題解決するように努力すること。

■オフィスアワー

■評価方法

授業態度、出席状況、定期試験、課題レポートにより、総合的に評価する。

■教科書

上泉和子他：系統看護学講座：看護の統合と実践 [1] 看護管理 2013年改訂 医学書院

■参考書

- ① P.F. ドラッカー；上田惇生編訳：マネジメントー基本と原則、ダイヤモンド社、2013。
- ② 原玲子：看護マネジメント入門、日本看護協会出版会、2013。
- ③ 三隅二不二：リーダーシップとはなにか、リーダーシップ理論の原理と応用、看護展望、1980。
- ④ Hearsy, P.&Branchard, K, H; 山本成二他訳：行動科学の展開、人的資源の活用、日本生産性本部出版、2001。
- ⑤ Clifford, J, C; 大卒看護婦スタッフを中心とした病院看護サービス、ベス・イスラエル病院の看護革命、INR（日本語版）、1985。
- ⑥ アンディクソン；山本光子訳：アサーティブネスのすすめ、柘植書房、1991。

科目名	看護研究概論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護研究、EBN、研究倫理、質的研究、量的研究、文献検討、クリティーク				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

看護研究の意義、目的、看護実践としての看護研究の特徴やあり方について理解し、看護研究を実施するために必要な基礎的能力を習得する。

[到達目標]

- ①看護研究の特徴(定義、種類、方法、一連の過程)を理解する。
- ②看護研究における倫理的配慮の重要性を理解し、研究対象者の人権を擁護するために必要不可欠な研究者としての態度や行動を考察する。
- ③上記①・②の学習を通じ、実践科学としての看護研究の意義、あり方について考察する。
- ④看護研究に研究的・主体的態度で臨むことの重要性を理解するとともに、看護研究を実施するための自らの課題を明確にする。

■授業の概要

看護実践の質の向上、看護学の発展、看護専門職の専門性を発展させる上で、看護研究は必要不可欠である。本科目では、看護研究の意義や目的、看護研究における倫理、実践科学としての看護研究のあり方について論及し、看護研究を行う上で必要な知識を教授するとともに、看護学の初学者として看護研究とどのように関わっていく必要があるのかについて考える機会とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/看護研究の定義、意義、看護実践と看護研究の関係
第2回	看護研究の過程と概観
第3回	看護研究における倫理 [1]: ケアの受け手である研究対象者の特徴、看護研究における倫理上の原則
第4回	看護研究における倫理 [2]: 研究プロセスの各段階における研究倫理、研究対象者への研究説明書・同意書の作成
第5回	看護研究のタイプ [1]: 看護研究における量的研究
第6回	看護研究のタイプ [2]: 看護研究における質的研究
第7回	看護研究における文献検討: 文献検討の意義、文献の読み方(クリティーク)、文献整理の方法、文献の活用方法
第8回	看護研究およびEBN (Evidence Based Nursing) の発展のための課題、総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

・上記「授業計画」を参考に、教科書の該当箇所を精読し、予習を行う。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ～Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索等)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気等を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業中に提示された課題の提出期限は必ず厳守すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むこと。
- ・授業中に提示された課題には真剣に取り組むこと。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

レポート試験 80%、課題学習(授業中レポート) 20%により総合的に評価する。

■教科書

- ①南裕子: 看護における研究, 日本看護協会出版会, 2008.
- ②日本看護協会編: 日本看護協会看護業務基準集 2007年改訂版, 日本看護協会出版会, 2007.

■参考書

- ・小笠原知枝, 松木光子編: これからの看護研究—基礎と応用—第3版, ヌーヴェルヒロカワ, 2012.
- ・D.F. ポーリット, C.T. ベック著: 看護研究—原理と方法—第2版, 医学書院, 2010.

科目名	生徒指導論	担当教員 (単位認定者)	片山 哲也	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	生徒指導の機能、積極的な生徒指導、教育の現代的課題、個別の問題行動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

将来養護教諭として学校で生徒を指導する側に立つ事を想定して、生徒指導の基本理念を身につけて児童生徒理解が出来るようにし、かつ生徒指導が実践できる資質能力をつける。

〔到達目標〕

- ①生徒指導の意義と原理について理解できる。
- ②生徒指導と教科、道徳、特別活動、総合等との関係、地域や関係機関との連携等について理解する。
- ③いじめ、不登校、非行問題等児童・生徒の問題と今日的な保護者のあり方などについての課題と対応策について理解したり、養護教諭としての関わり方について理解する。
- ④C&Sアンケートや発達障害スクリーニングテスト、構造的グループエンカウンターやロールレタリング等の実技を伴う生徒指導技術の知識を得る。

■授業の概要

- (1) 授業形態は講義とグループ学習で行う。講義は基本理念を、グループ学習は学生が学ぶ意味を持つことが出来るようにするため演習的な課題解決学習とする。
- (2) 生徒指導の教育課程との関係や地域連携など具体的事例を多く取り入れ実践的資質の向上を図る学習とする。
- (3) 現在学校で行われているアンケートやテストなど具体的技術を実践し、活用方法を身に付ける学習とする。
- (4) 生徒指導は人間教育であることを理解し、学生自身の自己指導能力を高める学習とする。
- (5) 第8回は全員参加方式のシンポジウム形式による意見交換、情報交換、質疑により教育実習前の準備学習とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	①生徒指導論オリエンテーション、(指導計画とレポートについて)、②生徒指導提要第1章1、2節講義、「生徒指導の意義と原理」アイスブレイキング、グループ作り
第2回	①生徒指導提要第1章3、4、5節「教育課程と生徒指導」Ⅰ ②第3回授業課題提示(生徒指導提要第2章から)
第3回	①生徒指導第2章1、2、3、節「教育課程と生徒指導」Ⅱについて課題発表と講義、②実習「学級の雰囲気と自己肯定感(C&S) アンケート実践1質問、C&Sの意義と活用
第4回	①生徒指導提要第2章4節後半 第3章1節「児童生徒の心理と生徒指導」②C&Sアンケートの実践2(集計)、第5回授業課題提示(生徒指導提要第3章から)
第5回	①生徒指導提要第3章2節「生徒指導のための児童生徒理解」について課題発表と講義、②スクリーニングテストについて
第6回	①生徒指導提要第3章「青年期の心理と発達」②ロールレタリングの手法、ロールレタリング1、第7回授業の課題提示(生徒指導提要第4章から)
第7回	①生徒指導提要第3章4節「生徒指導の為の資料収集」第4章1、2節「生徒指導のための学校の指導体制」について課題発表と講義
第8回	①生徒指導提要第4章3、4、5、6、7節「生徒指導のための指導体制」②スクリーニングテストの実践活用 第9回授業の課題提示(生徒指導提要第5章から)
第9回	①生徒指導提要第5章1、2、3節「教育相談」について課題発表と講義 ②(実践事例1)
第10回	①生徒指導提要第5章「教育相談」3、4節 ②教育相談実践事例Ⅱ 第11回授業の課題提示(生徒指導提要第6章Ⅰから)
第11回	①生徒指導提要第6章Ⅰ 1、2、3、4、節「生徒指導の進め方」課題発表と講義、②構成的エンカウンターについて
第12回	①生徒指導提要第6章Ⅰ 4、5、6、7、節「生徒指導の進め方Ⅰ」課題発表と講義、②自己指導能力(基本的な生活習慣、特に食生活) レポートについて
第13回	①生徒指導提要第6章Ⅱ1～4節 生徒指導の進め方Ⅱ個別の課題、課題発表と講義、②C&S第2質問紙調査
第14回	①生徒指導提要第6章Ⅱ5～13節、個別の課題をかかえる児童生徒の指導 シンポジウム課題提示とグループ分け、C&S実践3質問2回目検証
第15回	シンポジウム(全員が3課題のうち的一件についてシンポジストとして発言) 課題1、児童生徒の命、いじめの根絶 課題2、教育実習への不安と期待 課題3、若者の未来づくり C&S第2回の集計結果

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生にかかわる情報〕

・授業の中でグループでの課題発表を行います。第3回より13回の間で必ず1回は実施します。

〔受講のルール〕

- ・発表、手紙、実習などを多く取り入れた授業です。積極的に授業参加して下さい。
- ・生徒指導をする教師には人間的資質の高さが必要です。講義を通じて人間力向上を目指して下さい。
- ・相互に(講師と受講者)尊敬しあえる人間関係を築き、学べる事に感謝して、社会に出る心構えを作りましょう。
- ・テキスト「生徒指導提要」は一括購入し第1回授業で手交。

■授業時間外学習にかかわる情報

いじめ、自死事件、不登校、ニート、SNS等情報関連、特別支援教育などの新聞記事を積極的にスクラップしておくこと。

■オフィスアワー

質問等はメールにて受付ける予定。

■評価方法

①試験(論述)50% ②レポート20% ③グループ発表30%

■教科書

「生徒指導提要」 著作・出版 文部科学省 300円(送料10円含む)

■参考書

子ども・若者白書(内閣府)

科目名	健康障害児・生徒支援論	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	健康障害児・生徒支援論				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

特別支援教育の意義、在り方等の理解に基づき、健康障害を抱える幼児、児童および生徒の自立と社会参加の促進、健康の維持・増進、安全の保障を目指した支援に必要な基本的知識・技術を習得する。

〔到達目標〕

- 健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族への支援における基本理念を理解する。
- 健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族の特徴を身体・心理・社会的、発達の、教育的、治療的側面から理解し、健康障害の特性、ライフステージ等に応じた個別的、かつ生涯を見通した支援を進める上で必要な基本的知識・技術を得る。
- 健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族への支援において、諸分野との連携をはじめとした一体的な取り組みの重要性を理解する。

■授業の概要

健康障害を抱える幼児、児童および生徒の心身の発達及び学習の過程を学び、特別な支援に必要な知識、理解、教育的対応等について教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/健康障害を抱える幼児、児童生徒への支援の基本理念 [1]: 特別支援教育の現状・統計、子どもの権利、ノーマライゼーション、国際生活機能分類 (ICF)
第2回	健康障害を抱える幼児、児童生徒への支援の基本理念 [2]: 法制度、特別支援教育の理念・基本方針
第3回	健康障害を抱える幼児、児童生徒への支援の実際と支援者の役割①: 健康障害を抱える幼児、児童および生徒の心身の発達と学習過程、健康障害を抱える児童生徒と家族の全人的理解、障害の受容過程
第4回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割②: 特別なニーズのある子どもと家族への支援
第5回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割③: 特別なニーズのある子どもと家族への支援
第6回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割④: 医療的ケアを必要とする子どもと家族への支援
第7回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割⑤: 医療的ケアを必要とする子どもと家族への支援
第8回	特別支援教育における連携の実際と支援者の役割

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。
- ・予習復習は必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など）を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や混乱を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業の感想を書く。（評価には使わない）信頼関係の下で、表現力を育てるために行うものである。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・特別支援教育に関する情報（新聞記事、文献等）を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験（客観・論述）70%、レポート30%（詳細な評価基準は授業シラバス参照）。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ①国立特別支援教育総合研究所監修：特別支援教育の基礎・基本, 2009
- ②文部科学省：特別支援教育幼稚部教育要領・小学部学習指導要領・高等部学習指導要領, 2009

■参考書

特別支援教育の理論と実践. 一般財団法人協会. 竹田契一、上野一彦他, 2012

科目名	教職実践演習	担当教員 (単位認定者)	樺沢 俊	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	学校教育 教育実践 養護教諭				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

学校教育について教職の意義および教員の役割と職務内容について理解する。

〔到達目標〕

教職に関する科目と、養護に関する科目の学校保健Ⅰ・学校保健Ⅱ・養護概説で学んだ内容の統合を図り、使命感や責任感に裏付けられた確実な実践的指導力および対応力を有する養護教諭としての資質能力を身に付けることができる。

■授業の概要

学校教育における諸活動を通じて、養護教諭の確実な実践的指導力および対応力が身に付くように、講義や演習、ロールプレイやプレゼンテーションなどを組み合わせて、実際の学校教育の場を想定した教育課題を取り扱う。また、専門的な事項や現場における諸活動についての理解を深めることができるように構成する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 養護教諭と教職実践
第2回	教職の意義および教員の役割と職務内容
第3回	教育の本質と教育に関する考え方
第4回	発達段階に応じた学習や指導の過程
第5回	子どもの権利条約と養護教諭
第6回	学校教育の制度と教育課程の編成
第7回	養護教諭の専門性
第8回	教育方法と技術
第9回	特別活動・総合的な時間などにおける養護教諭のかかわり
第10回	習熟度別少人数指導・特別支援教育
第11回	小論文演習問題と解説
第12回	小論文の基礎基本
第13回	小論文作成と解説(1)
第14回	養護教諭の視点から構想する学校づくり 小論文作成と解説(2)
第15回	養護教諭の視点から構想する学校づくり

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講ルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や迷惑を及ぼしたり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・樹魚の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・新聞記事やインターネット、本などから学校教育に関する教育課題を取り上げ、その課題に関する情報収集を行い、グループ討議で発表する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

課題レポート(60%)、授業中の課題(40%)を総合して評価する。

■教科書

文部科学省:小学校学習指導要領解説 総則編、体育編、特別活動編、総合的な学習の時間編、2008
 文部科学省:中学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、特別活動編、総合的な学習の時間編、2008
 文部科学省:高等学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、2009

■参考書

思考力の育成を重視したこれからの高等学校保健学習:日本学校保健会、2009
 小学校保健学習の指導と評価:日本学校保健会、2004
 実践力を育てる中学校保健学習のプラン:日本学校保健会、2005

科目名	教育社会学	担当教員 (単位認定者)	片山 哲也	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育の現代的課題、教育の未来構想図、教育の社会的意義				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

将来養護教諭として学校で児童生徒を指導するに当たって、必要な資質を身につけることを目的とする。その必要な資質として教育社会学の側面から学校、家庭、地域社会、関係機関などの教育機能や課題を理解し、社会、文化、経済など社会の諸機能との相互の関係をつかむ。そして未来社会を作る教育のあり方を創造する養護教諭の資質能力をつける。

〔到達目標〕

- ①教育社会学を学ぶ意義がわかる。
- ②学校・家庭・地域社会・職場などの教育機能を理解する。
- ③社会が持つ様々な教育機能を明らかにし、その教育的効果を理解する。
- ④青少年を取り巻く教育問題をとらえ、その対応策について自己の考え方を探求する。
- ⑤教育がいかにあるかを理解した上で、教育がいかにあるべきかについて探求する。

■授業の概要

* 授業形態は講義で現状分析し、グループ討議で今後のあり方を考える、という形式を取りながら、各自が積極的な授業参加を図る。11回以降はテキストをグループや個人で分析し授業者の立場で課題発表する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	オリエンテーション(授業方法、授業計画) 教育社会学を学ぶ意義、各自の育成に関わった社会環境を洗い出し本授業の意義を確かめる。(説明、講義、課題探求)
第2回	教育がいかにあるか(学校の機能、指導要領、家庭の教育機能、地域社会の教育機能、文部科学省の示す教育の課題、) 講義 教育がいかにあるべきか(今日の授業から教育のどんな側面が見えるか) グループ討議・グループ発表
第3回	教育がいかにあるか(学校の機能、特色ある教育活動、スクールオブザイヤー最優秀・優秀校の実践を知る。) 講義、教育がいかにあるべきか(教育活動に必要なものは何か) グループ討議・発表
第4回	教育がいかにあるか(社会教育が担う活動を知る、少年の船、おいつきり冒険隊のVTR、プログラム。社会教育団体の活動) 講義 教育がいかにあるべきか(教育活動に必要なもの) グループ討議・発表
第5回	教育がいかにあるか(生涯学習時代の意味するもの、地域社会の教育機能、草刈り十字軍、山村留学、通学合宿、農業学校、自然塾等) 講義 教育がいかにあるべきか(体験活動は何をもたらすか、) グループ討議・発表
第6回	教育がいかにあるか(社会が学校に求める教育機能、食育、防災、消費者、キャリア、伝統文化、情報、シティズンシップ、金融、租税、人権、性、) 講義。 教育がいかにあるべきか(学校は社会の要請にどう応えるか) グループ討議・発表
第7回	教育がいかにあるか(人類が求められる教育機能、ユニセフ、ユネスコ、ESD、ネルソン・マンデラ、マララ・ユフザイ) 講義 教育がいかにあるべきか(学校は社会の要請にどう応えるか) グループ討議・発表
第8回	教育がいかにあるか(行政の子育て支援や青少年育成、図書館、博物館、美術館、青少年施設等の教育的機能) 講義 教育がいかにあるべきか(これから必要な子どもや青少年のための施設等) グループ討議・発表
第9回	教育がいかにあるか(特別支援教育を知る、学校、施策、民間の活動) 1つの教育技術「エコグラム」に挑戦、教育がいかにあるべきか(特別支援教育にどう関われるか) グループ討議・発表
第10回	教育がいかにあるか(子ども・若者白書特集と2部第1章の統計資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、教育がいかにあるべきか(白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する) グループ発表
第11回	教育がいかにあるか(子ども・若者白書2部、第2章2,3,4節の統計資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、教育がいかにあるべきか(白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する) グループ発表
第12回	教育がいかにあるか(子ども・若者白書2部、第3章1節の統計資料等から青少年の現状をつかむ) グループ発表、教育がいかにあるべきか(白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する) グループ発表
第13回	教育がいかにあるか(子ども・若者白書2部、第3章2節の資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、教育がいかにあるべきか(白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する) グループ発表
第14回	教育がいかにあるか(子ども・若者白書2部、第4章1,2節の資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、教育がいかにあるべきか(白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する) グループ発表
第15回	教育がいかにあるか(子ども・若者白書2部、第4章3,4,5,6節の資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、教育がいかにあるべきか(白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する) グループ発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生にかかわる情報〕

* 毎時間前半の講義の後はグループで意見交換しまとめを発表します。プレゼンの力は教師の最も大切な資質です。授業の中に自ら多くの機会を作ること。

〔受講のルール〕

* 講義はノート記述が主な方法になり、授業時間内にグループ討議が必ず毎時間あります。授業の静と動共に高い参画意識を必要とします。授業参加を通じて自らを高められる時間とすること。

* 前半の講義資料は講師の配布資料、11回からは内閣府発行の「子ども・若者白書」をテキストとします。入手方法は講義内に説明します。文部科学省発行の「小学校指導要領総則」は講師が一括購入します。(110円程度受講者負担)

■授業時間外学習にかかわる情報

* 各自授業中に行うアイスブレーキングを1つ考えておき、急な指名に答えられるようにしておくこと。

* 教育に関する様々なニュースを日々確認しておくこと。

■オフィスアワー

授業後即時質問するか、授業後のメモに記入して提出すること。次回に答えます。

■評価方法

試験 50%、授業発表 30%、レポート 20% (全出席者、欠席は減点します。)

■教科書

「子ども・若者白書」内閣府 1900円、「小学校指導要領総則」文部科学省 110円。入手方法は講義で説明。

■参考書

なし

科目名	疫学・保健統計の実際	担当教員 (単位認定者)	竹内 正人	単位数 (時間数)	2 (15)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	予防医学の手法、保健活動の立案、データ収集と解析、臨床疫学				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

疫学研究の情報を収集し、結果を吟味し、実際の保健活動に応用することができるようになることを目的とする。

〔到達目標〕

- ①看護師国家試験・保健師国家試験の過去問を確実に解答できるようになる。
- ②研究データを収集し、批判的吟味を加えることができる。
- ③科学的根拠に基づいた保健活動を具体的に計画できる。

■授業の概要

保健活動を行う上で、科学的根拠に基づいて計画をたてることが必須である。この授業では、基礎編の復習から開始し、将来科学的根拠に基づいて行動できる保健師・看護師となることができるように、その考え方と手法を具体的に学ぶ。高校過程での統計学の未履修者に対しても配慮しながら、授業を進める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	授業のガイダンス、成績評価の方法、疫学的な見方とは何か
第2回	統計初級1
第3回	統計初級2
第4回	疫学の指標、データの収集
第5回	疫学研究の手法
第6回	偏りと交絡
第7回	因果関係
第8回	スクリーニング、サーベイランス
第9回	文献の集め方、読み方
第10回	推定と検定1
第11回	推定と検定2
第12回	データのまとめ方、統計ソフト紹介
第13回	Rを用いた統計演習1
第14回	Rを用いた統計演習2
第15回	やや進んだ疫学・統計

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・1日3コマの集中講義で行うため、1日欠席すると内容についてこれなくなる可能性がある。
- ・実際に計算を行う実習もあるため、電卓の持ち込み（平方根の計算が行えるもの）が必要な授業もある。

〔受講のルール〕

課題提出に関して、他人の課題あるいはウェブ情報などの丸写し（コピー・アンド・ペースト）に対しては厳しく望む。

■授業時間外学習にかかわる情報

ほぼ毎回課題を出す。次の授業開始時に提出すること。

■オフィスアワー

■評価方法

出席点、授業態度、課題の提出状況および内容によって評価する。

■教科書

特に指定しない。

■参考書

- ①基礎から学ぶ楽しい疫学 第3版 医学書院 2012
- ②保健統計・疫学 第5版 南山堂 2014
- ③楽しく学べる！看護学生のための疫学・保健統計 第2版 南山堂 2013

科目名	看護関連法規	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	看護師とは、専門職性、看護師の独占業務、看護師の責務				

■授業の目的・到達目標

- 〔目的〕
看護師の身分・業務に関する法令を理解するとともに関連領域の法令との関係を知る。
- 〔目標〕
- ①看護師の法的身分について理解する。
 - ②看護師の業務に関する法令を理解する。
 - ③看護師の業務と関連する領域の法令を学習しその必要性を理解する。

■授業の概要

看護師として活動するにあたって必要な法規について、関連領域との関連を含めて説明する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	法の概念について
第2回	保健師助産師看護師法について
第3回	保健師助産師看護師法および関連する法令について
第4回	医事法について
第5回	保健衛生関連の法令について
第6回	福祉関連の法令について
第7回	労働衛生関連の法令について
第8回	今後の展望・まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 〔情報〕
予習・復習は必ず行うこと。
- 〔ルール〕
- ①シラバスを確認し積極的に授業に臨むこと。
 - ②授業中の私語・携帯電話の使用は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

■評価方法

■教科書

系統看護学講座専門基礎分野「健康支援と社会保障制度」(4)看護関連法令 医学書院 2014年版

■参考書

「看護法令要覧」日本看護協会出版会 平成26年版

科目名	産業保健論	担当教員 (単位認定者)	廣田 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	産業保健 産業看護 労働安全衛生 職業性疾患				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

産業の場で働く人々が、健康と労働の調和を図り、幸福な生活を送るための看護の役割及び支援の知識を習得する。

[到達目標]

1. 産業保健活動の理念と目的がわかる。
2. 我が国の労働衛生管理体制と対策がわかる。
3. 産業における健康課題と看護の役割及び支援の方法がわかる。

■授業の概要

労働と健康の調和を目的とするための課題を明らかにし、看護の役割と具体的な看護支援についての講義及び課題学習を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	産業保健・産業看護の考え方と我が国における変遷
第2回	産業保健活動を推進するための体制
第3回	産業保健・産業看護活動の現状と産業保健活動の基本
第4回	職業性疾病とその予防対策における産業看護の役割
第5回	産業保健における健康課題と対策
第6回	産業看護活動の実際①
第7回	産業看護活動の実際②
第8回	産業看護活動の実際③

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業に臨む学習態度を自覚し、指示された資料を必ず持参すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

現代社会の情勢や出来事に関心を持ち、関連した法律や制度について学習した内容に照らし合わせて整理するように心がけること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

定期テスト(100%) (定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度により総合的に評価する。)

■教科書

標準保健師講座 3 対象別公衆衛生看護活動 医学書院(10章 産業保健)。国民衛生の動向 2014/2015.

■参考書

産業看護学 2014 年版 日本看護協会出版会. 公衆衛生看護学テキスト 4 公衆衛生看護活動Ⅱ学校保健・産業看護 医歯薬出版株式会社.

科目名	公衆衛生看護活動論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る選択		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	健康診査 健康相談、家庭訪問、健康教育				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

地域を構成する人々の心身の健康、疾病・障害の予防、発生、回復、改善の過程のアセスメント及び健康課題の明確化について理解するとともに、人々が主体的に問題を解決できるよう地域特性を踏まえた適切な接近技法・技術の選択及び支援方法について理解する。

〔到達目標〕

1. 保健指導に有効な理論の概要がわかる。
2. 「個」「家族」への援助技術である家庭訪問の目的、対象、展開方法の概要を述べられる。
3. 家庭訪問のプロセスを理解し、対象把握、優先度、接近技法・技術を使って学内において模擬的に展開することができる。
4. 健康相談の対象、方法が述べられる。
5. 健康相談、個人に対する健康教育に関する理論を使って学内において模擬的な健康相談を実施することができる。
6. ライフステージ毎の対象者の発達課題、健康課題を理解し、保健指導に必要な基礎知識を述べられる。
7. 「個」から「地域」へ広げる意義、必要性を述べられる。

■授業の概要

本科目及び公衆衛生看護活動論Ⅱ、公衆衛生看護活動論Ⅲを通して、「個」から「地域」へ広げる保健師活動の展開に必要な知識・技術を学ぶ。本科目では、個人・家族に対する健康支援方法（健康診査、健康相談、家庭訪問、健康教育）の獲得に必要な知識、理論、技術を学ぶ。また、本科目では人の一生を通してすべての人々を対象とし、各ライフステージの発達課題、健康課題を理解することで人々が主体的に問題を解決することを支援する方法を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 公衆衛生看護における技術	(担当:丸岡紀子)
第2回	発達段階と保健サービス	(担当:島田 昇)
第3回	健康相談	(担当:島田 昇)
第4回	健康診査	(担当:島田 昇)
第5回	家庭訪問	(担当:丸岡紀子)
第6回	乳幼児の成長・発達と保健指導	(担当:丸岡紀子)
第7回	成人の生活と健康課題	(担当:島田 昇)
第8回	高齢者の生活と健康、介護予防	(担当:島田 昇)
第9回	特定健診、特定保健指導	(担当:島田 昇)
第10回	〔演習〕 特定保健指導 面接演習	(担当:島田 昇)
第11回	〔演習〕 家庭訪問 技術演習	(担当:丸岡紀子)
第12回	〔演習〕 家庭訪問 技術演習	(担当:丸岡紀子)
第13回	GIS(地理情報システム)の公衆衛生看護学への活用	(担当:島田昇、丸岡紀子)
第14回	〔演習〕 GIS(地理情報システム)の公衆衛生看護学への活用	(担当:島田昇、丸岡紀子)
第15回	「個」から「地域」に広げる保健師活動	(担当:土屋和子)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ① 予習をして臨むこと。
- ② 演習時の服装は、普段着とエプロンとする。
- ③ 自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
- ④ 教科書・プリント等は毎回持参してください。
- ⑤ 変更がある場合は前の週の授業が掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ⑥ 遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

〔受講のルール〕

- ① 授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ② 医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ③ 私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机の上に置かない。
- ④ 私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ⑤ レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ⑥ 授業の学びを必ず記載すること（振り返り用紙）。記載することで表現力を養うものである。

■授業時間外学習にかかわる情報

既習科目の知識を応用する内容である。授業に関わる事柄について予習をして授業に臨むこと。終了した授業に関しては必ず復習をすること。

■オフィスアワー

■評価方法

- ① 筆記試験（客観・論述）60%。
 - ② 実技試験（演習課題・演習に関するレポート）40%、内訳は以下に示す。
 - ・ 第10回（事前指導案作成）10%
 - ・ 第10回（保健指導実施後のレポート）10%
 - ・ 第11・12回（家庭訪問事前課題）10%
 - ・ 第15回（公衆衛生看護活動の支援技術についてのレポート）10%
- 注：総合評価は筆記試験、実技試験合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

教科書：公衆衛生看護学.Jp.第4版 インターメディカル

■参考書

参考書：中谷芳美：標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動.医学出版.2014
参考書：松本千明：健康行動理論（実践編）.医歯薬出版株式会社.2014

科目名	公衆衛生看護活動論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る選択		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	健康教育、グループ支援・組織化、住民参加、コミュニティーエンパワメント、地域ケアシステム				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

地域住民が抱える健康課題をアセスメントし、地域住民が自ら健康課題に取り組むグループを育成し、活動を支援方法について理解する。また個人・家族には住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域ケアシステムの構築について理解する。

〔到達目標〕

- ①地域に顕在化・潜在化しているヘルスニーズを捉え、保健対策・支援方法について理解する。
- ②地域のヘルスニーズに対して住民と共有化し、グループの育成・活動支援について理解する。
- ③健康教育の対象者（個人・集団）、種類と特徴について理解する。
- ④個人・集団が自らの健康課題に対して主体的に取り組める支援方法について理解する。
- ⑤地域ケアシステム概念を理解し、個人と組織の役割について理解する。
- ⑥地域住民、関係機関との連携・協働について理解し、効果的・効率的な地域ケアシステムについて考察することができる。

■授業の概要

- ①地域組織活動について理解し、グループに対する保健師の支援の在り方について学ぶ。
- ②保健師が行う個人・集団への健康教育の在り方、支援・展開方法について学ぶ。
- ③地域ケアシステム構築に対しての保健師の役割について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	精神保健領域における健康相談	(担当:丸岡紀子)
第2回	グループ支援の意義、グループの理論(役割と機能)	(担当:島田 昇)
第3回	セルフヘルプグループ、住民活動の支援と	(担当:群馬ダルク代表)
第4回	地域ケアシステム概念、役割と機能	(担当:島田 昇)
第5回	保健・医療・福祉の連携とケアマネジメント(退院支援)	(担当:樋口キエ子)
第6回	難病・結核・感染症。HIV(AIDS)における健康相談	(担当:島田 昇)
第7回	地域診断、地区踏査(インフォーマントインタビューの意義)	(担当:島田昇、丸岡紀子)
第8回	地域診断方法および演習方法の説明	(担当:島田昇、丸岡紀子)
第9回	[演習] 地域視診(地域を踏査する)①	(担当:丸岡紀子 島田昇)
第10回	[演習] 地域視診(地域を踏査する)②	(担当:丸岡紀子 島田昇)
第11回	[演習] 地区踏査のまとめインフォーマントインタビューの準備	(担当:島田 昇 丸岡紀子)
第12回	[演習] インフォーマントインタビュー	(担当:島田 昇 丸岡紀子)
第13回	[演習] 地域診断まとめ	(担当:島田 昇 丸岡紀子)
第14回	[演習] 地域診断発表会	(担当:丸岡紀子 島田 昇)
第15回	地域住民と関係機関との連携・協働	(担当:藤岡市保健師)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習をして臨むこと。
- ②演習時の服装は、普段着とエプロンとする。
- ③自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
- ④教科書・プリント等は毎回持参してください。
- ⑤変更がある場合は前の週の授業が掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ⑥遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

〔受講のルール〕

- ①授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ②医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ③私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机の上に置かない。
- ④私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ⑤レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ⑥授業の学びを必ず記載すること(振り返り用紙)。記載することで表現力を養うものである。

■授業時間外学習にかかわる情報

既習科目の知識を応用する内容である。授業に関わる事柄について予習をして授業に臨むこと。終了した授業に関しては必ず復習をすること。

■オフィスアワー

■評価方法

教科書:公衆衛生看護学.Jp.第4版 インターメディカル

■教科書

教科書:第3版データ更新 公衆衛生看護学.Jp.インターメディカル.2013

■参考書

参考書:中谷芳美:標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動.医学出版.2014
参考書:中村裕美子他編:標準保健師講座2.地域看護技術.医学書院.2013

科目名	養護概説	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	養護教諭 保健教育 保健管理 組織活動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

養護教諭の職務の変遷と歴史的経緯および、学校教育における養護教諭の役割について理解する。

〔到達目標〕

学校における保健管理・保健教育の内容と養護教諭の役割を理解し、子どもの現代的課題について情報の収集ができ、養護教諭の専門性について示すことができる。

■授業の概要

学校教育の場で、養護教諭の職務が円滑に進められるように、具体的で実践的な内容を基に次のような講義を行う。養護教諭の職務の変遷と歴史的経緯および、学校教育における養護教諭の役割。学校における保健管理・保健教育の内容と養護教諭の役割。保健室の役割と保健室経営計画。養護教諭の関連職種・関連機関との連携方法。子どもの現代的課題について情報の収集。以上の学習を踏まえて、養護教諭の専門性について先行研究を確認しながら検討を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション・養護教諭の概念と職務の変遷
第2回	学校教育における養護教諭の役割1
第3回	学校教育における養護教諭の役割2
第4回	保健管理1 救急処置と健康観察
第5回	保健管理2 健康診断と疾病管理
第6回	保健管理3 学校環境衛生
第7回	保健教育1 教科における保健教育
第8回	保健教育2 特別活動などにおける保健指導
第9回	保健室の機能と役割
第10回	保健室経営における具体的な計画と実践
第11回	学校保健に関わる組織活動
第12回	学校における教育相談の基本的な考え方
第13回	子どもの現代的な課題と対策
第14回	学校における安全管理と危機管理
第15回	養護教諭の専門性と研修の姿勢

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など）を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。（評価には使わない）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校保健に関する情報（新聞記事、文献等）を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験（客観・論述）70%、レポート30%（詳細な評価基準は授業シラバス参照）。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

采女智津江 編：新養護概説（第7版）、少年写真新聞社、2012
日本学校保健会 編：児童生徒の健康診断マニュアル（改訂版）、2010

■参考書

大谷尚子、中桐佐智子 編：養護実習ハンドブック、東山書房、2012
学校保健・安全実務研究会：新訂版 学校保健実務必携《第3次改定版》、第一法規、2014

科目名	施設・病棟統合実習	担当教員 (単位認定者)	菅沼 澄江 丸岡 紀子 他専任教員	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	複数患者、優先順位、チーム医療、看護計画、看護管理				

■授業の目的・到達目標

〔目的〕

各看護学の実習の学びを基に、複数患者の看護援助の優先順位を判断しチームの一員として看護を実践し、看護専門職者としての自覚と責任を養う。また、看護管理の見学を通し、調整・マネジメントのあり方を学ぶ。

〔目標〕

- 1) 数名の患者の看護援助の優先順位を判断し、看護を実践できる。また、時間管理の必要性を理解する。
- 2) 患者の治療・処置・診療の援助技術を対象の安全性や業務の効率性を考慮しながら、見学あるいは実施できる。
- 3) 患者がよりよい療養生活を送ることができるよう、看護チームの仕事の分業・協働・連携をどのようにしていけばよいかを理解できる。
- 4) 看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップについて理解できる。
- 5) 病棟における看護管理及び他部門との連絡調整の実際を学ぶ。
- 6) 統合実習を通して、看護の専門性について考え看護観を深める。

■実習履修資格者

看護基礎実習・臨床看護学実習・老年看護学実習・精神看護学実習・在宅看護学実習・小児看護学実習・母性看護学実習科目を全て単位を修得していること。

■実習時期及び実習日数・時間

1. 実習時期 平成 28 年 1 月 13 日～ 26 日
2. 実習日数 10 日間
3. 時間 90 時間

■実習上の注意

1. 具体的内容については、看護学実習の共通要綱及び施設・統合実習要項に準じ順守すること。
2. 事前学習を自己学習ノートにまとめておくこと。

■評価方法

1. 出欠席と単位については看護学実習要綱共通編を参照すること。
2. 施設・病棟統合実習の実習評価表に基づき、目標の達成度、実習態度、提出された実習記録等によって評価する。

科目名	看護研究方法論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	3年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護研究 文献クリティーク 研究デザイン 研究倫理 論文のまとめ方				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

看護専門職を目指す者として、看護研究方法論の基礎を学び、研究疑問を科学的に探究する能力を養う。

[到達目標]

看護研究に関する基本的な知識、研究方法、研究の倫理について理解し、各自の研究テーマに基づく論文作成（看護研究セミナー）に活用できる。

■授業の概要

看護研究の基礎となる研究プロセスと研究方法を学ぶ。研究計画書の書き方、データ収集・分析の方法、研究の倫理的配慮、文献クリティーク、論文のまとめ方、研究発表の仕方について理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション	看護研究プロセスの概要	文献検討の意義	文献検索の方法	文献の活用方法
第2回	文献講読とクリティーク				
第3回	研究と倫理				
第4回	研究課題と研究デザイン①	研究デザインの種類と特徴、概念枠組み			
第5回	研究課題と研究デザイン②	(同上)			
第6回	量的研究①	量的研究のデータ収集と分析			
第7回	量的研究②	質問紙調査票の作成			
第8回	質的研究	質的研究のデータ収集と分析	内容分析	事例研究	
第9回	論文のまとめ方①	研究論文の構成要素			
第10回	論文のまとめ方②	論文・抄録の書き方(ガイドライン)			
第11回	論文発表の仕方、プレゼンテーション				
第12回	研究計画書の作成①【演習】				
第13回	研究計画書の作成②【演習】				
第14回	研究計画書の作成③【演習】				
第15回	総括				

■受講生に関わる情報および受講のルール

自己の研究課題に対し主体的に取り組み、研究計画書を作成し、4年次の論文作成（看護研究セミナー）につなげる。出席日数が規程に満たない場合は筆記試験を受けることができない。

■授業時間外学習にかかわる情報

自己の研究課題に関連する研究論文を読み、文献学習を積極的に行うこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(70%)、課題学習・提出物(30%)により総合的に評価する。

■教科書

南裕子編集 看護における研究 日本看護協会出版会 2008

■参考書

授業内で適宜紹介する。

4 年 次 生

科目名	専門演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	4学年担任	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	建学の精神、礼儀・挨拶、環境美化活動、資格取得、進路決定、学士力				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学の精神・教育目的に基づき、専門演習Ⅰで行った3年次教育のステップアップを行う。専門演習Ⅱにおいては、礼儀・挨拶、環境美化活動、進路決定等に自主的に取り組み、学士力を養成する。人間としての総合的な力と問題解決能力を育成する。礼儀・挨拶を重んじるとともに、ボランティア、環境美化活動、実習を通し身に付いた実践力をさらに高め、「仁愛」の精神をもつ自立した社会人になるためのスキルアップを図る。

〔到達目標〕

- ① 礼儀・挨拶、環境美化活動について自主的に取り組むことができる。
- ② 看護専門職者として、マナー及び課題解決力を身につけ、主体的に行動できる。
- ③ 資格取得及び専門性について理解を深め、各自の目標・課題に向かって研鑽できる。
- ④ 事象を客観的に捉え、論理的思考力並びに看護専門職として必要な基礎的知識、技術、態度を統合できる。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学士力育成、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成する。既習の講義・演習・実習及び、これまでの様々な体験を通した学びを発展・統合できるようグループディスカッションし、看護の専門性について理解を深める。自己の課題を明確にし、学習計画に基づいて、主体的に学習に取り組む授業形式で行う。看護師・保健師・養護教諭等の資格取得に関連する学習指導及び進路指導を行う。これらの演習を通し、総合的に学士力の向上を図る。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	建学の精神と実践教育プログラム① 科目オリエンテーション、学年担当教員紹介、履修状況及び履修登録、研究セミナーについて、新入生歓迎会
第2回	建学の精神と実践教育プログラム② 前期末オリエンテーション
第3回	建学の精神と実践教育プログラム③ 後期ガイダンス・オリエンテーション
第4回	建学の精神と実践教育プログラム④ 昌賢祭の参加
第5回	進路・資格取得プログラム① 進路指導・資格取得・学習計画について
第6回	進路・資格取得プログラム② 就職ガイダンスへの参加、就職活動
第7回	進路・資格取得プログラム③ 国家試験受験オリエンテーション、願書作成について
第8回	進路・資格取得プログラム④ 資格取得に向けた願書書類等の作成
第9回	進路・資格取得プログラム⑤ 国家試験苦手領域の克服
第10回	進路・資格取得プログラム⑥ 国家試験受験オリエンテーション最終確認、受験票の配付、激励会
第11回	学士力育成プログラム① 看護専門職者としてのマナー・就職試験対策(面接・小論文)
第12回	学士力育成プログラム② 研究論文のまとめ、抄録作成
第13回	学士力育成プログラム③ 研究論文発表会
第14回	心身の健康プログラム 健康診断、スポーツ大会への参加
第15回	地域貢献プログラム ボランティア活動のまとめ、報告書作成

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・専門演習は、本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- ・目的意識、自己課題を明確にし、積極的かつ自主的に授業に臨むこと。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。
- ・全体オリエンテーション等の学校行事は必ず出席すること。資格取得に向けた対策や手続き、就職、進路指導を行うので、欠席をせず、担当教員との連絡を密にし、指導を受けること。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートを取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

自己課題・資格取得・進路(就職・進学)等に関する情報は自ら積極的に得る。必要時は担当教員のアドバイスを受ける。

■オフィスアワー

■評価方法

研究論文(40%)、演習への取組・内容等(30%)、課題レポート(30%)の総合点とする。

■教科書

基礎演習テキスト(群馬医療福祉大学)

■参考書

・看護研究に関する図書 ・国家試験対策問題集 等

科目名	芸術論	担当教員 (単位認定者)	本田 真芳	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養科目における「人文社会科学系」			
キーワード	芸術論				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

表現及び鑑賞の活動を通して感性を働かせながら、作りだす喜びを味わう。
造形的な創造活動の能力を培い豊かな情操を養うことを目的とする。

〔到達目標〕

- ①美しい物や優れたものに接して感動できる豊かな人間性を高めることができる。
- ②発想や構想の能力を高めることができる。
- ③日常での着実な研究心と探究心を培うことができる。
- ④日々の生活の中で何かを表す意識をもったときそれが表現の原点にあることを身につけることができる。

■授業の概要

人は生きている限り様々な体験をし様々な生活感情を持つ命ある人間がその生活感情に基づき何か表そうとする意識をもったときそれが表現の原点であることを身につけ芸術論を通して美しいものを作ろうという観念から版画の歴史、その流れを学びドライポイント、メゾチント、エッチング等の実技を学ぶ授業である。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	オリエンテーション 芸術論を考える
第2回	発想表現鑑賞について描き作ることの意味
第3回	版画の歴史について考える
第4回	版画の種類について学ぶ
第5回	版画の基本技法について
第6回	製版の準備
第7回	製版の実践・刷り
第8回	製版の実践・刷り

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・実技制作が多いので、汚れても構わぬ服装で受講すること。
- ・はさみ、2Bまたは4Bの鉛筆を用意すること。
- ・簡易清掃は当番制で行い、机拭き、床掃き等を行う。

〔受講のルール〕

- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語・携帯電話・スマートフォン利用）は慎むこと。
- ・実技制作後、ゴミ、消しゴムのカス等の後始末をきちんと行うこと。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

課題作品70%、作品の構成（バランス・プロポーション・コントラスト・アクセント・ムーブマン）等で評価します。
試験（レポート）30%総合評価します。

■教科書

設定なし

■参考書

授業時に随時紹介する。

科目名	教育相談論	担当教員 (単位認定者)	岡庭 美恵子	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育相談 健康相談 保健室				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

学校における教育相談の意義と役割がわかる。養護教諭が行う健康相談活動の重要性を認識して、さまざまな課題について理解する。

[到達目標]

エビデンスに基づく分析ができ、人権や主体性を尊重しながら、養護教諭として児童生徒とのかかわることができる。

■授業の概要

学校における教育相談の役割と意義を概説し、学校現場で健康相談活動の理論に基づく実践が行えるように、不登校や発達障害・反社会的な行動・被虐待などさまざまな事例を通して、臨床的背景の理解と効果的な支援方法を教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション・学校における教育相談の意義と役割
第2回	カウンセリング理論① 児童生徒の心身の健康問題の現状と背景
第3回	カウンセリング理論② 児童生徒の心身の健康問題の現状と背景
第4回	カウンセリング理論③ 児童生徒の心身の健康問題の現状と背景
第5回	児童生徒理解とアセスメント① 保健室における健康相談活動の初期対応
第6回	児童生徒理解とアセスメント② 健康相談活動に必要な資質・能力・技能
第7回	カウンセリングの実際① 保健室を想定したロールプレイ
第8回	カウンセリングの実際② 保健室を想定したロールプレイ
第9回	エンカウンター理論と実際①
第10回	エンカウンター理論と実際②
第11回	ソーシャルスキル理論①
第12回	ソーシャルスキル理論②
第13回	チーム支援①
第14回	チーム支援②
第15回	事例研究(演習と発表)

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や混乱を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校現場における不登校など相談活動に関する情報(新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

課題レポート(60%) 授業中の課題(40%)を総合して評価して評価する。

■教科書

教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引:文部科学省、2011
大谷尚子、森田光子編:養護教諭の行う健康相談活動(第12版)、東山書房、2014

■参考書

松村京子編:学校における情動・社会性の学習 就学前から高等学校まで、日本学校保健会、2012
学校保健・安全実務研究会:新訂版 学校保健実務必携《第3次改定版》、第一法規、2014
子どものメンタルヘルスの理解とその対応:日本学校保健会、2010
子どもの心のケアのために:文部科学省、2010
養護教諭のための児童虐待対応の手引き:文部科学省、2010

科目名	教育総合実習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	学校保健 養護教諭の職務 児童生徒 健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

養護教諭の実践能力を高めるために、養護教諭の仕事を経験し、養護教諭の役割・機能を体験を通してまとめる。また、実習ガイダンス等の事前指導及び事後指導を行う。

〔到達目標〕

- 1) 学童・生徒の健康問題を知ることができる。
- 2) 養護教諭および保健室の役割、機能を学ぶことができる。
- 3) 事前指導を通して、養護実習における目的や方法、心構えを理解する。
- 4) 事後指導において、学生同士が学びを発表し、実習での学びを共有する。

■実習履修資格者

3年次までに養護教諭一種免許状取得に係る科目の単位認定を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期:2015年6月1日(月)～6月30日(火)

実習日数・実習時間:3週間、事前指導、事後指導1週間 合計4週間

実習施設:学生の出身小中学校

*実習方法の詳細は「平成27年度 教育総合実習要項」に提示する。

■実習上の注意

教育総合実習(養護実習)要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4) 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

■評価方法

1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況
- ②実習内容、実習目的・目標に対する理解状況
- ③実習に向けた態度
- ④実習記録・レポート提出についての理解度

2) 評価手順と方法

- ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物:実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。

科目名	教育総合実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	保健室経営 養護教諭の職務 健康 連携				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

大学教育で習得した一般教養・教職教養および養護に関する専門的知識・技術を学校教育の場で実際に適用あるいは応用するとともに、実習の経験に基づいて理論的裏付けを確認する。また、学校教育に影響を及ぼす社会的現象や生活環境の変化等を理解して、現代的課題に応える教育者としての自覚を高める。

〔到達目標〕

- (1) 児童生徒の発育や発達段階について学習した内容を、学校教育の場で確認する。
- (2) 児童生徒の教育に必要な、養護教諭の専門的技術や能力を身に付ける。
- (3) 教室での学習活動の状況と、保健室に来室する児童生徒の実態を比較して、児童生徒の発達段階における特徴を理解する。
- (4) 学校の組織や運営を理解した上で、保健室経営に参画する。また、学校保健の視点を通して、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を体験する。
- (5) 養護教諭と学級担任や他の教職員との連携や協働のあり方を理解する。
- (6) 学校における救急体制を確認し、校内・校外での連携のあり方を養護教諭の体験した救急体制に関わる事例等の資料や講話を通して理解する。

■実習履修資格者

3年次までに養護教諭一種免許状取得に係る科目の単位認定を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期:2015年6月1日(月)～6月30日(火)

実習日数・実習時間:3週間、事前指導、事後指導1週間 合計4週間

実習施設:学生の出身小中学校

*実習方法の詳細は「平成27年度 教育総合実習要項」に提示する。

■実習上の注意

教育総合実習(養護実習)要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4) 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

■評価方法

1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況
- ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況
- ③実習態度
- ④実習記録・レポート

2) 評価手順と方法

- ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物:実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。
- ③上記評価票により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	看護と医療過誤	担当教員 (単位認定者)	斉藤 康行	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	医療過誤、医療安全、医療・看護過誤と法律、ヒューマンエラー、インシデント・アクシデント				

■授業の目的・到達目標

[授業目的]

医療安全に対する知識を理論と根拠を踏まえ理解し、医療事故防止についての意識を高める。

[到達目標]

- ①医療の安全とは何かを理解できる。
- ②医療事故の現状と医療事故防止対策が理解できる。
- ③医療安全にかかる法律が理解できる。

■授業の概要

- ①医療安全に関する現状を知り、医療事故を防止し、安全な看護サービスを提供するための基本的責務を理解させる。
- ②危険予知(KYT)シートにより危険を予測する能力を高め、事故を回避するための行動について理解させる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目のオリエンテーション	医療安全とは何か、医療安全の歴史と医療・看護を取り巻く状況
第2回	医療事故の要因となる看護業務の特性	
第3回	医療におけるヒューマンエラー	
第4回	医療安全にかかる法律用語、医療事故および医療・看護訴訟の実態	
第5回	医療の質の向上と保証	
第6回	危険予知(KYT)による医療安全(トレーニング)グループワーク	
第7回	危険予知(KYT)による医療安全(トレーニング)発表	
第8回	まとめ	

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・欠席や遅刻をする場合は必ず担当者に連絡をすること。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・看護に関する法律用語は事前学習をして授業に臨むと理解しやすい。分からない部分は授業の中で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 80%、グループワークへの取り組み 20%。

■教科書

1. 杉山良子編著: ナースのための危険予知トレーニングテキスト, MCメディカ出版, 2013.

■参考書

1. 小林美亜編集: 医療安全一患者の安全を守る看護の基礎力・臨床力, Gakken, 2013.
2. 飯田修平編集: 医療安全管理テキスト第3班, 日本企画協会, 2015.
3. 河野龍太郎著: 医療におけるヒューマンエラー第2班, 医学書院, 2014.
4. 石井トク著: 医療事故 看護の法と倫理の視点から, MCメディカ出版, 2013.

科目名	チーム医療論	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「保健医療福祉」			
キーワード	チームケア、多職種、連携、地域包括ケアシステム、退院支援				

■授業の目的・到達目標

[授業目的]

チーム医療・チームケアに関する基礎的知識技術態度について学び、対象者へのチーム医療のあり方を修得する。

[到達目標]

- ①チーム医療・チームケアの目的・意義・方法について理解できる。
- ②対象のアセスメント、必要なチーム医療メンバーとその役割について理解できる。
- ③地域包括ケアシステム、退院支援における円滑なチーム医療提供の方法が理解できる。
- ④事例展開を通じてチーム医療への関心、課題が理解できる。

■授業の概要

- ①チーム医療を円滑にするために必要な知識技術態度について理解する。
- ②チーム医療を取り巻く現状、課題を把握し地域包括ケアシステム、退院支援における看護職の役割を理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目のオリエンテーション チーム医療とは何か、チーム医療の歴史・チームケアについて
第2回	チーム医療の構成要素、チーム医療における他職種連携
第3回	健康段階に応じたケアチームの特徴、チーム医療と当事者参画
第4回	地域包括ケアシステム、退院支援におけるチーム医療
第5回	多様な状態にある対象のチーム医療(脳血管疾患後遺症の事例・ターミナル期の事例) 演習
第6回	多様な状態にある対象のチーム医療(脳血管疾患後遺症の事例・ターミナル期の事例) 演習
第7回	多様な状態にある対象のチーム医療(脳血管疾患後遺症の事例・ターミナル期の事例) 演習
第8回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・欠席や遅刻をする場合は必ず担当者に連絡をすること。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・地域包括ケアシステム、退院支援に関するトピックス、看護に関する法律用語は事前学習をして授業に臨むと理解しやすい。分からない部分は授業の中で解決するよう努力する。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験 80%、グループワークへの取り組み 20%。

■教科書

1. 鷹野和美著:チームケア論 ぱる出版,2008.

■参考書

1. 日本看護協会編:平成26年度版看護白書 地域包括ケアシステムと看護 2014.
2. 樋口キエ子・式恵美子著退院支援から在宅ケアへ,筒井書房,2010.
3. 岡同哲雄著:看護と介護の人間関係,至文堂,1997.

科目名	公衆衛生看護活動論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子 他	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	健康教育、地区視診、地域保健計画、PDCAサイクル				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

- ①個人や家族、集団等の地域全体を対象に、そこで生活している人々の健康や生活の質の向上を目指す過程が理解できる。
- ②地域診断、地区視診を通して、地域の健康課題の抽出ができ、課題解決のための計画を立てられるようになる。
- ③課題解決のための健康教育を実施し、評価することで、次の健康課題を見出すことができる。

〔到達目標〕

- ①地域診断の方法、地区視診について理解し実践に移せる。
- ②地域診断から課題解決のための健康教育を実施し、評価することができる。

■授業の概要

- ①地域診断方法について理解し、保健情報収集、解析、地域アセスメント、計画、評価方法について学ぶ。
- ②実際に地区（神流町）に出向き、町が実施している保健活動に参加し、地域のニーズについて考察する。
- ③実際に地区（神流町）に出向き、健康教育を実施する。
- ④自分たちが実施した保健活動についてまとめ、発表資料を作成し、発表する。
- ⑤公衆衛生看護学実習Ⅰで実施する健康教育の媒体を作成・修正する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 【実践活動 ①】神流町での活動
第2回	【実践活動 ②】神流町での活動（健康教育・地域活性化活動）
第3回	【実践活動 ③】神流町での活動（健康教育・地域活性化活動）
第4回	【実践活動 ④】神流町での活動（健康教育・地域活性化活動）
第5回	【実践活動 ⑤】神流町での活動（健康教育・地域活性化活動）
第6回	【実践活動 ⑥】神流町での活動（健康教育・地域活性化活動）
第7回	【講義】健康教育の概念、健康教育における保健師の役割
第8回	【講義】健康教育の展開方法と支援の実際
第9回	【講義】健康教育の技術と方法、教育媒体、健康教育の展開過程
第10回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ①】（健康教育指導案作成）
第11回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ②】（健康教育指導案作成の続き、教育媒体作成）
第12回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ③】（教育媒体作成の続き）
第13回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ④】（健康教育の実施 1回目）
第14回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ⑤】（健康教育の実施 2回目）
第15回	健康教育のまとめと振り返り 地域の福祉施策との関連や根拠を考える

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ①遅刻・欠席は減点の対象とする。
- ②受講態度が望ましくない場合は、退出させ、当該授業を欠席扱いとする。
- ③私語・携帯電話の使用を禁ずる。私語・携帯電話の使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ④実践活動報告、健康教育課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しない。
- ⑤授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。
- ⑥実践活動、課題が多い教科書である。これは保健師活動についての実践力を習得するものである。
- ⑦保健師の活動指針（2013）に基づき、保健師は地域の活動についての技術を身につける必要がある。本講義での実践活動、課題について必要性が理解できない学生は、保健師の活動指針（2013）を熟読し、理解を深めること。
- ⑧学外演習ではマナー、時間厳守、安全確保、連絡・相談・報告を徹底すること。時間割及び活動日程表を各自確認して間違いなく活動すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

各授業テーマについて、事前に教科書を読み、予習しておくこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

- ①筆記試験 50%、（教科書、講義内容全般から出題する）。
- ②地域での実践活動 50%（提出期限を遵守する）。
- ③公衆衛生看護学実習Ⅰで実践する健康教育の内容と教育教材を評価。
- ④総合評価は、①、②、③の課題を合わせて60%以上を超えていることが前提（詳細な評価基準はシラバス参照）。

■教科書

公衆衛生看護学 Jp第4版、インターメディカル

■参考書

国民衛生の動向 2014/2015 厚生統計協会
津村智恵子 上野昌江編：公衆衛生看護学 中央法規出版、2012

科目名	公衆衛生看護管理論	担当教員 (単位認定者)	佐藤 京子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	公衆衛生看護管理 健康危機管理 人材育成				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

公衆衛生看護の質の向上と円滑な推進のため組織運営と管理、人材育成、危機管理等について学習する。

[到達目標]

1. 公衆衛生看護管理の構成要素を理解する。
2. 専門的自立と人材育成の基本と、その内容を理解をする。
3. 健康危機管理の理念と目的、健康課題及び展開方法の基本を理解する。

■授業の概要

公衆衛生看護管理の構成要素、および危機管理について理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	オリエンテーション 公衆衛生看護管理の構成要素
第2回	保健師に求められる看護管理、事例管理
第3回	地区管理、事業管理、組織運営、予算
第4回	人材育成、人材管理、情報管理
第5回	地域ケアシステム、地域ケアの質の保証
第6回	健康危機管理 1) 危機管理体制の整備、予防策、平常時の活動
第7回	健康危機管理 2) 災害と保健活動 災害医療
第8回	健康危機管理 3) 感染症

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。
- ・友人の欠席者の資料を持っていく場合は、教員に断ってから責任を持って欠席者に渡してください。基本的には欠席者の資料は次回の授業までに教員のところに取りに来ることが望ましい。
- ・授業で配布する資料の予備は保管しませんので、紛失した場合は出席者からコピーをしてください。
- ・各自の住所地の公衆衛生看護活動についての学習や、国内各地や外国の公衆衛生看護の独自活動の歴史等を個人・グループで学ぶなど、主体的な学習課題を行う。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに完成することを求める。
毎回、授業の内容をミニレポートし、提出期限内に提出する。

■オフィスアワー

第1回の講義で提示。

■評価方法

事前課題への取り組みと授業への積極的な参加 50%、筆記試験 40%、課題レポート 10%。
シラバスに示す事前課題に取り組み授業に参加する。事前課題に取り組まずに授業に参加した場合は、減点する。
課題レポートのテーマは授業中に示す。期限内に提出がない場合は減点する。

■教科書

平野かよ子編著 最新保健学講座 5 公衆衛生看護管理論 メヂカルフレンド社 2011

■参考書

厚生統計協会 : 国民衛生の動向、2014/2015

科目名	公衆衛生看護学実習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子 他	単位数 (時間数)	3 (135)
履修要件	4年通年選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	公衆衛生看護 行政保健師 保健所 市町村保健センター				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

保健所や市町村保健センターで行われている保健活動に参加し、地域の健康特性とそこで生活している人々の健康ニーズを総合的に理解するとともに、そのニーズに対応した地域保健活動の基礎的技術を習得し、実践応用力を養う。また、保健所や市町村で活動する保健師の役割や活動にむかう姿勢を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①実践地域の健康特性、健康課題をアセスメントできる。
- ②地域の健康課題と保健事業の関連が理解できる。
- ③公衆衛生行政（特に一般衛生行政）の組織と機能、そこでの保健師活動がわかる。
- ④個人・家族・集団・地域社会に対する公衆衛生看護の展開方法がわかる。
- ⑤保健師の保健指導技術の特徴を理解する。
- ⑥個人・家族を対象とした保健活動（家庭訪問）を実践し、評価することができる。
- ⑦集団を対象とした保健活動（健康教育）を実践し、評価することができる。
- ⑧公衆衛生看護活動において、地域住民や関係機関と連携して活動する意義と方法がわかる。
- ⑨保健師の倫理実践について考察し行動規範の向上を目指す。

〔授業の概要〕

保健所、市町村保健センターで行われている保健事業に参加し、看護職、保健医療専門職、保健事業を支える組織や人々、住民から県保健所保健師、市町村保健師の活動方法や役割を実践的に学ぶ。実習地域をアセスメントし、地域の健康課題とその解決策としての保健事業との関連を考察し、PDCAサイクルによる公衆衛生看護活動の展開方法を理解する。

■実習履修資格者

- (1) 3年次までの保健師必修科目を全て単位修得していること。
 - (2) 4年次前期の保健師必修科目の単位認定の資格要件を満たしていること。
 - (3) 3年次までの看護学専門領域実習の単位を全て修得していること。
 - (4) 保健師課程選抜試験を合格していること。
- 以上(1)～(4)の条件をすべて満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成27年8月31日（月）～10月16日（金）

実習日数・実習時間：15日間（135時間）

実習施設：群馬県内保健所、市町村

■実習上の注意

臨地実習要項「公衆衛生看護学実習Ⅰ」にそって実習を行う。

社会人としての責任ある振る舞いを要求される。

制服もしくは指示された服装で実習する。

靴はローヒールで音のしないものであること。

髪は他の実習と同様にまとめる。アクセサリはつけない。

実習中は名札を着用する。

事前学習をしないで実習することはできない。

■評価方法

1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況。
- ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況。
- ③実習態度。
- ④実習記録・レポート。
- ⑤事前課題、事後課題。

①～⑤を総合的に評価する。

※実習時間の4/5以上の出席を要する。

2) 評価手順と方法：

- ①自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物：実習終了時に評価表・記録・レポートを提出する。
- ③上記評価等により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健実習)	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (45)
履修要件	4年通年選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	保健師 地域 学校保健 連携				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

学校保健活動および養護教諭の活動の実際を学び、地域と学校との連携のあり方を通して包括的健康支援を考える。

[到達目標]

- 1) 児童・生徒の健康問題を知ることができる。
- 2) 養護教諭および保健室の役割、機能を学ぶことができる。
- 3) 地域保健活動と学校保健との連携を学ぶことができる。
- 4) 就学期における子どもたちの健康問題を、乳幼児期から成人期、老年期までの一貫したライフサイクルの中で捉え、健康支援のあり方考えることができる。

■実習履修資格者

公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健)、公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健)ともに以下の要件をすべて満たしている者が、公衆衛生看護学実習に臨むことができる。

- 1) 基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習およびすべての領域別看護学実習の単位取得。
- 2) 地域看護学概論、地域看護学活動論および学校保健活動論Ⅰの単位修得。
- 3) 公衆衛生看護学原論、公衆衛生看護学活動論Ⅰ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ、公衆衛生看護学活動論Ⅲ、公衆衛生看護学管理論、産業保健論の単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期:2015年9月

実習日数・実習時間:1週間(45時間)事前指導1日、事後指導2日間

実習施設:藤岡市内の公立学校

*実習方法の詳細は「臨地実習要項 地域看護学実習Ⅲ」に提示する。

■実習上の注意

公衆衛生看護学実習Ⅱ要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4) 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

■評価方法

1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況
- ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況
- ③実習態度
- ④実習記録・レポート

2) 評価手順と方法

- ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物:実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。
- ③上記評価票により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健)	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子 他	単位数 (時間数)	1 (45)
履修要件	4年通年選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	産業保健 成人期 健康管理				

■授業の目的・到達目標

[実習目的]

産業の場における保健活動(保健師及び看護師)の実際を学び、地域と産業の連携の在り方を通して、成人期における包括的健康支援を考える。

[実習目標]

1. 産業の場における健康問題を知り、健康管理部署の役割、機能がわかる。
2. 成人期の健康問題について、産業・地域保健の場での対応の違い、連携の必要性がわかる。

■実習履修資格者

- (1) 保健師課程履修を許可されていること。
 - (2) 施設・病棟統合実習を除く3年次までの看護学臨地実習の単位を全て修得していること。
 - (3) 3年次までの保健師必修科目の単位を全て修得していること。
 - (4) 4年次前期の保健師必修科目の単位認定の資格要件を満たしていること。
- 以上(1)～(4)の条件をすべて満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期:平成26年6月1日(月)～10月16日(金)

実習日数:5日間(月)～(金)

時間:45時間

実習施設:県内及び近隣県の事業所等

※実習方法の詳細は「臨地実習要項 公衆衛生看護学実習Ⅳ」に提示する。

■実習上の注意

「臨地実習要項 公衆衛生看護学実習Ⅲ」に沿って実習を行う。

- 1) 社会人としての責任ある振る舞いを要求される。
- 2) 本学の制服もしくは、指示された服装で実習する。ジーンズは不可。
- 3) 靴はローヒール(3cm以下)で音のしないものであること。施設によっては上履きに履きかえるところもあるので事前情報に注意する。
- 4) 参加する活動によっては運動靴等を使用するが、清潔で機能的、活動的なものを用いる。その他、臨地実習指導者の指示に従う。
- 5) 髪は他の実習と同じくきちんとまとめる。アクセサリは付けない。
- 6) 実習中は名札を着用する。

■評価方法

- 1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況。
- ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況。
- ③実習態度。
- ④実習記録・レポート。
- ⑤事前課題、事後課題。

- ①～⑤を総合的に評価する。

※実習時間の4/5以上の出席を要する。

- 2) 評価手順と方法:

- ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物:実習終了時に評価表・記録・レポートを提出する。
- ③上記評価等により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	看護研究セミナー	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4年通年必修科目	免許等指定科目	保健師・看護師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護研究、EBN、研究倫理、質的研究、量的研究、プレゼンテーション				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

必修科目「看護研究概論」「看護研究方法論」での学習内容を活用し、自己の研究テーマに基づき看護研究の一連の過程を実施することを通じ、看護研究を実施するために必要な基礎的能力を習得する。

〔到達目標〕

- ①看護研究として取り組みたい研究課題を明確化し、研究テーマを決定する。
- ②自己の研究テーマ、研究目的に基づき、研究計画書を作成する。
- ③研究計画書に基づき、データ収集・分析を実施する。
- ④研究結果を論述し、考察する。
- ⑤実施した一連の過程を研究論文の形式に則って論述する。
- ⑥実施した一連の看護研究の過程を研究発表の方法に則って発表する。
- ⑦看護研究の過程を通して、看護実践上の問題を解決することに意義を見いだす。

■授業の概要

看護実践の質の向上、看護学の発展、看護専門職の専門性を発展させる上、看護研究は必要不可欠である。本科目では、個々の学生は、一年、二年、三年次のボランティア活動、看護実習等での実践活動から抽出した問題及び興味・関心のある事項を研究テーマとし、担当教員の指導を受けながら、文献検討、研究テーマの吟味・決定、研究計画書の作成、データ収集、論文作成、研究成果の発表などの看護研究の一連の過程を実際に経験し学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション/研究テーマの決定 研究計画書の作成 [1]
第2回	研究計画書の作成 [2]
第3回	研究データの収集 [1]
第4回	研究データの収集 [2]
第5回	研究データの収集 [3]
第6回	研究データの分析 [1]
第7回	研究データの分析 [2]
第8回	研究データの分析 [3]
第9回	研究論文の作成 [1]
第10回	研究論文の作成 [2]
第11回	研究論文の作成 [3]: 抄録作成
第12回	研究発表会の準備 [1]: 発表原稿の作成
第13回	研究発表会の準備 [2]: 予行演習、プレゼンテーション
第14回	研究成果の発表
第15回	総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講に関わる情報〕

・上記「授業計画」はあくまでも目安であるため、学生は、主体的に担当教員の指導を求め、その指導に基づき課題に取り組む。

〔受講のルール〕

- ・看護研究に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰ・Ⅱにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索、研究の進め方等）を活用すること。
- ・担当教員から提示された課題には主体的に取り組む、提出期限は必ず厳守すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・担当教員から提示された課題には真剣に取り組むこと。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

研究論文及び抄録、研究成果の発表（プレゼンテーション）、研究に取り組む姿勢について、看護研究セミナー評価表に基づき、単位認定教員が評価、判定する。

■教科書

- ①南裕子：看護における研究，日本看護協会出版会，2008。
- ②日本看護協会編：日本看護協会看護業務基準集 2007年改訂版，日本看護協会出版会，2007。

■参考書

- ・小笠原知枝，松木光子編：これからの看護研究—基礎と応用—第3版，ヌーヴェルヒロカワ，2012。
- ・D.F. ポーリット，C.T. ベック著：看護研究—原理と方法—第2版，医学書院，2010。

科目名	看護学教育論	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護基礎教育 継続教育 看護師等学校養成所指定規則				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護基礎教育の制度と変遷を理解し、看護教育に携わる上で必要な知識を理解する。

〔到達目標〕

- ①看護基礎教育の制度および関係法令とその変遷を理解する。
- ②看護基礎教育における教育課程の内容と考え方を理解する。
- ③看護基礎教育を行う上で必要な教育方法を理解する。

■授業の概要

看護基礎教育に携わる上で必要な知識として、保健師助産師看護師法、看護師等学校養成所指定規則と今日的課題への取り組みについて考える。さらに、国家試験受験資格として必要な看護師教育の内容と、具体的な教育方法について理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション、看護教育制度の変遷①
第2回	看護教育制度の変遷②
第3回	看護基礎教育の現状と課題 厚生労働省、文部科学省での検討会
第4回	看護基礎教育の教育課程の考え方①(看護師)
第5回	看護基礎教育の教育課程の考え方②(保健師、助産師)
第6回	看護における継続教育(専門看護師、認定看護師)
第7回	看護教育に必要な教育方法① 講義
第8回	看護教育に必要な教育方法② 臨地実習

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・看護学教育に興味のある方はぜひ受講してください。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

■評価方法

筆記試験(客観、論述)で60%を超えていること。

■教科書

- ①グレッグ美鈴他 看護教育学 南江堂
- ②看護六法

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	クリティカルケア特論	担当教員 (単位認定者)	栗原卓也・多田真和	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	クリティカルケア特論				

■授業の目的・到達目標

生命の危機的状況にあるすべての患者の救命治療の場において、適切な看護が提供できる知識を得ることを目的とする。到達目標は、目の前で起こっている生命の危機的状況の問題点を明らかにし、それらの病態生理をふまえ、解決策を立てる、実行できるようになることを目標とする。

■授業の概要

クリティカルケア看護の特性、取り巻く環境を理解した後に、アセスメントの意義、目的、方法、実際に学習する。その後、主要病態の特徴とケア、過大侵襲を伴う手術患者の特徴とケア、看護技術について学び、最後に、クリティカルケア看護の実践にあたっての倫理、体制、注意点を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	クリティカルケア看護とは?クリティカルケアを必要とする患者のアセスメント
第2回	クリティカルケアケアを必要とする患者の主要病態の特徴とケア I
第3回	クリティカルケアケアを必要とする患者の主要病態の特徴とケア II
第4回	過大侵襲に伴う手術患者の特徴とケア
第5回	クリティカルケア看護に必要な看護技術 I
第6回	クリティカルケア看護に必要な看護技術 II
第7回	クリティカルケア看護に必要な看護技術 III
第8回	クリティカルケアの看護の実践を支える枠組みと必要なマネジメント

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語厳禁。注意をしても私語をやめない者は、退出させる。

■授業時間外学習にかかわる情報

経験のない、想像のつかない現場の実態を理解するためには、十分な予習(テキストの読み込み)が必須である。そのうえで生ずる多くの疑問点や理解できない部分を、講義の中、もしくは授業後の質問などにより、解決してゆくこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

全講義完了ののちに行う筆記試験により判定する。

■教科書

系統看護学講座 別巻 クリティカルケア看護学 医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	家族援助論	担当教員 (単位認定者)	大竹 勤	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	家族援助論				

■授業の目的・到達目標

1. 人々の生活の基本は家庭であり、特に子どもが生まれてから大人に育つまでは大きな影響を与えているところである。他方で高齢化が進行してきている中で高齢者の一人暮らし世帯も増加し様々な生活上の課題が増えてきている。社会が複雑多様化になって来ている今日、家庭機能の崩壊が叫ばれてきていて、その対策の重要性は一層増してきているところである。
2. この授業では看護師、保健師を目指す皆さんにとって今後業務を遂行していくために参考となる情報の提供等を目的に家庭援助の必要性、関連制度等を学んでいくこととする。
3. 参考書として袖井孝子編著『少子化社会の家族と福祉』（女性と高齢者の視点から）【ミネルヴァ書房】を用いて、変わりゆく家族も動き、高齢期の生活、ジェンダーの視点でも家族のあり方等ををみていく中で、今後の課題についても考察していく。

■授業の概要

--

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	オリエンテーション、講師紹介等
第2回	家族援助の概要
第3回	家庭をめぐる歴史的考察
第4回	子どもから見た家庭
第5回	障害者から見た家庭
第6回	高齢者から見た家庭
第7回	保健医療の立場から見た家庭
第8回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業では基本的に「パワーポイント」で資料説明等しながら問題点の把握、今後の学習の狙い等理解を深めていくこととする。

■授業時間外学習にかかわる情報

参考法令①日本国憲法②民法（家族法）③児童虐待防止等に関する法律④高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律⑤母子及び寡婦福祉法

■オフィスアワー

学習の効果は「不明点」や「疑問点」をその都度確認しておくことにあります。①授業時に遠慮なく質問等すること。②授業以外でも事務局（学生課、教務課等）を通じて質問事項をメモして提出すること。③どのようなことでも相談に乗りますので遠慮なく。④授業時のパワーポイントは、希望者にはUSBでコピーを可能とします。（オリエンテーション時に説明）

■評価方法

レポート試験

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

①『国民の福祉と介護の動向』（厚生労働統計協会） ②社会保障の手引き ③福祉六法等（各社）

科目名	文学論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	クリティカルケア特論				

■授業の目的・到達目標

日本文学（現代文学）の作品の中から、人間の感性・生き方・価値観等を表現した文や書物を選び、文学とは何か、文学をどのように楽しむか、文学から何を学ぶかについて学習する。

- ① 作品（文章）を読み、作者の意図することが把握できる。
- ② すぐれた文章表現を学び基本的な文章記述の技法を身につける。
- ③ 作者特有の表現技術を理解する。

■授業の概要

4人の作家の作品をとりあげ、作家について調査研究を行なう。さらに作品を鑑賞してテーマに沿って思考し論述する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	・オリエンテーション ・文学の本質 ・作品受容 ・作品研究の方法
第2回	◎「坊ちゃん」を読む 夏目漱石という作家について
第3回	・価値観について
第4回	◎「鼻」をよむ 芥川龍之介という作家について
第5回	・内供のその後
第6回	◎「沈黙」を読む 村上春樹という作家について
第7回	・人間の生き方
第8回	◎「赤い繭」 ・「家」があるということ

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・人間としての在り方、生き方について深く考える。
- ・文学作品を楽しむ。

[受講のルール]

- ① 討論・発表を中心に授業を行うので欠席・遅刻はしない。
- ② 態度や身だしなみ等が整っていない場合は受講を認めない。
- ③ 心を豊かにしておく。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画に示されている作品は事前によく読み要旨の把握とともに自己の感想をまとめておく。
- ・文章中の難解語句は辞書で調べておくこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

- ・受講態度、課題の取り組み（レポートの内容・記述・提出）を評価する。
- ・試験は小論文の提出とし、評価する。
- ・総合評価は課題・小論文・をあわせて60%を超えていること。

■教科書

授業ごとに講義の内容、進行を資料として配布する。

■参考書

講義の中で適宜紹介する。

科目名	韓国語	担当教員 (単位認定者)	朴 惠蘭	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「外国語」			
キーワード	韓国語				

■授業の目的・到達目標

ハングル(文字)の成り立ちや発音を学習し、文字を読み、書けるようにする。韓国語の基礎会話力を身につける。韓国に興味を持ち、韓国と日本の社会・文化を比較して理解を深める。

■授業の概要

ハングルの特徴、話し言葉の特徴や発音、イントネーションを、日常生活及び一般的な話題を通して学び、簡単な会話ができるように、何度も口に出して練習する。視聴覚教材なども用いる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション
第2回	ハングルの母音/出会いの挨拶
第3回	ハングルの子音1/別れの挨拶
第4回	ハングルの子音2/基本会話-「感謝」
第5回	ハングルの二重母音/基本会話-「謝罪」
第6回	ハングルの濃音/基本会話-「食事の時」
第7回	ハングルの激音/基本会話-「お願いの時」
第8回	ハングルのパッチム1/「分かる・分からない」の表現
第9回	ハングルのパッチム2/「ある・ないの」表現
第10回	映像で学ぶハングル1
第11回	ハングルの発音の規則
第12回	ハングルの日本語表記/ハングルでの動物の鳴き声
第13回	自己紹介/「～は～です」文型
第14回	指示代名詞1/「助詞～が」
第15回	指示代名詞2/「～が何ですか」の文型

■受講生に関わる情報および受講のルール

日本語にない発音が多いため、正しい発音を身につけるためには、積極的に出席し、何度も口に出して練習することが望ましい。初めての言語のため、文字を覚えるためには、繰り返しの練習、復習が必要である。韓国語Ⅰに引き続き、韓国語Ⅱの履修が望ましい。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

試験(60%)、宿題・レポート(20%)、出席・授業態度(20%)を総合して評価する。

■教科書

金眞/柳圭相/芦田麻樹子 著 「みんなで学ぶ韓国語(文法編)」 朝日出版社

■参考書

なし

科目名	訪問看護ステーション等経営管理論	担当教員 (単位認定者)	小澤 かほる	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	訪問看護、訪問看護師、訪問看護ステーション				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

地域の病院や診療所と提携し、地域ケアを支える訪問看護ステーション等における看護サービスと事業の経営・管理について理解できる。

[到達目標]

- ①訪問看護の歴史が理解できる。
- ②訪問看護の役割が理解できる。
- ③訪問看護ステーションの経営が理解できる。
- ④他機関との連携が理解できる。

■授業の概要

地域ケアを支える訪問看護ステーション等の経営・管理を理解するために、訪問看護や訪問看護師及び訪問看護ステーションや他の関連機関について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション / グループワーク「在宅看護論実習の振り返り」
第2回	訪問看護の歴史 / グループワーク「仮設：市場調査」
第3回	訪問看護の役割 / グループワーク「仮設：訪問看護ステーション立ち上げ」
第4回	訪問看護ステーションの概要 / グループワーク発表「仮設：訪問看護ステーション立ち上げまでの経緯」
第5回	地域における訪問看護ステーションの役割 / グループワーク「仮設：対象者の選定」
第6回	訪問看護と事業経営 / グループワーク「仮設：訪問看護ステーションの年間収支予測」
第7回	訪問看護ステーションの経営管理 / グループワーク「仮設：訪問看護ステーションの年間収支予測」
第8回	他機関との連携 / グループワーク発表「仮設：訪問看護ステーションの設立・経営・管理からの学び」

■受講生に関わる情報および受講のルール

テキストは「訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル」日本看護協会出版を使用。資料は適宜配布する。ただし授業で配布する資料の予備は保管しませんので、各自準備し出席すること。授業時適宜レポートの提出を求める。レポート用紙は各自準備し出席すること。受講態度は、看護学生にふさわしい態度で臨む。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 70%、レポート評価（誤字脱字がなく、自分の考えが述べられている）30%。
総合評価は筆記試験とレポート評価の合計点が60%を超えることが前提となる。

■教科書

「新版 訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル 第2版」日本看護協会出版会

■参考書

授業時に随時紹介する。

科目名	感染・災害看護と危機管理(国際協力を含む)	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	感染看護 災害看護 国際看護 医療安全				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

看護においてより専門性が期待される分野(国際、災害、感染等)での看護実践の基礎となる知識を学ぶ。

[到達目標]

- ①医療安全、感染予防の観点とその具体的実践方法を学ぶ。
- ②災害看護の役割と救命における具体的な看護活動を学ぶ。
- ③国際的視点で日本の現状を捉え、看護の役割を理解する。

■授業の概要

感染看護、災害看護、医療安全、国際看護についてオムニバスで講義を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習については第1回授業にて説明します。

第1回	科目オリエンテーション 医療安全実践の基礎となる理論 インシデント・アクシデント
第2回	医療安全実践の基礎となる理論 危険予知トレーニング、リスクマネジメント
第3回	臨床における感染看護 臨床における感染の危険性と看護の役割
第4回	災害看護と看護の役割 災害の種類と健康障害
第5回	災害看護と看護の役割 災害看護の特徴と看護活動
第6回	被災地での看護活動 DMATの活動
第7回	国際社会の現状と看護における日本の役割
第8回	保健医療の国際協力 WHO ODA 異文化理解と看護活動

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し、必要なテキストの準備を行って積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観、論述)で60%を超えていること。

■教科書

- 1) 川村治子: 看護の統合と実践② 医療安全 医学書院
- 2) 坂本史衣: 基礎から学ぶ医療関連感染対策 南江堂
- 3) 日本赤十字社: 看護の統合と実践③ 災害看護学・国際看護学 医学書院

■参考書

講義の中で適宜提示する。